

野村日本株インデックス

(野村投資一任口座向け)

追加型投信 国内 株式 インデックス型

【投資信託説明書(請求目論見書)】

(2025年4月12日)

この目論見書により行なう野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2024年10月11日に関東財務局長に提出しており、2024年10月12日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	: 野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	: CEO兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	: 東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	: 該当事項はありません。

NOMURA 野村アセットマネジメント

目次

目次	2
第一部【証券情報】	3
(1)【ファンドの名称】	3
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	3
(3)【発行（売出）価額の総額】	3
(4)【発行（売出）価格】	3
(5)【申込手数料】	3
(6)【申込単位】	3
(7)【申込期間】	4
(8)【申込取扱場所】	4
(9)【払込期日】	4
(10)【払込取扱場所】	4
(11)【振替機関に関する事項】	4
(12)【その他】	4
第二部【ファンド情報】	5
第1【ファンドの状況】	5
1【ファンドの性格】	5
2【投資方針】	10
3【投資リスク】	19
4【手数料等及び税金】	23
5【運用状況】	26
第2【管理及び運営】	34
1【申込（販売）手続等】	34
2【換金（解約）手続等】	35
3【資産管理等の概要】	36
4【受益者の権利等】	38
第3【ファンドの経理状況】	40
1【財務諸表】	43
2【ファンドの現況】	127
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	128
第三部【委託会社等の情報】	129
第1【委託会社等の概況】	129
1【委託会社等の概況】	129
2【事業の内容及び営業の概況】	131
3【委託会社等の経理状況】	132
4【利害関係人との取引制限】	182
5【その他】	182
約款	183

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）

（以下「ファンド」といいます。なお、「野村日本株インデックス（一任口座）」、「野村日本株インデックス」と称する場合があります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当たり1円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額*とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

ありません。

(6)【申込単位】

1円以上1円単位とします。（当初元本1口=1円）

(7) 【申込期間】

2024年10月12日から2025年10月10日まで

*申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

◆わが国の株式を実質的な主要投資対象※とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※ファンドは、「国内株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。なお、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。
 なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村日本株インデックス (野村投資一任口座向け))

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		日経225
中小型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	
債券 一般	年6回 (隔月)	欧州		
公債	年12回 (毎月)	アジア		TOPIX (配当込 み)
社債	日々	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ()	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	その他 ()
不動産投信		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則(以下「MRF等規則」という。)に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2) 資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型/絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるもの

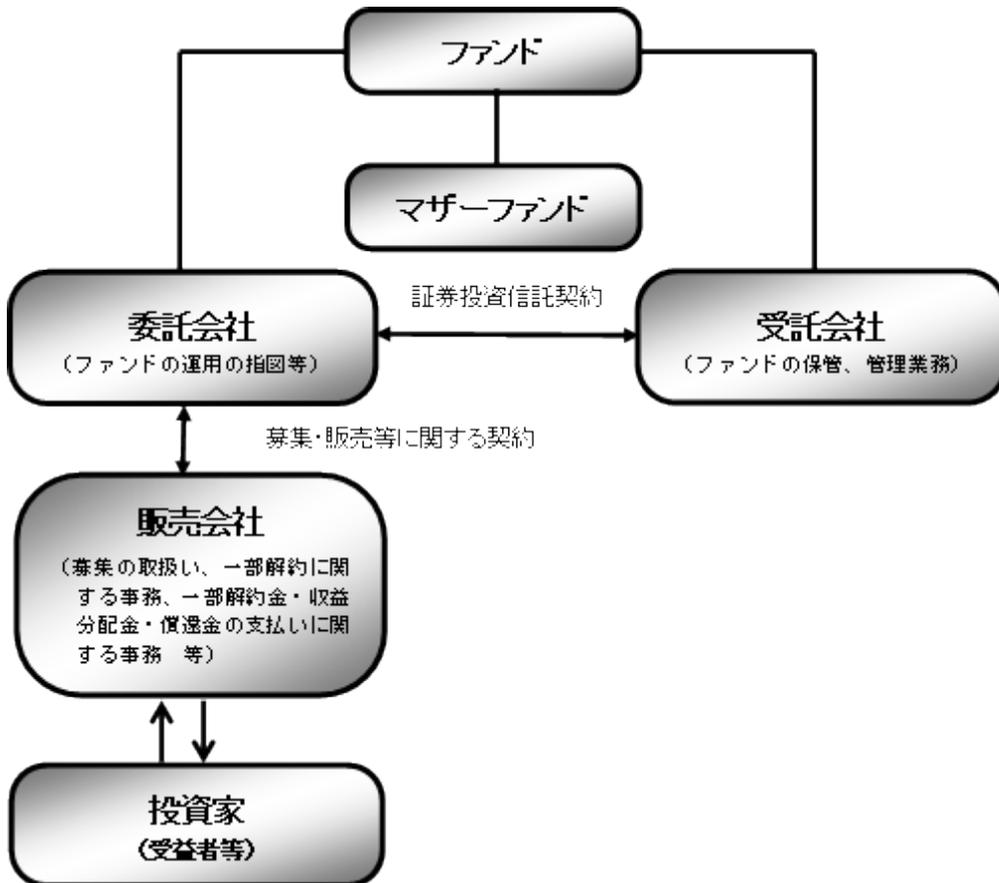
のをいう。

(4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

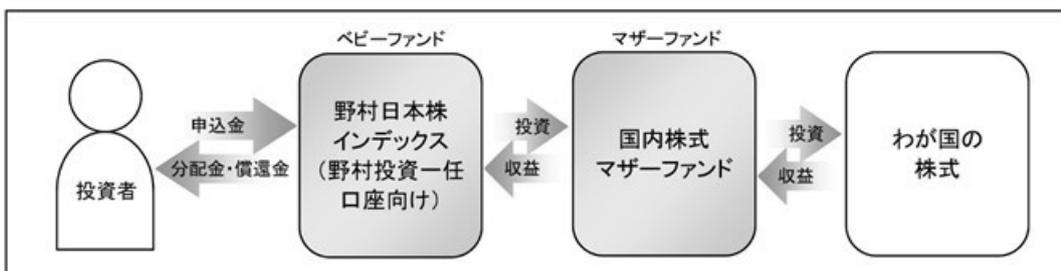
2008年2月27日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村日本株インデックス (野村投資一任口座向け)
マザーファンド (親投資信託)	国内株式マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



※マザーファンドに代えて、ETFに直接投資する場合があります。

■委託会社の概況(2025年2月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	5,150,693株	100%

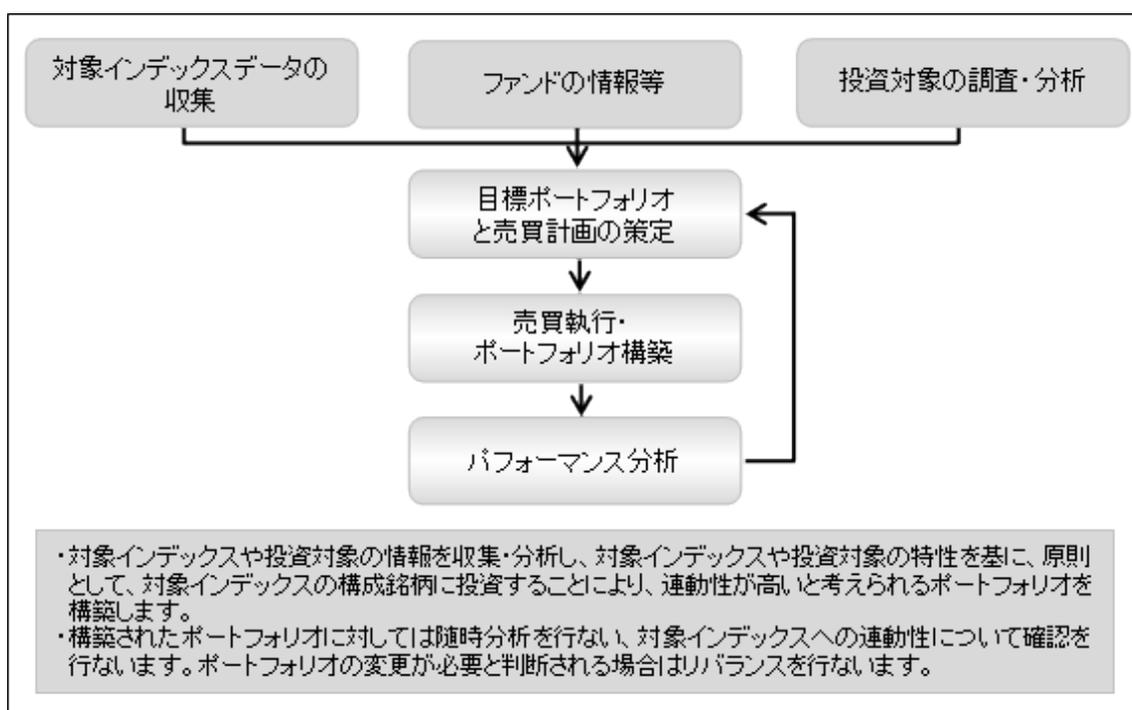
2【投資方針】

(1)【投資方針】

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

◆東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社J P X総研が発表している株価指標で、日本の株式を対象に浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。日本の株式市場全体の動向を示す指標の1つです。

■投資プロセス■



*上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

指数の著作権等について

- ① 配当込み TOPIX（以下「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」という。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。
- ② J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤ 本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦ J P X は、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- ⑧ 以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。また、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

① 投資の対象とする資産の種類（約款第 15 条）

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、下記「(5) 投資制限 ⑤および⑥」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲(約款第 16 条第 1 項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。）
6. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定めるものをいいます。）
7. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
8. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
9. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第 1 号の証券または証書を以下「株式」といい、第 4 号および第 5 号の証券ならびに第 6 号の証券または証書のうち第 4 号および第 5 号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲(約款第 16 条第 2 項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 ②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

(国内株式マザーファンド)
運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

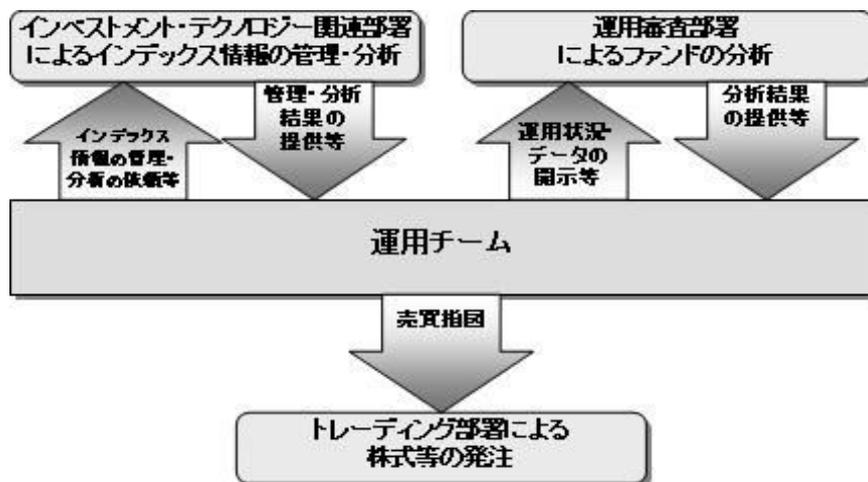
⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

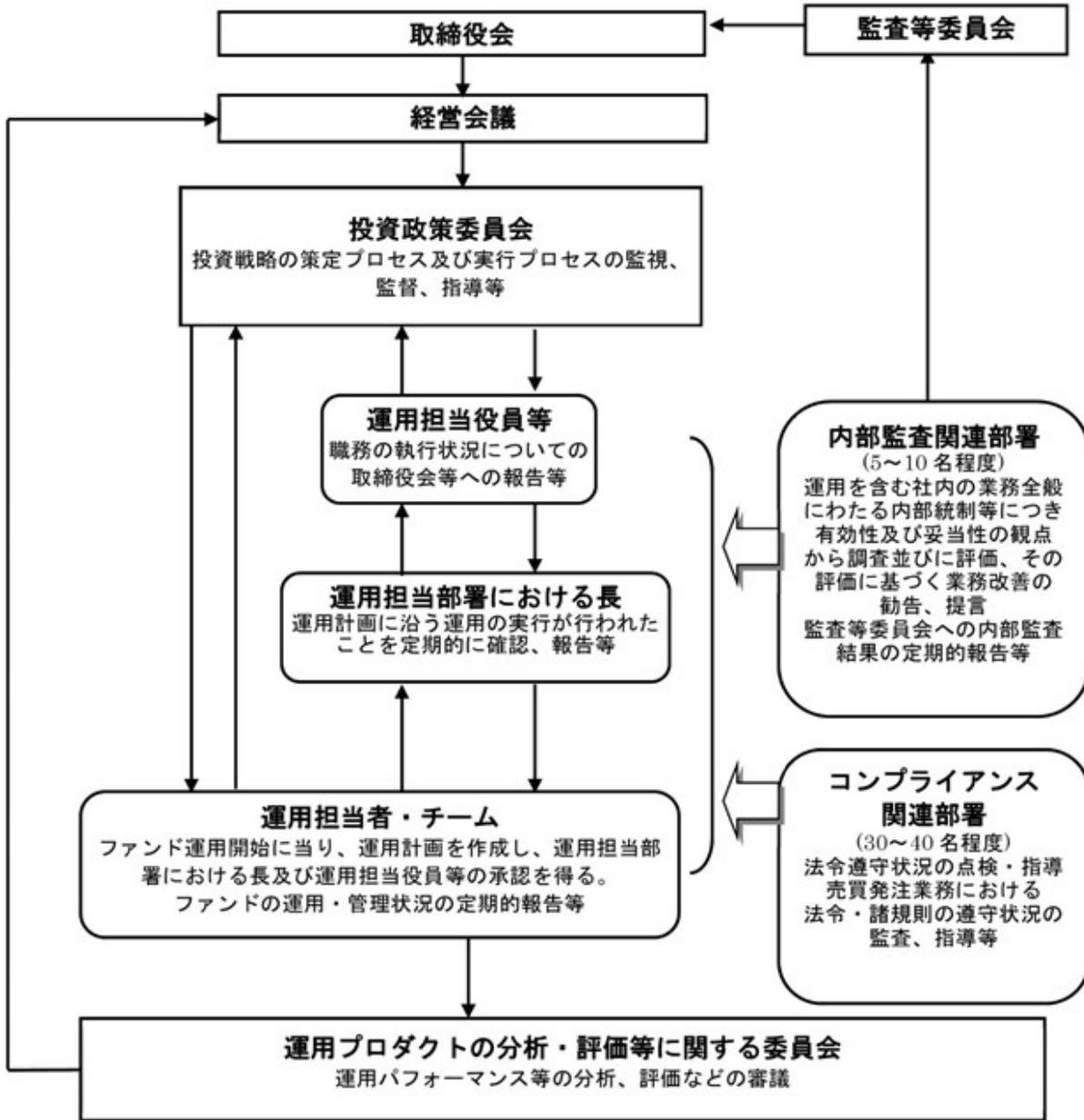
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

年2回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。
- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

※配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として毎年1月および7月の各17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は税引き後無手数料で再投資されます*が、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

*なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

(5)【投資制限】

①株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への投資は行ないません。

③同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

④デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。（運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限）

⑤先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第21条)

(i)委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ii) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑥スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (iv) 上記(iii)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (v) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令

および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(vi) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑦投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限)

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑧投資する株式の範囲(約款第19条)

委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

⑨信用取引の指図範囲(約款第20条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債*の新株予約権に限り)の行使により取得可能な株券

*転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

⑩有価証券の貸付の指図および範囲(約款第23条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑪資金の借入れ(約款第29条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で

保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑫前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限)

⑬同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3 【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪その他の留意点≫

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

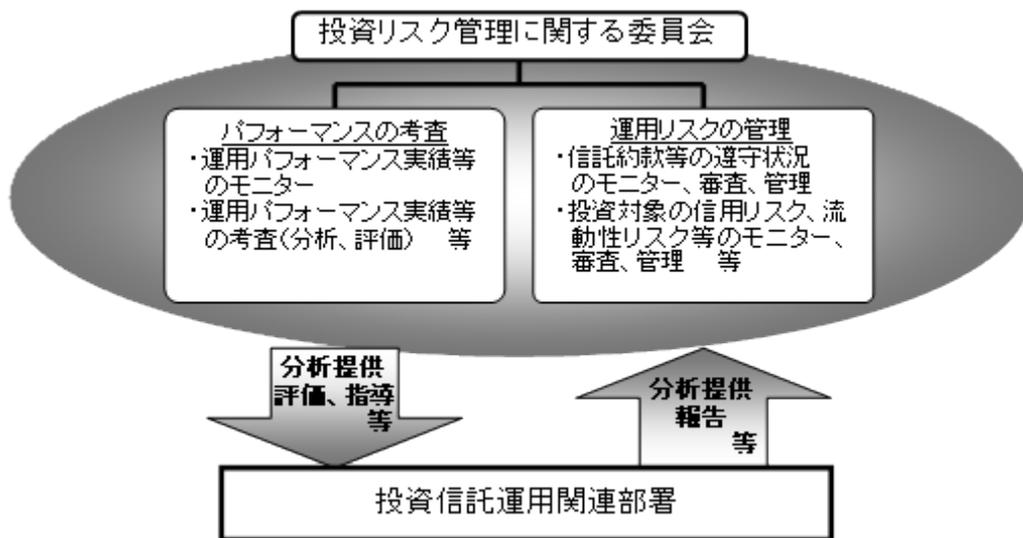
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



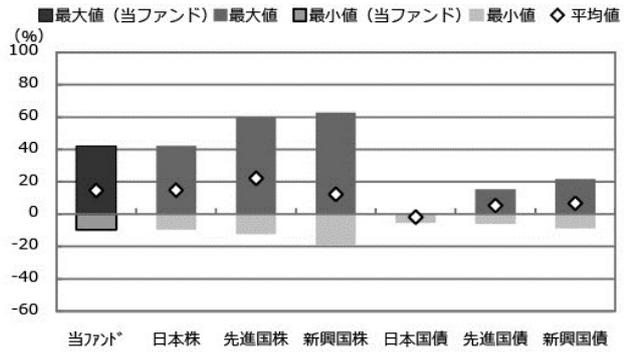
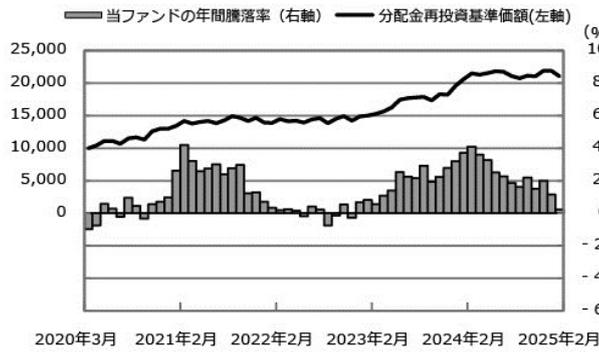
※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

(2020年3月末～2025年2月末:月次)

(ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移)

(ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較)



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	42.0	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 9.7	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	14.6	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株: 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」)といひます。)の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といひます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」といひます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」といひます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」といひます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPMSI, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所: 株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC (他))

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年 0.363%（税抜年 0.33%）以内 （2025 年 3 月末現在 年 0.363%（税抜年 0.33%））
-------	---

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
<委託会社> ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年 0.25%以内 （2025 年 3 月末現在年 0.25%）
<販売会社> 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年 0.05%
<受託会社> ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年 0.03%

*ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。

なお、当該費用のうち委託会社が収受する分に関しては、信託報酬の調整を行いません。

●信託報酬率の調整について

信託報酬率の調整は以下の計算方法をもって行ないます。信託報酬率は毎月1回計算し、当月の第5営業日目以降で前日が営業日となる最初の営業日（「適用開始営業日」といいます。）から翌月の適用開始営業日の前日まで適用することとします。

信託報酬率=年 0.33%（税抜）－対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合

なお、信託報酬率は、信託報酬率のうち委託会社が受取る部分がゼロとなる水準を下限值とし、年 0.33%（税抜）以内の範囲で委託会社が定めるものとします。

- ・対象ETFは、ファンドが投資するETFのうち、ファンドの委託会社が設定したETFとし、マザーファンドに代えて投資するものをいいます。
- ・対象ETFの委託会社報酬率は、原則として、目論見書その他公表資料で開示されている当該各月の前月最終営業日時点の対象ETFの信託報酬率（税抜の年率値）のうち、純資産総額に応じて一定の率で委託会社が受取る部分（税抜の年率値）をいいます。
- ・対象ETFの投資割合は、当該各月の前月における対象ETFの投資割合の平均値とします。
- ・複数の対象ETFに投資する場合の「対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合」は、各対象ETFについて算出した「当該各対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×当該各対象ETFの投資割合」を合計した値とします。

(4) 【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用はファンドから支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。
- ⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額*をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用があります。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りま
す。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収 益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場 株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益 分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公
社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、
別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、
15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収^{*}が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益^{*}については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対
象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

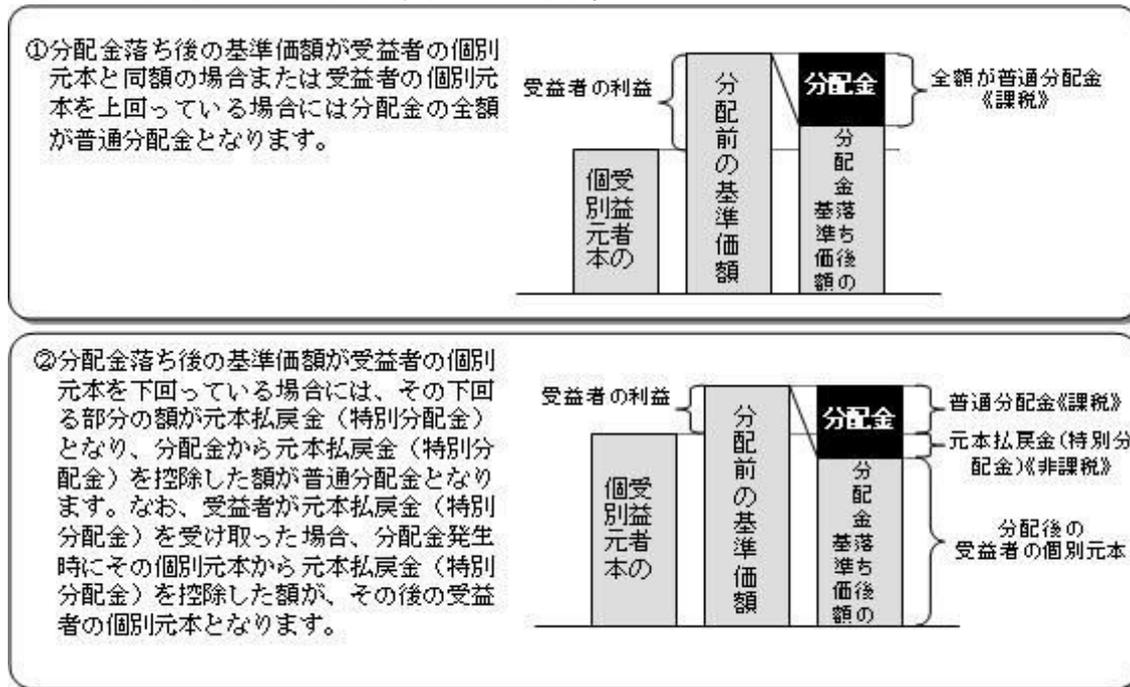
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合
などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※上記は 2025 年 2 月 末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

■(参考情報)ファンドの総経費率

(単位: %)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.37	0.37	0.00

(2024年7月18日～2025年1月17日)

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は 2025 年 2 月 28 日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	57,787,795,567	99.98
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,891,645	0.01
合計（純資産総額）		57,793,687,212	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	741,362,557,550	98.52
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	11,132,220,357	1.47
合計（純資産総額）		752,494,777,907	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	11,105,400,000	1.47

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド	18,886,134,900	3.0555	57,706,585,187	3.0598	57,787,795,567	99.98

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

（参考）国内株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,308,400	3,354.04	34,574,841,033	2,689.00	27,719,287,600	3.68
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,689,300	2,387.24	15,969,028,748	3,739.00	25,011,292,700	3.32
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	12,251,300	1,594.75	19,537,793,160	1,903.00	23,314,223,900	3.09
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	4,982,200	3,013.72	15,014,955,784	3,750.00	18,683,250,000	2.48
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3,984,300	3,031.85	12,079,834,257	3,792.00	15,108,465,600	2.00
6	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,555,300	7,291.77	11,340,895,246	8,800.00	13,686,640,000	1.81
7	日本	株式	任天堂	その他製品	1,224,300	7,895.36	9,666,293,681	11,160.00	13,663,188,000	1.81
8	日本	株式	キーエンス	電気機器	194,000	69,684.94	13,518,878,510	59,410.00	11,525,540,000	1.53

9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,577,900	3,081.82	7,944,643,032	4,177.00	10,767,888,300	1.43
10	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,864,700	5,137.81	9,580,476,806	5,297.00	9,877,315,900	1.31
11	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,791,900	3,324.72	12,607,035,084	2,496.50	9,466,478,350	1.25
12	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,379,100	7,258.71	10,010,498,619	6,669.00	9,197,217,900	1.22
13	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	410,400	34,110.36	13,998,892,712	22,125.00	9,080,100,000	1.20
14	日本	株式	三井物産	卸売業	3,014,500	3,857.05	11,627,107,254	2,795.00	8,425,527,500	1.11
15	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	57,850,700	161.02	9,315,230,312	145.40	8,411,491,780	1.11
16	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	959,400	7,968.31	7,644,801,655	8,273.00	7,937,116,200	1.05
17	日本	株式	信越化学工業	化学	1,727,300	5,803.92	10,025,115,900	4,492.00	7,759,031,600	1.03
18	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,730,500	4,129.92	7,146,843,711	4,334.00	7,499,987,000	0.99
19	日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,430,500	4,344.38	6,214,646,498	4,894.00	7,000,867,000	0.93
20	日本	株式	三菱重工業	機械	3,425,000	1,342.28	4,597,334,650	1,987.00	6,805,475,000	0.90
21	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	31,139,000	195.04	6,073,548,312	213.70	6,654,404,300	0.88
22	日本	株式	HOYA	精密機器	378,900	18,219.43	6,903,345,543	17,495.00	6,628,855,500	0.88
23	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,594,600	1,710.73	7,860,151,806	1,393.00	6,400,277,800	0.85
24	日本	株式	第一三共	医薬品	1,799,000	5,343.47	9,612,902,530	3,447.00	6,201,153,000	0.82
25	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	115,400	41,139.26	4,747,471,041	45,470.00	5,247,238,000	0.69
26	日本	株式	富士通	電気機器	1,802,200	2,377.55	4,284,825,263	2,879.00	5,188,533,800	0.68
27	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	611,100	5,551.40	3,392,461,482	8,116.00	4,959,687,600	0.65
28	日本	株式	キヤノン	電気機器	967,200	4,411.46	4,266,766,515	5,063.00	4,896,933,600	0.65
29	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2,266,400	2,047.08	4,639,522,202	2,144.00	4,859,161,600	0.64
30	日本	株式	三菱電機	電気機器	1,992,100	2,743.82	5,465,977,934	2,307.00	4,595,774,700	0.61

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.24
		建設業	2.14
		食料品	2.95
		繊維製品	0.40
		パルプ・紙	0.13
		化学	4.88
		医薬品	4.11
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.61
		ガラス・土石製品	0.62
		鉄鋼	0.88
		非鉄金属	0.79
		金属製品	0.49
		機械	5.30

	電気機器	17.62
	輸送用機器	7.21
	精密機器	2.17
	その他製品	3.11
	電気・ガス業	1.24
	陸運業	2.36
	海運業	0.70
	空運業	0.35
	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	7.61
	卸売業	6.40
	小売業	4.36
	銀行業	9.04
	証券、商品先物取引業	0.93
	保険業	3.27
	その他金融業	1.11
	不動産業	1.82
	サービス業	4.74
合 計		98.52

②【投資不動産物件】

野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2025年03月限)	買建	415	日本円	11,360,714,530	11,105,400,000	1.47

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間	（2015年7月21日）	82,393	83,100	1.3975	1.4095
第16計算期間	（2016年1月20日）	89,645	90,045	1.1217	1.1267
第17計算期間	（2016年7月19日）	98,100	98,405	1.1232	1.1267
第18計算期間	（2017年1月17日）	110,911	111,694	1.2753	1.2843
第19計算期間	（2017年7月18日）	117,798	118,742	1.3723	1.3833
第20計算期間	（2018年1月17日）	127,094	128,366	1.5983	1.6143
第21計算期間	（2018年7月17日）	140,080	141,408	1.4758	1.4898
第22計算期間	（2019年1月17日）	145,399	146,400	1.3076	1.3166
第23計算期間	（2019年7月17日）	154,376	155,591	1.3336	1.3441
第24計算期間	（2020年1月17日）	154,965	156,433	1.4778	1.4918
第25計算期間	（2020年7月17日）	146,532	147,675	1.3465	1.3570
第26計算期間	（2021年1月18日）	109,914	110,994	1.5783	1.5938
第27計算期間	（2021年7月19日）	29,428	29,725	1.6365	1.6530
第28計算期間	（2022年1月17日）	29,819	30,107	1.7031	1.7196
第29計算期間	（2022年7月19日）	26,826	27,089	1.6353	1.6513
第30計算期間	（2023年1月17日）	26,983	27,246	1.6381	1.6541
第31計算期間	（2023年7月18日）	29,124	29,416	1.9437	1.9632
第32計算期間	（2024年1月17日）	56,493	57,044	2.1540	2.1750
第33計算期間	（2024年7月17日）	68,518	68,524	2.5405	2.5407
第34計算期間	（2025年1月17日）	62,488	62,493	2.3580	2.3582
	2024年2月末日	60,727	—	2.3088	—
	3月末日	63,257	—	2.4105	—
	4月末日	62,451	—	2.3882	—
	5月末日	65,464	—	2.4148	—
	6月末日	66,205	—	2.4492	—
	7月末日	65,531	—	2.4350	—
	8月末日	61,654	—	2.3640	—
	9月末日	60,556	—	2.3270	—
	10月末日	61,435	—	2.3701	—
	11月末日	63,076	—	2.3572	—
	12月末日	65,212	—	2.4514	—
	2025年1月末日	64,885	—	2.4540	—
	2月末日	57,793	—	2.3607	—

②【分配の推移】

野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2015年1月21日～2015年7月21日	0.0120円
第16計算期間	2015年7月22日～2016年1月20日	0.0050円
第17計算期間	2016年1月21日～2016年7月19日	0.0035円
第18計算期間	2016年7月20日～2017年1月17日	0.0090円
第19計算期間	2017年1月18日～2017年7月18日	0.0110円
第20計算期間	2017年7月19日～2018年1月17日	0.0160円
第21計算期間	2018年1月18日～2018年7月17日	0.0140円
第22計算期間	2018年7月18日～2019年1月17日	0.0090円
第23計算期間	2019年1月18日～2019年7月17日	0.0105円
第24計算期間	2019年7月18日～2020年1月17日	0.0140円
第25計算期間	2020年1月18日～2020年7月17日	0.0105円
第26計算期間	2020年7月18日～2021年1月18日	0.0155円
第27計算期間	2021年1月19日～2021年7月19日	0.0165円
第28計算期間	2021年7月20日～2022年1月17日	0.0165円
第29計算期間	2022年1月18日～2022年7月19日	0.0160円
第30計算期間	2022年7月20日～2023年1月17日	0.0160円
第31計算期間	2023年1月18日～2023年7月18日	0.0195円
第32計算期間	2023年7月19日～2024年1月17日	0.0210円
第33計算期間	2024年1月18日～2024年7月17日	0.0002円
第34計算期間	2024年7月18日～2025年1月17日	0.0002円

③【収益率の推移】

野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第15計算期間	2015年1月21日～2015年7月21日	20.8%
第16計算期間	2015年7月22日～2016年1月20日	△19.4%
第17計算期間	2016年1月21日～2016年7月19日	0.4%
第18計算期間	2016年7月20日～2017年1月17日	14.3%
第19計算期間	2017年1月18日～2017年7月18日	8.5%
第20計算期間	2017年7月19日～2018年1月17日	17.6%
第21計算期間	2018年1月18日～2018年7月17日	△6.8%
第22計算期間	2018年7月18日～2019年1月17日	△10.8%
第23計算期間	2019年1月18日～2019年7月17日	2.8%
第24計算期間	2019年7月18日～2020年1月17日	11.9%
第25計算期間	2020年1月18日～2020年7月17日	△8.2%
第26計算期間	2020年7月18日～2021年1月18日	18.4%

第 27 計算期間	2021 年 1 月 19 日～2021 年 7 月 19 日	4.7%
第 28 計算期間	2021 年 7 月 20 日～2022 年 1 月 17 日	5.1%
第 29 計算期間	2022 年 1 月 18 日～2022 年 7 月 19 日	△3.0%
第 30 計算期間	2022 年 7 月 20 日～2023 年 1 月 17 日	1.1%
第 31 計算期間	2023 年 1 月 18 日～2023 年 7 月 18 日	19.8%
第 32 計算期間	2023 年 7 月 19 日～2024 年 1 月 17 日	11.9%
第 33 計算期間	2024 年 1 月 18 日～2024 年 7 月 17 日	18.0%
第 34 計算期間	2024 年 7 月 18 日～2025 年 1 月 17 日	△7.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に 100 を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下 2 桁目を四捨五入し、小数点以下 1 桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）

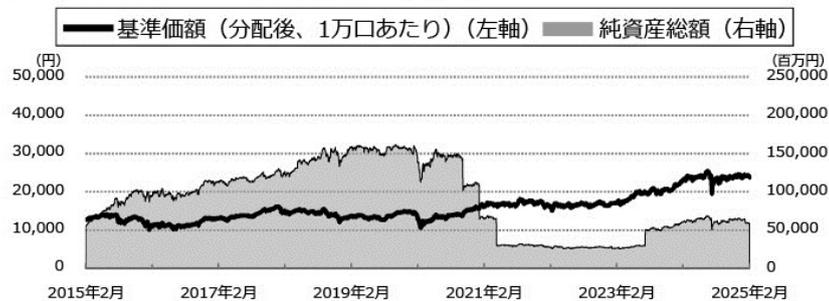
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第 15 計算期間	2015 年 1 月 21 日～2015 年 7 月 21 日	27,953,803,812	7,457,856,431	58,957,232,783
第 16 計算期間	2015 年 7 月 22 日～2016 年 1 月 20 日	26,311,171,848	5,347,781,807	79,920,622,824
第 17 計算期間	2016 年 1 月 21 日～2016 年 7 月 19 日	15,220,368,431	7,797,663,314	87,343,327,941
第 18 計算期間	2016 年 7 月 20 日～2017 年 1 月 17 日	8,790,897,164	9,168,809,638	86,965,415,467
第 19 計算期間	2017 年 1 月 18 日～2017 年 7 月 18 日	9,523,776,307	10,652,094,237	85,837,097,537
第 20 計算期間	2017 年 7 月 19 日～2018 年 1 月 17 日	8,083,776,038	14,403,653,426	79,517,220,149
第 21 計算期間	2018 年 1 月 18 日～2018 年 7 月 17 日	20,521,133,560	5,122,010,040	94,916,343,669
第 22 計算期間	2018 年 7 月 18 日～2019 年 1 月 17 日	21,916,968,813	5,638,103,913	111,195,208,569
第 23 計算期間	2019 年 1 月 18 日～2019 年 7 月 17 日	14,386,814,478	9,819,576,056	115,762,446,991
第 24 計算期間	2019 年 7 月 18 日～2020 年 1 月 17 日	6,335,447,719	17,238,098,762	104,859,795,948
第 25 計算期間	2020 年 1 月 18 日～2020 年 7 月 17 日	15,081,812,789	11,117,894,680	108,823,714,057
第 26 計算期間	2020 年 7 月 18 日～2021 年 1 月 18 日	2,647,303,006	41,829,892,185	69,641,124,878
第 27 計算期間	2021 年 1 月 19 日～2021 年 7 月 19 日	1,681,771,356	53,339,921,660	17,982,974,574
第 28 計算期間	2021 年 7 月 20 日～2022 年 1 月 17 日	2,028,164,536	2,502,903,523	17,508,235,587
第 29 計算期間	2022 年 1 月 18 日～2022 年 7 月 19 日	1,797,647,963	2,901,299,459	16,404,584,091
第 30 計算期間	2022 年 7 月 20 日～2023 年 1 月 17 日	1,316,898,646	1,249,351,190	16,472,131,547
第 31 計算期間	2023 年 1 月 18 日～2023 年 7 月 18 日	782,982,938	2,271,274,003	14,983,840,482
第 32 計算期間	2023 年 7 月 19 日～2024 年 1 月 17 日	13,034,702,291	1,790,982,756	26,227,560,017
第 33 計算期間	2024 年 1 月 18 日～2024 年 7 月 17 日	3,360,140,164	2,617,468,306	26,970,231,875
第 34 計算期間	2024 年 7 月 18 日～2025 年 1 月 17 日	1,871,639,599	2,341,506,460	26,500,365,014

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

運用実績 (2025年2月28日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2025年1月	2 円
2024年7月	2 円
2024年1月	210 円
2023年7月	195 円
2023年1月	160 円
設定来累計	2,439 円

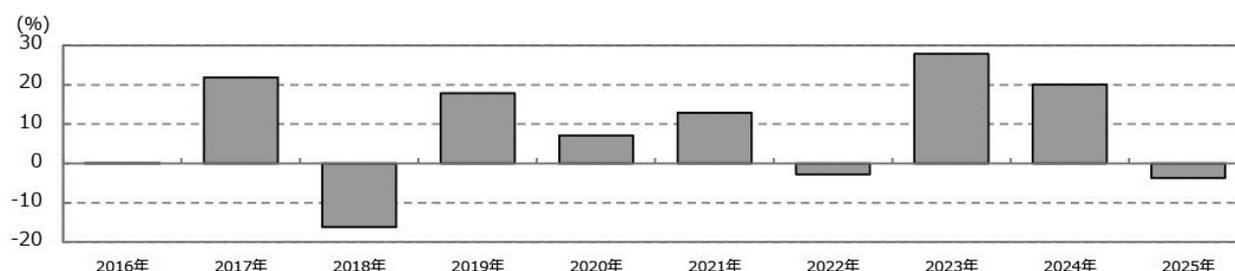
主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.7
2	ソニーグループ	電気機器	3.3
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.1
4	日立製作所	電気機器	2.5
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.0
6	リクルートホールディングス	サービス業	1.8
7	任天堂	その他製品	1.8
8	キーエンス	電気機器	1.5
9	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.4
10	東京海上ホールディングス	保険業	1.3

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社に野村投資一任口座を開設した者等に限るものとします。

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。)

(3) 販売単位

1円以上1円単位（当初元本1口=1円）とします。

(4) 販売価額

取得申込日の基準価額とします。

(5) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(6) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります。取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込みの受け付けを取り消す場合があります。

(7) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後 3 時 30 分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 換金単位

1 口単位で一部解約の実行を請求することができます。

(4) 換金価額

一部解約申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(5) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(6) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して 5 営業日目から販売会社において支払います。

(7) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

(8) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前 9 時～午後 5 時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法*により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

*一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2008年2月27日設定)。

(4) 【計算期間】

当初の計算期間は、原則として、毎年1月21日から7月20日までおよび7月21日から翌年1月20日までとします。また、2016年1月21日に開始する計算期間は2016年7月19日に終了するものとし、それ以降の計算期間は、原則として、毎年1月18日から7月17日までおよび7月18日から翌年1月17日までとします。

また、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくははやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。こ

の場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- (i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (ii) 上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- (iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であつて、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- (v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更等(iv)」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

- (i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

*なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金（解約）請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期計算期間(2024年7月18日から2025年1月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）の2024年7月18日から2025年1月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）の2025年1月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンデは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンデと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第 33 期 (2024 年 7 月 17 日現在)	第 34 期 (2025 年 1 月 17 日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	146,414,699	129,456,897
親投資信託受益証券	68,512,079,828	62,481,921,654
未収入金	47,701,178	90,035,256
未収利息	343	846
流動資産合計	68,706,196,048	62,701,414,653
資産合計	68,706,196,048	62,701,414,653
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,394,046	5,300,073
未払解約金	68,211,092	93,575,236
未払受託者報酬	10,242,159	10,301,880
未払委託者報酬	102,421,524	103,018,783
その他未払費用	1,024,153	1,030,126
流動負債合計	187,292,974	213,226,098
負債合計	187,292,974	213,226,098
純資産の部		
元本等		
元本	26,970,231,875	26,500,365,014
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	41,548,671,199	35,987,823,541
（分配準備積立金）	20,815,905,749	19,643,520,132
元本等合計	68,518,903,074	62,488,188,555
純資産合計	68,518,903,074	62,488,188,555
負債純資産合計	68,706,196,048	62,701,414,653

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 33 期 自 2024 年 1 月 18 日 至 2024 年 7 月 17 日	第 34 期 自 2024 年 7 月 18 日 至 2025 年 1 月 17 日
営業収益		
受取利息	33,141	104,050
有価証券売買等損益	10,361,368,878	△4,768,824,453
営業収益合計	10,361,402,019	△4,768,720,403
営業費用		
支払利息	940	-

受託者報酬	10,242,159	10,301,880
委託者報酬	102,421,524	103,018,783
その他費用	1,024,153	1,030,126
営業費用合計	113,688,776	114,350,789
営業利益又は営業損失(△)	10,247,713,243	△4,883,071,192
経常利益又は経常損失(△)	10,247,713,243	△4,883,071,192
当期純利益又は当期純損失(△)	10,247,713,243	△4,883,071,192
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	398,000,701	△412,332,739
期首剰余金又は期首欠損金(△)	30,266,296,591	41,548,671,199
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,465,331,812	2,499,976,280
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,465,331,812	2,499,976,280
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,027,275,700	3,584,785,412
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,027,275,700	3,584,785,412
分配金	5,394,046	5,300,073
期末剰余金又は期末欠損金(△)	41,548,671,199	35,987,823,541

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年7月18日から2025年1月17日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第33期 2024年7月17日現在	第34期 2025年1月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 26,970,231,875口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 26,500,365,014口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.5405円 (10,000口当たり純資産額) (25,405円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3580円 (10,000口当たり純資産額) (23,580円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第33期 自2024年1月18日 至2024年7月17日			第34期 自2024年7月18日 至2025年1月17日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	724,282,591円	費用控除後の配当等収益額	A	590,776,591円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	9,125,429,951円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	32,186,047,454円	収益調整金額	C	33,034,692,447円
分配準備積立金額	D	10,971,587,253円	分配準備積立金額	D	19,058,043,614円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,007,347,249円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,683,512,652円
当ファンドの期末残存口数	F	26,970,231,875口	当ファンドの期末残存口数	F	26,500,365,014口
10,000口当たり収益分配対	G=E/F×10,000	19,653円	10,000口当たり収益分配対	G=E/F×10,000	19,880円

象額		
10,000口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	5,394,046円

象額		
10,000口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	5,300,073円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第33期 自 2024年 1月 18日 至 2024年 7月 17日	第34期 自 2024年 7月 18日 至 2025年 1月 17日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>○市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>○信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>○流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第33期 2024年 7月 17日現在	第34期 2025年 1月 17日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第33期 自 2024年 1月 18日 至 2024年 7月 17日	第34期 自 2024年 7月 18日 至 2025年 1月 17日
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。</p>	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第33期 自 2024年 1月 18日 至 2024年 7月 17日		第34期 自 2024年 7月 18日 至 2025年 1月 17日	
期首元本額	26,227,560,017円	期首元本額	26,970,231,875円
期中追加設定元本額	3,360,140,164円	期中追加設定元本額	1,871,639,599円
期中一部解約元本額	2,617,468,306円	期中一部解約元本額	2,341,506,460円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	第33期 自 2024年 1月 18日 至 2024年 7月 17日	第34期 自 2024年 7月 18日 至 2025年 1月 17日
	損益に含まれた評価差額 (円)	損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	10,111,176,312	△4,427,208,653
合計	10,111,176,312	△4,427,208,653

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年1月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年1月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内株式マザーファンド	20,449,000,705	62,481,921,654	
	小計	銘柄数: 1	20,449,000,705	62,481,921,654	
		組入時価比率: 100.0%			100.0%
合計				62,481,921,654	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2025年1月17日現在)

資産の部

流動資産	
コール・ローン	24,735,625,144
株式	742,512,730,680
未収入金	12,892,800
未収配当金	988,757,392
未収利息	161,818
その他未収収益	47,599,916
差入委託証拠金	543,652,864
流動資産合計	768,841,420,614
資産合計	768,841,420,614
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	172,069,544
未払金	431,311,500
未払解約金	326,915,401
未払利息	1,840,627
有価証券貸借取引受入金	17,955,827,601
流動負債合計	18,887,964,673
負債合計	18,887,964,673
純資産の部	
元本等	
元本	245,446,592,810
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	504,506,863,131
元本等合計	749,953,455,941
純資産合計	749,953,455,941
負債純資産合計	768,841,420,614

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2025年1月17日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,055円
(10,000口当たり純資産額)	(30,555円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	17,064,215,120円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2024年7月18日 至 2025年1月17日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年1月17日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年1月17日現在	
期首	2024年7月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	233,188,618,364円
同期中における追加設定元本額	26,029,225,889円
同期中における一部解約元本額	13,771,251,443円
期末元本額	245,446,592,810円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	87,507,352円
バランスセレクト50	208,369,427円
バランスセレクト70	357,526,357円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,455,524,148円

野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,202,423,112円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	12,729,518,526円
野村資産設計ファンド2015	21,241,302円
野村資産設計ファンド2020	23,859,225円
野村資産設計ファンド2025	33,974,755円
野村資産設計ファンド2030	61,766,732円
野村資産設計ファンド2035	66,635,276円
野村資産設計ファンド2040	118,480,453円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	20,449,000,705円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,450,568,868円
のむラップ・ファンド（普通型）	15,601,599,803円
のむラップ・ファンド（積極型）	11,456,597,129円
野村資産設計ファンド2045	27,764,550円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,369,314,188円
マイ・ロード	1,783,072,507円
ネクストコア	8,702,113円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	811,249,493円
野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）	3,847,061,046円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	946,457,215円
野村資産設計ファンド2050	31,771,559円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,515,544円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	4,267,888円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	4,044,606円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	3,949,307円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	466,593,114円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,448,936,757円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,574,393円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,136,836円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	18,912,036円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	10,248,444円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	34,316,679円
野村6資産均等バランス	5,382,006,810円
世界6資産分散ファンド	102,586,151円
野村資産設計ファンド2060	32,468,866円
はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）	773,915,762円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	4,071,949,022円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	135,758,010円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	91,505,864円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	180,181,177円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	87,793,979円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	973,943円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	3,210,112円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	449,684円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1,213,515,741円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	6,216,779円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	18,695,287円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	7,054,446円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	61,801,873円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	111,578,596円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3,145,423,705円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	15,495,381円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	128,467,887円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX（適格機関投資家専用）	5,097,619,627円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	18,169,378円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	1,120,629円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	117,937,378円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	5,087,503円

バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)	24,679,119円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)	36,212,878円
国内債券・株式バランスファンド (確定拠出年金向け)	81,606,775円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	6,797,839,453円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	22,061,588,537円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	31,015,819,828円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX (確定拠出年金向け)	41,773,973,896円
マイバランスDC30	3,134,644,516円
マイバランスDC50	6,021,443,987円
マイバランスDC70	7,684,532,454円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14,184,361,574円
野村DC運用戦略ファンド	525,532,988円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	19,113,122円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	2,324,997,194円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	1,970,126,593円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	1,981,514,355円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	17,537,929円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	9,181,976円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	187,033,188円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	57,989,110円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	65,629,310円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	50,751,530円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	1,238,129,202円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	1,041,237,047円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	827,494,145円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	1,197,015,825円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	50,360,957円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	487,883,290円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	174,360,223円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	217,857,437円
野村DCバランスファンド (年金運用戦略タイプ)	212,491,594円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	11,187,743円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年1月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	11,400	3,925.00	44,745,000	
		ニッセイ	271,900	850.40	231,223,760	貸付有価証券 400株 (400株)
		マルハニチロ	40,300	2,890.00	116,467,000	
		雪国まいたけ	23,200	1,096.00	25,427,200	貸付有価証券 600株 (600株)
		カネコ種苗	7,700	1,358.00	10,456,600	
		サカタのタネ	30,300	3,585.00	108,625,500	貸付有価証券 1,000株 (200株)
		ホクト	24,200	1,815.00	43,923,000	貸付有価証券 100株

ホクリヨウ	500	1,227.00	613,500	
住石ホールディングス	34,100	746.00	25,438,600	貸付有価証券 16,100株(400株)
日鉄鉱業	10,900	4,475.00	48,777,500	
I N P E X	821,800	1,971.00	1,619,767,800	貸付有価証券 1,100株
石油資源開発	149,100	1,156.00	172,359,600	
K&Oエナジーグループ	12,300	3,470.00	42,681,000	貸付有価証券 4,900株(1,400株)
ショーボンドホールディングス	35,700	4,893.00	174,680,100	
ミライト・ワン	88,900	2,191.50	194,824,350	貸付有価証券 400株(200株)
タマホーム	17,100	3,095.00	52,924,500	貸付有価証券 8,000株(4,800株)
サンヨーホームズ	500	711.00	355,500	
日本アクア	1,500	732.00	1,098,000	
ファーストコーポレーション	900	841.00	756,900	
ベステラ	700	1,001.00	700,700	
キャンディル	500	552.00	276,000	
ダイセキ環境ソリューション	700	1,272.00	890,400	
第一カッター興業	7,800	1,348.00	10,514,400	
安藤・間	157,500	1,120.00	176,400,000	貸付有価証券 1,700株
東急建設	85,200	708.00	60,321,600	貸付有価証券 300株
コムシスホールディングス	96,500	3,144.00	303,396,000	貸付有価証券 400株(400株)
ビーアールホールディングス	39,900	332.00	13,246,800	貸付有価証券 600株(600株)
高松コンストラクショングループ	20,200	2,623.00	52,984,600	貸付有価証券 200株(200株)
東建コーポレーション	6,800	11,720.00	79,696,000	
ソネック	300	834.00	250,200	貸付有価証券 100株
ヤマウラ	13,800	1,190.00	16,422,000	貸付有価証券 5,000株
オリエンタル白石	100,700	377.00	37,963,900	貸付有価証券 1,000株
大成建設	172,700	6,293.00	1,086,801,100	貸付有価証券 1,800株(1,800株)
大林組	627,900	1,989.50	1,249,207,050	
清水建設	519,700	1,267.50	658,719,750	貸付有価証券 100株

長谷工コーポレーション	174,500	1,971.50	344,026,750	
松井建設	17,700	810.00	14,337,000	
銭高組	300	3,895.00	1,168,500	
鹿島建設	421,700	2,623.00	1,106,119,100	貸付有価証券 200株
不動テトラ	12,000	2,087.00	25,044,000	貸付有価証券 100株
大末建設	900	1,610.00	1,449,000	
鉄建建設	12,500	2,409.00	30,112,500	
西松建設	30,300	5,008.00	151,742,400	
三井住友建設	153,400	396.00	60,746,400	貸付有価証券 1,800株
大豊建設	5,200	3,315.00	17,238,000	貸付有価証券 1,800株
佐田建設	1,400	960.00	1,344,000	
ナカノフドー建設	1,800	686.00	1,234,800	
奥村組	33,600	3,770.00	126,672,000	貸付有価証券 300株
東鉄工業	20,900	3,090.00	64,581,000	
イチケン	600	2,499.00	1,499,400	
富士ピー・エス	900	396.00	356,400	
浅沼組	76,200	628.00	47,853,600	貸付有価証券 200株 (100株)
戸田建設	234,000	893.40	209,055,600	貸付有価証券 300株
熊谷組	31,400	3,740.00	117,436,000	貸付有価証券 9,100株 (200株)
北野建設	400	3,970.00	1,588,000	
植木組	600	1,546.00	927,600	貸付有価証券 200株
矢作建設工業	25,900	1,509.00	39,083,100	貸付有価証券 100株
ピーエス・コンストラク ション	13,800	1,169.00	16,132,200	
日本ハウスホールディン グス	40,600	307.00	12,464,200	貸付有価証券 3,200株 (300株)
新日本建設	26,700	1,528.00	40,797,600	
東亜道路工業	32,900	1,263.00	41,552,700	
日本道路	19,100	1,753.00	33,482,300	貸付有価証券 300株
東亜建設工業	57,400	1,159.00	66,526,600	
日本国土開発	54,100	490.00	26,509,000	貸付有価証券 6,000株
若築建設	5,600	3,445.00	19,292,000	

東洋建設	54,800	1,320.00	72,336,000	貸付有価証券 100株
五洋建設	248,900	638.30	158,872,870	貸付有価証券 4,900株(4,900株)
世紀東急工業	27,100	1,468.00	39,782,800	貸付有価証券 2,300株(300株)
福田組	7,200	4,735.00	34,092,000	
住友林業	164,400	5,304.00	871,977,600	貸付有価証券 46,700株
日本基礎技術	1,500	572.00	858,000	
巴コーポレーション	2,400	964.00	2,313,600	
大和ハウス工業	573,900	4,624.00	2,653,713,600	貸付有価証券 11,000株(11,000株)
ライト工業	38,600	2,180.00	84,148,000	
積水ハウス	577,000	3,565.00	2,057,005,000	貸付有価証券 5,900株
日特建設	18,200	985.00	17,927,000	貸付有価証券 500株(200株)
北陸電気工事	13,000	1,082.00	14,066,000	貸付有価証券 100株
ユアテック	35,100	1,456.00	51,105,600	
日本リーテック	14,900	1,287.00	19,176,300	貸付有価証券 100株
四電工	23,900	1,462.00	34,941,800	
中電工	29,500	3,090.00	91,155,000	
関電工	104,200	2,307.00	240,389,400	
きんでん	132,300	2,991.00	395,709,300	
東京エネシス	20,300	1,041.00	21,132,300	
トーエネック	31,500	950.00	29,925,000	貸付有価証券 1,200株
住友電設	15,500	4,595.00	71,222,500	
日本電設工業	35,700	1,874.00	66,901,800	貸付有価証券 700株(500株)
エクシオグループ	196,700	1,659.00	326,325,300	貸付有価証券 8,400株(6,400株)
新日本空調	24,700	1,836.00	45,349,200	貸付有価証券 300株
九電工	41,100	5,195.00	213,514,500	
三機工業	39,600	3,040.00	120,384,000	
日揮ホールディングス	188,300	1,302.50	245,260,750	貸付有価証券 1,500株
中外炉工業	6,200	3,240.00	20,088,000	
ヤマト	2,000	1,271.00	2,542,000	

太平電業	12,200	4,655.00	56,791,000	貸付有価証券 100株 (100株)
高砂熱学工業	45,800	6,071.00	278,051,800	貸付有価証券 1,100株 (200株)
三晃金属工業	300	4,265.00	1,279,500	
朝日工業社	17,800	2,220.00	39,516,000	貸付有価証券 400株
明星工業	32,700	1,390.00	45,453,000	貸付有価証券 200株
大気社	24,400	4,590.00	111,996,000	
ダイダン	25,000	3,560.00	89,000,000	
日比谷総合設備	15,500	3,555.00	55,102,500	
飛島ホールディングス	19,500	1,579.00	30,790,500	貸付有価証券 100株
フィル・カンパニー	3,800	741.00	2,815,800	貸付有価証券 1,000株 (700株)
テスホールディングス	41,000	256.00	10,496,000	貸付有価証券 2,500株
インフロニア・ホールディングス	199,300	1,137.00	226,604,100	貸付有価証券 1,400株 (1,000株)
レイズネクスト	27,500	1,519.00	41,772,500	
ニッポン	62,900	2,120.00	133,348,000	貸付有価証券 27,000株 (25,600株)
日清製粉グループ本社	198,600	1,746.50	346,854,900	貸付有価証券 100株
日東富士製粉	3,400	6,450.00	21,930,000	
昭和産業	16,200	2,678.00	43,383,600	
鳥越製粉	1,900	708.00	1,345,200	貸付有価証券 800株
中部飼料	26,400	1,272.00	33,580,800	貸付有価証券 100株
フィード・ワン	27,900	776.00	21,650,400	貸付有価証券 100株
東洋精糖	400	1,458.00	583,200	
日本甜菜製糖	10,000	2,318.00	23,180,000	
DM三井製糖ホールディングス	18,900	3,240.00	61,236,000	
塩水港精糖	2,800	314.00	879,200	
ウェルネオシュガー	11,400	2,152.00	24,532,800	貸付有価証券 200株 (100株)
森永製菓	79,900	2,622.50	209,537,750	貸付有価証券 36,700株
中村屋	4,800	3,100.00	14,880,000	
江崎グリコ	54,600	4,530.00	247,338,000	貸付有価証券 6,900株 (1,500株)

名糖産業	8,500	1,900.00	16,150,000	
井村屋グループ	10,400	2,408.00	25,043,200	
不二家	13,100	2,515.00	32,946,500	貸付有価証券 6,100株
山崎製パン	127,800	2,812.00	359,373,600	貸付有価証券 2,100株 (2,100株)
第一屋製パン	500	610.00	305,000	
モロゾフ	6,200	4,770.00	29,574,000	貸付有価証券 2,900株
亀田製菓	12,100	3,855.00	46,645,500	
寿スピリッツ	112,900	2,163.00	244,202,700	貸付有価証券 46,200株
カルビー	87,400	2,909.50	254,290,300	
森永乳業	71,000	2,781.00	197,451,000	貸付有価証券 2,100株
六甲バター	14,000	1,202.00	16,828,000	貸付有価証券 1,300株
ヤクルト本社	272,900	2,841.50	775,445,350	
明治ホールディングス	245,600	3,065.00	752,764,000	貸付有価証券 100株
雪印メグミルク	51,300	2,586.00	132,661,800	貸付有価証券 100株
プリマハム	25,600	2,170.00	55,552,000	貸付有価証券 200株
日本ハム	82,100	4,846.00	397,856,600	
林兼産業	800	461.00	368,800	
丸大食品	19,200	1,648.00	31,641,600	貸付有価証券 100株
S Foods	21,100	2,560.00	54,016,000	貸付有価証券 2,300株 (2,300株)
柿安本店	7,400	2,734.00	20,231,600	貸付有価証券 3,500株
伊藤ハム米久ホールディングス	29,200	3,785.00	110,522,000	
サッポロホールディングス	62,900	6,774.00	426,084,600	貸付有価証券 2,300株
アサヒグループホールディングス	1,433,900	1,580.50	2,266,278,950	貸付有価証券 88,000株
キリンホールディングス	795,400	1,915.00	1,523,191,000	貸付有価証券 9,300株 (6,400株)
シマダヤ	5,500	1,387.00	7,628,500	貸付有価証券 2,500株 (2,500株)
宝ホールディングス	128,700	1,369.00	176,190,300	貸付有価証券 1,000株
オエノンホールディングス	61,800	366.00	22,618,800	貸付有価証券 6,300株 (600株)
養命酒製造	6,300	2,530.00	15,939,000	

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	119,600	2,388.00	285,604,800	貸付有価証券 6,400株
ライフドリンクカンパニー	41,700	2,307.00	96,201,900	貸付有価証券 800株 (500株)
サントリー食品インターナショナル	134,500	4,746.00	638,337,000	貸付有価証券 4,200株
ダイドーグループホールディングス	21,600	3,425.00	73,980,000	貸付有価証券 9,900株 (700株)
伊藤園	64,000	3,304.00	211,456,000	貸付有価証券 1,600株 (1,500株)
キーコーヒー	21,400	2,028.00	43,399,200	貸付有価証券 600株
ユニカフェ	700	898.00	628,600	
日清オイリオグループ	26,900	4,785.00	128,716,500	
不二製油グループ本社	38,100	3,220.00	122,682,000	
かどや製油	300	3,585.00	1,075,500	
J-オイルミルズ	21,900	1,998.00	43,756,200	
キッコーマン	632,700	1,586.00	1,003,462,200	貸付有価証券 1,600株
味の素	442,400	6,118.00	2,706,603,200	貸付有価証券 500株
ブルドックソース	10,100	1,710.00	17,271,000	
キュービー	102,600	3,092.00	317,239,200	貸付有価証券 600株 (600株)
ハウス食品グループ本社	64,300	2,750.50	176,857,150	貸付有価証券 4,100株 (4,000株)
カゴメ	81,700	2,831.00	231,292,700	貸付有価証券 35,100株
アリアケジャパン	19,000	5,170.00	98,230,000	貸付有価証券 100株 (100株)
ピエトロ	400	1,741.00	696,400	
エバラ食品工業	5,100	2,823.00	14,397,300	
やまみ	300	3,225.00	967,500	
ニチレイ	74,500	3,946.00	293,977,000	貸付有価証券 300株 (200株)
東洋水産	88,500	10,045.00	888,982,500	
イトアンドホールディングス	9,900	2,118.00	20,968,200	貸付有価証券 4,600株 (1,400株)
大冷	300	1,898.00	569,400	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	10,500	1,024.00	10,752,000	貸付有価証券 200株
日清食品ホールディングス	241,400	3,527.00	851,417,800	貸付有価証券 9,700株
一正蒲鉾	900	737.00	663,300	
フジッコ	19,600	1,629.00	31,928,400	貸付有価証券 3,800株 (1,400株)

ロック・フィールド	23,300	1,495.00	34,833,500	貸付有価証券 8,200株(5,800株)
日本たばこ産業	1,160,300	3,866.00	4,485,719,800	貸付有価証券 9,500株
ケンコーマヨネーズ	11,900	1,826.00	21,729,400	貸付有価証券 300株(200株)
わらべや日洋ホールディングス	12,800	2,053.00	26,278,400	貸付有価証券 400株
なとり	12,000	2,116.00	25,392,000	貸付有価証券 100株(100株)
イフジ産業	400	1,501.00	600,400	
ファーマフーズ	25,300	943.00	23,857,900	貸付有価証券 11,800株(3,600株)
ユーグレナ	118,600	393.00	46,609,800	貸付有価証券 55,900株(11,900株)
紀文食品	16,600	1,047.00	17,380,200	
ピクルスホールディングス	11,200	1,000.00	11,200,000	貸付有価証券 5,200株
ミヨシ油脂	800	1,533.00	1,226,400	
理研ビタミン	16,500	2,326.00	38,379,000	
片倉工業	17,900	1,955.00	34,994,500	貸付有価証券 500株(300株)
グンゼ	13,800	5,160.00	71,208,000	
東洋紡	84,000	954.00	80,136,000	貸付有価証券 4,900株(4,100株)
ユニチカ	62,800	136.00	8,540,800	貸付有価証券 29,500株(12,700株)
富士紡ホールディングス	7,600	5,060.00	38,456,000	
倉敷紡績	13,100	5,450.00	71,395,000	貸付有価証券 600株
シキボウ	13,900	993.00	13,802,700	貸付有価証券 3,000株(2,900株)
日本毛織	49,800	1,337.00	66,582,600	貸付有価証券 100株
ダイトウボウ	3,700	101.00	373,700	
トーア紡コーポレーション	900	379.00	341,100	
ダイドーリミテッド	2,000	982.00	1,964,000	
帝国繊維	22,000	2,340.00	51,480,000	
帝人	186,600	1,289.00	240,527,400	貸付有価証券 6,200株(1,300株)
東レ	1,419,800	1,009.00	1,432,578,200	貸付有価証券 11,500株
SUMINOE	400	2,120.00	848,000	

日本フェルト	1,300	481.00	625,300	
イチカワ	300	1,619.00	485,700	
日東製網	200	1,582.00	316,400	
アツギ	1,500	956.00	1,434,000	
ダイニツク	700	740.00	518,000	
セーレン	37,500	2,690.00	100,875,000	
ソトー	700	679.00	475,300	
東海染工	200	908.00	181,600	
小松マテーレ	28,200	783.00	22,080,600	貸付有価証券 500株 (500株)
ワコールホールディングス	40,200	5,348.00	214,989,600	
ホギメディカル	26,100	4,790.00	125,019,000	貸付有価証券 2,400株 (200株)
クラウドディアホールディングス	600	316.00	189,600	
T S I ホールディングス	61,400	1,282.00	78,714,800	貸付有価証券 4,600株 (2,200株)
マツオカコーポレーション	600	1,929.00	1,157,400	貸付有価証券 200株
ワールド	29,900	2,454.00	73,374,600	
三陽商会	10,100	2,987.00	30,168,700	貸付有価証券 200株
ナイガイ	700	231.00	161,700	
オンワードホールディングス	126,000	604.00	76,104,000	
ルックホールディングス	6,200	2,198.00	13,627,600	貸付有価証券 300株 (100株)
ゴールドウイン	34,400	8,146.00	280,222,400	貸付有価証券 1,900株 (1,500株)
キング	800	691.00	552,800	
ヤマトインターナショナル	1,700	322.00	547,400	
特種東海製紙	9,400	3,535.00	33,229,000	貸付有価証券 100株
王子ホールディングス	735,600	598.60	440,330,160	貸付有価証券 7,400株
日本製紙	101,200	878.00	88,853,600	貸付有価証券 41,200株 (200株)
三菱製紙	2,900	588.00	1,705,200	
北越コーポレーション	109,100	1,556.00	169,759,600	貸付有価証券 49,700株 (8,200株)
中越パルプ工業	900	1,454.00	1,308,600	
大王製紙	98,100	852.00	83,581,200	貸付有価証券 2,500株

阿波製紙	600	448.00	268,800	
レンゴー	176,900	856.70	151,550,230	貸付有価証券 7,500株 (2,300株)
トーモク	11,200	2,216.00	24,819,200	貸付有価証券 100株 (100株)
ザ・パック	14,400	3,520.00	50,688,000	
北の達人コーポレーション	81,800	166.00	13,578,800	貸付有価証券 38,600株 (1,000株)
クラレ	259,100	2,253.00	583,752,300	貸付有価証券 23,600株
旭化成	1,314,100	1,032.00	1,356,151,200	
共和レザー	1,400	685.00	959,000	
巴川コーポレーション	700	671.00	469,700	
レゾナック・ホールディングス	174,300	3,898.00	679,421,400	貸付有価証券 11,200株 (11,200株)
住友化学	1,562,400	329.40	514,654,560	
住友精化	9,100	4,520.00	41,132,000	
日産化学	99,900	4,628.00	462,337,200	
ラサ工業	6,900	2,473.00	17,063,700	貸付有価証券 100株 (100株)
クレハ	40,200	2,764.00	111,112,800	貸付有価証券 2,200株
多木化学	7,500	3,235.00	24,262,500	
テイカ	13,900	1,497.00	20,808,300	
石原産業	32,200	1,494.00	48,106,800	
片倉コープアグリ	500	941.00	470,500	
日本曹達	41,200	2,784.00	114,700,800	
東ソー	259,300	2,042.00	529,490,600	
トクヤマ	62,700	2,570.00	161,139,000	
セントラル硝子	24,500	3,190.00	78,155,000	
東亜合成	93,400	1,417.50	132,394,500	貸付有価証券 3,600株
大阪ソーダ	67,900	1,770.00	120,183,000	貸付有価証券 21,500株 (200株)
関東電化工業	41,700	938.00	39,114,600	貸付有価証券 6,600株
デンカ	70,600	2,104.00	148,542,400	貸付有価証券 1,800株 (500株)
信越化学工業	1,741,900	5,086.00	8,859,303,400	貸付有価証券 3,500株 (3,500株)
日本カーバイド工業	10,200	1,735.00	17,697,000	
堺化学工業	13,600	2,514.00	34,190,400	

第一稀元素化学工業	21,200	663.00	14,055,600	
エア・ウォーター	183,300	1,819.50	333,514,350	
日本酸素ホールディングス	188,400	4,230.00	796,932,000	貸付有価証券 7,400株
日本化学工業	7,100	2,262.00	16,060,200	
東邦アセチレン	2,300	361.00	830,300	
日本パーカライズン	86,500	1,237.00	107,000,500	貸付有価証券 800株
高圧ガス工業	28,200	802.00	22,616,400	貸付有価証券 100株 (100株)
チタン工業	300	777.00	233,100	
四国化成ホールディングス	22,000	1,907.00	41,954,000	貸付有価証券 900株 (900株)
戸田工業	4,400	1,049.00	4,615,600	貸付有価証券 100株
ステラ ケミファ	10,500	4,425.00	46,462,500	
保土谷化学工業	6,100	3,560.00	21,716,000	貸付有価証券 200株 (200株)
日本触媒	124,400	1,868.50	232,441,400	貸付有価証券 100株
大日精化工業	13,500	2,820.00	38,070,000	
カネカ	47,900	3,610.00	172,919,000	貸付有価証券 300株 (300株)
三菱瓦斯化学	157,500	2,729.50	429,896,250	貸付有価証券 4,600株 (3,200株)
三井化学	174,800	3,260.00	569,848,000	
東京応化工業	92,700	3,585.00	332,329,500	貸付有価証券 2,200株 (800株)
大阪有機化学工業	16,300	2,774.00	45,216,200	貸付有価証券 700株
三菱ケミカルグループ	1,420,100	769.80	1,093,192,980	
KHネオケム	35,000	1,991.00	69,685,000	貸付有価証券 1,100株 (400株)
ダイセル	220,900	1,319.50	291,477,550	貸付有価証券 4,300株 (1,500株)
住友ベークライト	61,200	3,752.00	229,622,400	
積水化学工業	386,800	2,455.50	949,787,400	
日本ゼオン	149,800	1,429.50	214,139,100	貸付有価証券 7,900株
アイカ工業	49,000	3,208.00	157,192,000	貸付有価証券 4,500株 (4,500株)
UBE	100,100	2,297.00	229,929,700	
積水樹脂	25,400	2,017.00	51,231,800	貸付有価証券 500株
旭有機材	12,900	4,245.00	54,760,500	貸付有価証券 5,600株 (100株)

ニチバン	12,000	1,952.00	23,424,000	貸付有価証券 100株
リケンテクノス	36,400	999.00	36,363,600	貸付有価証券 100株
大倉工業	9,000	2,981.00	26,829,000	貸付有価証券 1,000株
積水化成製品工業	27,300	342.00	9,336,600	貸付有価証券 2,100株 (1,800株)
群栄化学工業	4,600	2,693.00	12,387,800	
タイガースポリマー	1,100	692.00	761,200	
ミライアル	700	1,258.00	880,600	
ダイキアクシス	900	657.00	591,300	
ダイキョーニシカワ	42,900	616.00	26,426,400	貸付有価証券 500株 (400株)
竹本容器	800	816.00	652,800	
森六ホールディングス	10,800	1,932.00	20,865,600	
恵和	12,600	941.00	11,856,600	貸付有価証券 300株
日本化薬	131,600	1,259.50	165,750,200	貸付有価証券 800株
カーリット	19,200	1,161.00	22,291,200	貸付有価証券 3,200株
日本精化	12,900	2,239.00	28,883,100	貸付有価証券 700株
扶桑化学工業	18,000	3,300.00	59,400,000	貸付有価証券 1,000株
トリケミカル研究所	21,200	3,170.00	67,204,000	貸付有価証券 1,100株 (200株)
ADEKA	67,700	2,820.00	190,914,000	貸付有価証券 100株
日油	228,600	2,069.00	472,973,400	貸付有価証券 500株
新日本理化	3,200	190.00	608,000	
ハリマ化成グループ	15,100	849.00	12,819,900	
花王	473,000	5,847.00	2,765,631,000	貸付有価証券 23,400株 (2,200株)
第一工業製薬	7,000	3,405.00	23,835,000	貸付有価証券 200株
石原ケミカル	8,500	2,218.00	18,853,000	貸付有価証券 1,700株
日華化学	900	1,106.00	995,400	貸付有価証券 400株
ニイタカ	400	1,945.00	778,000	
三洋化成工業	11,900	3,885.00	46,231,500	
有機合成薬品工業	1,800	261.00	469,800	
大日本塗料	21,500	1,134.00	24,381,000	貸付有価証券

				100株
日本ペイントホールディングス	859,500	974.20	837,324,900	貸付有価証券 45,000株(3,500株)
関西ペイント	162,700	2,083.50	338,985,450	貸付有価証券 16,700株
神東塗料	1,800	131.00	235,800	
中国塗料	43,900	2,269.00	99,609,100	貸付有価証券 100株
日本特殊塗料	1,500	1,221.00	1,831,500	
藤倉化成	24,600	488.00	12,004,800	貸付有価証券 500株
太陽ホールディングス	33,900	4,225.00	143,227,500	貸付有価証券 400株(400株)
D I C	69,000	3,410.00	235,290,000	貸付有価証券 6,500株(800株)
サカタインクス	43,200	1,653.00	71,409,600	貸付有価証券 100株
a r t i e n c e	34,800	3,015.00	104,922,000	貸付有価証券 3,100株(600株)
富士フイルムホールディングス	1,172,700	3,278.00	3,844,110,600	
資生堂	406,100	2,595.00	1,053,829,500	貸付有価証券 38,800株
ライオン	247,500	1,645.00	407,137,500	貸付有価証券 4,200株(2,200株)
高砂香料工業	13,200	5,250.00	69,300,000	
マンダム	38,500	1,237.00	47,624,500	貸付有価証券 400株
ミルボン	31,200	3,175.00	99,060,000	貸付有価証券 1,700株(1,000株)
コーセー	39,500	6,737.00	266,111,500	貸付有価証券 1,600株
コタ	19,700	1,588.00	31,283,600	貸付有価証券 200株(100株)
シーボン	300	1,052.00	315,600	
ポーラ・オルビスホールディングス	99,700	1,392.50	138,832,250	貸付有価証券 4,600株
ノエビアホールディングス	17,300	4,605.00	79,666,500	貸付有価証券 500株(400株)
アジュバンホールディングス	600	819.00	491,400	
新日本製薬	11,100	1,911.00	21,212,100	貸付有価証券 300株
I - n e	6,400	1,813.00	11,603,200	貸付有価証券 3,000株(1,000株)
アクシージア	12,800	440.00	5,632,000	貸付有価証券 6,000株(4,500株)
エステー	15,800	1,480.00	23,384,000	貸付有価証券

				100株
コニシ	61,300	1,225.00	75,092,500	貸付有価証券 800株(300株)
長谷川香料	37,200	2,900.00	107,880,000	
小林製薬	50,900	5,763.00	293,336,700	
荒川化学工業	18,000	1,062.00	19,116,000	貸付有価証券 200株
メック	16,000	3,335.00	53,360,000	
日本高純度化学	4,800	3,170.00	15,216,000	
タカラバイオ	61,100	1,008.00	61,588,800	貸付有価証券 1,400株
JCU	21,500	3,560.00	76,540,000	貸付有価証券 200株(100株)
新田ゼラチン	1,500	709.00	1,063,500	
OATアグリオ	8,000	1,922.00	15,376,000	貸付有価証券 2,300株(600株)
デクセリアルズ	170,300	2,161.50	368,103,450	貸付有価証券 2,600株(2,600株)
アース製薬	17,700	5,050.00	89,385,000	貸付有価証券 2,500株(900株)
北興化学工業	17,400	1,396.00	24,290,400	貸付有価証券 8,000株
大成ラミック	5,600	2,505.00	14,028,000	貸付有価証券 100株(100株)
クミアイ化学工業	77,300	749.00	57,897,700	貸付有価証券 15,600株(4,000株)
日本農薬	29,700	703.00	20,879,100	貸付有価証券 1,900株
アキレス	10,600	1,378.00	14,606,800	
有沢製作所	29,200	1,445.00	42,194,000	
日東電工	615,100	2,627.00	1,615,867,700	貸付有価証券 2,300株(2,300株)
レック	24,900	1,151.00	28,659,900	貸付有価証券 1,100株(800株)
三光合成	24,500	647.00	15,851,500	
きもと	3,600	277.00	997,200	
ZACROS	15,400	3,860.00	59,444,000	
前澤化成工業	13,700	1,652.00	22,632,400	貸付有価証券 3,200株
未来工業	7,000	3,800.00	26,600,000	貸付有価証券 1,000株(100株)
ウェーブロックホールディングス	900	676.00	608,400	
JSP	15,900	2,092.00	33,262,800	貸付有価証券 6,800株(800株)
エフピコ	42,900	2,746.00	117,803,400	貸付有価証券

				2,700株
天馬	16,200	2,728.00	44,193,600	貸付有価証券 500株(500株)
信越ポリマー	41,900	1,590.00	66,621,000	
東リ	5,700	456.00	2,599,200	
ニフコ	72,700	3,721.00	270,516,700	
バルカー	14,900	3,320.00	49,468,000	
ユニ・チャーム	1,215,600	1,217.50	1,479,993,000	貸付有価証券 91,600株
ショーエイコーポレーション	700	568.00	397,600	
協和キリン	228,700	2,285.00	522,579,500	貸付有価証券 7,600株
武田薬品工業	1,730,600	4,038.00	6,988,162,800	
アステラス製薬	1,706,100	1,494.00	2,548,913,400	貸付有価証券 2,100株
住友ファーマ	173,100	550.00	95,205,000	貸付有価証券 39,200株(5,100株)
塩野義製薬	645,200	2,226.50	1,436,537,800	貸付有価証券 1,300株
わかもと製薬	2,500	226.00	565,000	
日本新薬	50,900	3,707.00	188,686,300	
中外製薬	608,800	6,623.00	4,032,082,400	貸付有価証券 19,500株
科研製薬	33,300	4,262.00	141,924,600	貸付有価証券 300株
エーザイ	253,800	4,240.00	1,076,112,000	
ロート製薬	205,500	2,710.50	557,007,750	貸付有価証券 12,300株
小野薬品工業	397,800	1,619.00	644,038,200	貸付有価証券 4,200株
久光製薬	43,200	4,595.00	198,504,000	貸付有価証券 1,100株
持田製薬	24,500	3,275.00	80,237,500	貸付有価証券 500株(500株)
参天製薬	352,300	1,536.00	541,132,800	貸付有価証券 900株
扶桑薬品工業	7,500	2,446.00	18,345,000	貸付有価証券 100株
日本ケミファ	200	1,485.00	297,000	
ツムラ	66,800	4,511.00	301,334,800	貸付有価証券 600株
キッセイ薬品工業	31,300	3,860.00	120,818,000	
生化学工業	37,100	771.00	28,604,100	貸付有価証券 300株(100株)
栄研化学	30,700	2,148.00	65,943,600	貸付有価証券

				100株
鳥居薬品	10,400	4,580.00	47,632,000	貸付有価証券 100株(100株)
JCRファーマ	65,800	548.00	36,058,400	貸付有価証券 2,900株
東和薬品	26,200	3,115.00	81,613,000	
富士製薬工業	14,400	1,461.00	21,038,400	貸付有価証券 1,400株(100株)
ゼリア新薬工業	30,800	2,211.00	68,098,800	貸付有価証券 100株
ネクセラファーマ	91,300	998.00	91,117,400	貸付有価証券 40,700株(200株)
第一三共	1,835,600	4,081.00	7,491,083,600	
杏林製薬	42,200	1,440.00	60,768,000	貸付有価証券 400株
大幸薬品	44,100	303.00	13,362,300	貸付有価証券 3,400株(1,800株)
ダイト	14,500	2,034.00	29,493,000	貸付有価証券 900株(200株)
大塚ホールディングス	485,400	7,962.00	3,864,754,800	
ペプチドリーム	94,300	2,113.00	199,255,900	貸付有価証券 400株
セルソース	12,900	774.00	9,984,600	
あすか製薬ホールディングス	17,700	1,922.00	34,019,400	
サワイグループホールディングス	114,400	2,014.50	230,458,800	貸付有価証券 12,500株(4,700株)
日本コークス工業	197,300	89.00	17,559,700	貸付有価証券 73,900株(29,600株)
ニチレキグループ	20,700	2,368.00	49,017,600	貸付有価証券 1,400株
ユシロ化学工業	10,100	2,065.00	20,856,500	
ビーピー・カストロール	1,000	829.00	829,000	
富士石油	51,000	310.00	15,810,000	貸付有価証券 12,700株(3,700株)
MORESCO	800	1,296.00	1,036,800	
出光興産	908,900	1,037.50	942,983,750	
ENEOSホールディングス	3,299,100	827.10	2,728,685,610	
コスモエネルギーホールディングス	64,100	7,170.00	459,597,000	貸付有価証券 800株
横浜ゴム	98,400	3,162.00	311,140,800	貸付有価証券 6,400株
TOYO TIRE	111,800	2,380.50	266,139,900	貸付有価証券 18,800株
ブリヂストン	569,300	5,232.00	2,978,577,600	貸付有価証券

				7,500株
住友ゴム工業	190,800	1,712.50	326,745,000	貸付有価証券 14,400株
藤倉コンポジット	18,700	1,556.00	29,097,200	貸付有価証券 200株
オカモト	10,400	5,120.00	53,248,000	
フコク	11,500	1,709.00	19,653,500	貸付有価証券 800株 (200株)
ニッタ	19,100	3,470.00	66,277,000	
住友理工	37,700	1,530.00	57,681,000	
三ツ星ベルト	27,100	3,830.00	103,793,000	貸付有価証券 600株 (300株)
バンドー化学	28,900	1,820.00	52,598,000	貸付有価証券 100株 (100株)
日東紡績	21,900	6,350.00	139,065,000	貸付有価証券 800株
A G C	189,200	4,444.00	840,804,800	貸付有価証券 5,600株 (5,600株)
日本板硝子	99,600	335.00	33,366,000	貸付有価証券 9,700株 (8,800株)
石塚硝子	400	2,206.00	882,400	
日本山村硝子	900	1,528.00	1,375,200	
日本電気硝子	72,200	3,310.00	238,982,000	貸付有価証券 8,700株
オハラ	9,200	1,100.00	10,120,000	貸付有価証券 600株 (200株)
住友大阪セメント	34,900	3,311.00	115,553,900	
太平洋セメント	120,000	3,677.00	441,240,000	貸付有価証券 300株
日本ヒューム	17,000	1,303.00	22,151,000	貸付有価証券 100株
日本コンクリート工業	37,700	359.00	13,534,300	貸付有価証券 17,800株
三谷セキサン	8,200	4,880.00	40,016,000	
アジアパイルホールディングス	27,600	819.00	22,604,400	貸付有価証券 100株
東海カーボン	179,400	865.60	155,288,640	貸付有価証券 31,300株
日本カーボン	11,200	4,150.00	46,480,000	
東洋炭素	13,700	3,990.00	54,663,000	貸付有価証券 5,100株 (1,900株)
ノリタケ	21,500	3,660.00	78,690,000	
T O T O	141,200	3,707.00	523,428,400	貸付有価証券 15,300株 (700株)
日本碍子	226,200	1,907.00	431,363,400	貸付有価証券 3,500株 (1,700株)

日本特殊陶業	158,900	4,703.00	747,306,700	
ダントーホールディングス	700	287.00	200,900	
MARUWA	8,100	47,810.00	387,261,000	貸付有価証券 100株
品川リファクトリーズ	23,900	1,668.00	39,865,200	貸付有価証券 300株 (100株)
黒崎播磨	13,200	2,400.00	31,680,000	
ヨータイ	9,900	1,617.00	16,008,300	
東京窯業	2,600	408.00	1,060,800	
ニッカトー	1,100	492.00	541,200	
フジミインコーポレーテッド	52,300	2,195.00	114,798,500	貸付有価証券 500株 (400株)
クニミネ工業	700	1,003.00	702,100	
エーアンドエーマテリアル	500	1,203.00	601,500	
ニチアス	49,200	5,121.00	251,953,200	貸付有価証券 500株 (500株)
ニチハ	24,400	2,800.00	68,320,000	
日本製鉄	1,013,200	3,060.00	3,100,392,000	貸付有価証券 9,400株
神戸製鋼所	402,400	1,570.00	631,768,000	貸付有価証券 33,700株 (7,800株)
中山製鋼所	41,200	736.00	30,323,200	貸付有価証券 1,200株
合同製鐵	11,200	3,880.00	43,456,000	貸付有価証券 800株 (100株)
J F E ホールディングス	602,800	1,719.00	1,036,213,200	貸付有価証券 3,200株
東京製鐵	55,900	1,492.00	83,402,800	貸付有価証券 2,300株
共英製鋼	19,500	1,925.00	37,537,500	貸付有価証券 500株
大和工業	37,700	7,436.00	280,337,200	貸付有価証券 100株
東京鐵鋼	8,800	6,080.00	53,504,000	
大阪製鐵	9,200	2,657.00	24,444,400	貸付有価証券 3,400株
淀川製鋼所	18,500	5,400.00	99,900,000	貸付有価証券 200株 (100株)
中部鋼鈹	13,100	2,363.00	30,955,300	貸付有価証券 200株
丸一鋼管	60,900	3,323.00	202,370,700	
モリ工業	5,100	4,505.00	22,975,500	
大同特殊鋼	126,000	1,177.50	148,365,000	貸付有価証券 700株

日本高周波鋼業	900	351.00	315,900	
日本冶金工業	13,500	3,910.00	52,785,000	貸付有価証券 2,800株
山陽特殊製鋼	19,800	1,881.00	37,243,800	貸付有価証券 100株 (100株)
愛知製鋼	11,500	5,140.00	59,110,000	貸付有価証券 900株
日本金属	500	597.00	298,500	
大太平洋金属	18,500	1,527.00	28,249,500	貸付有価証券 3,700株
新日本電工	119,500	274.00	32,743,000	
栗本鐵工所	9,300	4,175.00	38,827,500	
虹技	300	1,170.00	351,000	
日本鑄鉄管	200	1,006.00	201,200	
三菱製鋼	14,800	1,547.00	22,895,600	
日亜鋼業	2,300	297.00	683,100	
日本精線	15,900	1,321.00	21,003,900	貸付有価証券 600株
エンビプロ・ホールディングス	19,700	372.00	7,328,400	
シンニッタン	2,800	204.00	571,200	
新家工業	400	4,945.00	1,978,000	
大紀アルミニウム工業所	28,500	1,034.00	29,469,000	貸付有価証券 800株
日本軽金属ホールディングス	58,400	1,513.00	88,359,200	貸付有価証券 600株
三井金属鉱業	49,900	4,629.00	230,987,100	貸付有価証券 400株
三菱マテリアル	143,000	2,417.00	345,631,000	貸付有価証券 3,100株 (1,800株)
住友金属鉱山	253,100	3,594.00	909,641,400	貸付有価証券 3,000株
DOWAホールディングス	53,900	4,495.00	242,280,500	貸付有価証券 2,500株
古河機械金属	26,400	1,656.00	43,718,400	貸付有価証券 300株
大阪チタニウムテクノロジーズ	34,700	1,801.00	62,494,700	貸付有価証券 16,400株 (4,300株)
東邦チタニウム	41,300	992.00	40,969,600	貸付有価証券 9,500株 (900株)
UACJ	28,000	4,975.00	139,300,000	
CKサンエツ	4,800	3,780.00	18,144,000	
古河電気工業	66,600	7,315.00	487,179,000	貸付有価証券 1,400株 (1,000株)
住友電気工業	690,900	2,691.00	1,859,211,900	貸付有価証券 11,500株 (5,600株)

フジクラ	214,600	5,962.00	1,279,445,200	貸付有価証券 600株
SWCC	26,800	7,150.00	191,620,000	
カナレ電気	400	1,381.00	552,400	
平河ヒューテック	12,800	1,472.00	18,841,600	貸付有価証券 4,100株
リョービ	21,300	2,224.00	47,371,200	貸付有価証券 5,300株
アーレスティ	2,400	584.00	1,401,600	
AREホールディングス	80,900	1,644.00	132,999,600	
稲葉製作所	11,100	1,688.00	18,736,800	貸付有価証券 5,200株
宮地エンジニアリンググループ	24,100	1,877.00	45,235,700	貸付有価証券 200株
トーカロ	57,700	1,756.00	101,321,200	貸付有価証券 1,600株
アルファC o	800	1,158.00	926,400	
SUMCO	380,900	1,131.50	430,988,350	貸付有価証券 178,900株 (5,400株)
川田テクノロジーズ	12,900	2,597.00	33,501,300	
RS Technologies	15,300	3,005.00	45,976,500	貸付有価証券 3,000株
ジェイテックコーポレーション	400	1,301.00	520,400	
信和	1,500	725.00	1,087,500	
東洋製罐グループホールディングス	127,500	2,283.00	291,082,500	貸付有価証券 1,700株
ホッカンホールディングス	10,700	1,610.00	17,227,000	貸付有価証券 300株 (100株)
コロナ	11,200	935.00	10,472,000	
横河ブリッジホールディングス	34,400	2,711.00	93,258,400	
駒井ハルテック	400	1,553.00	621,200	
高田機工	500	1,008.00	504,000	
三和ホールディングス	197,500	4,453.00	879,467,500	貸付有価証券 6,700株 (5,300株)
文化シャッター	52,400	1,823.00	95,525,200	貸付有価証券 1,900株
三協立山	25,200	596.00	15,019,200	貸付有価証券 8,600株 (2,600株)
アルインコ	15,300	1,008.00	15,422,400	
東洋シャッター	600	786.00	471,600	
LIXIL	291,700	1,711.50	499,244,550	貸付有価証券 200株

日本ファイルコン	1,400	492.00	688,800	
ノーリツ	28,200	1,650.00	46,530,000	貸付有価証券 4,800株
長府製作所	22,300	1,920.00	42,816,000	貸付有価証券 800株(100株)
リンナイ	106,400	3,309.00	352,077,600	
ダイニチ工業	1,100	638.00	701,800	
日東精工	29,000	572.00	16,588,000	貸付有価証券 3,200株(400株)
三洋工業	300	2,730.00	819,000	
岡部	35,700	730.00	26,061,000	貸付有価証券 800株(200株)
ジーテクト	22,300	1,642.00	36,616,600	貸付有価証券 1,500株
東ブレ	35,300	1,874.00	66,152,200	貸付有価証券 400株
高周波熱錬	29,600	976.00	28,889,600	
東京製綱	11,800	1,255.00	14,809,000	貸付有価証券 500株
サンコール	22,200	242.00	5,372,400	貸付有価証券 1,500株(1,300株)
モリテック スチール	2,000	166.00	332,000	
パイオラックス	26,900	2,303.00	61,950,700	貸付有価証券 1,200株
エイチワン	20,600	990.00	20,394,000	
日本発條	177,000	1,896.50	335,680,500	貸付有価証券 500株
中央発條	13,000	1,360.00	17,680,000	貸付有価証券 600株(600株)
アドバネクス	300	880.00	264,000	
立川ブラインド工業	9,000	1,421.00	12,789,000	
日本ドライケミカル	500	4,085.00	2,042,500	
日本製鋼所	59,400	5,697.00	338,401,800	貸付有価証券 1,800株
三浦工業	90,900	3,760.00	341,784,000	貸付有価証券 3,200株(3,200株)
タクマ	66,200	1,600.00	105,920,000	貸付有価証券 400株
ツガミ	41,800	1,530.00	63,954,000	貸付有価証券 3,900株(2,300株)
オークマ	34,300	3,500.00	120,050,000	貸付有価証券 1,400株(1,300株)
芝浦機械	25,200	3,500.00	88,200,000	
アマダ	272,100	1,534.00	417,401,400	貸付有価証券 1,300株
アイダエンジニアリング	43,900	791.00	34,724,900	貸付有価証券

				2,800株(2,800株)
F U J I	85,100	2,288.50	194,751,350	貸付有価証券 800株
牧野フライス製作所	21,700	11,600.00	251,720,000	
オーエスジー	86,300	1,635.50	141,143,650	貸付有価証券 8,100株(100株)
ダイジェット工業	200	711.00	142,200	
旭ダイヤモンド工業	48,900	807.00	39,462,300	
DMG森精機	123,500	2,349.50	290,163,250	貸付有価証券 21,500株(4,800株)
ソディック	51,700	729.00	37,689,300	
ディスコ	94,300	44,030.00	4,152,029,000	貸付有価証券 1,700株(1,000株)
日東工器	7,500	2,354.00	17,655,000	
日進工具	16,300	746.00	12,159,800	貸付有価証券 200株(200株)
パンチ工業	2,300	384.00	883,200	
富士ダイス	14,500	798.00	11,571,000	貸付有価証券 100株(100株)
豊和工業	1,300	1,171.00	1,522,300	
リケンNPR	24,600	2,419.00	59,507,400	貸付有価証券 11,500株(4,200株)
東洋機械金属	2,000	637.00	1,274,000	
津田駒工業	400	386.00	154,400	
エンシュウ	500	510.00	255,000	
島精機製作所	31,200	990.00	30,888,000	貸付有価証券 6,400株(2,200株)
オプトラン	32,200	1,713.00	55,158,600	貸付有価証券 4,800株
イワキポンプ	13,000	2,305.00	29,965,000	貸付有価証券 300株(200株)
フリーー	18,500	1,028.00	19,018,000	
ヤマシンフィルタ	41,400	606.00	25,088,400	貸付有価証券 19,400株
日阪製作所	23,700	1,040.00	24,648,000	
やまびこ	32,000	2,643.00	84,576,000	貸付有価証券 1,100株
野村マイクロ・サイエンス	32,400	2,617.00	84,790,800	貸付有価証券 15,300株(2,900株)
平田機工	9,400	5,310.00	49,914,000	貸付有価証券 100株
P E G A S U S	21,600	437.00	9,439,200	貸付有価証券 600株(500株)
マルマエ	8,500	1,674.00	14,229,000	貸付有価証券 1,200株

タツモ	14,000	2,101.00	29,414,000	貸付有価証券 5,400株(2,500株)
ナブテスコ	122,900	2,690.50	330,662,450	貸付有価証券 11,300株(1,500株)
三井海洋開発	24,800	3,340.00	82,832,000	
レオン自動車	20,600	1,447.00	29,808,200	
SMC	58,600	57,710.00	3,381,806,000	
ホソカワミクロン	13,700	4,020.00	55,074,000	
ユニオンツール	8,600	4,765.00	40,979,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
瑞光	12,500	1,364.00	17,050,000	貸付有価証券 5,400株
オイレス工業	26,600	2,418.00	64,318,800	
日精エー・エス・ビー機 械	6,700	5,100.00	34,170,000	
サトーホールディングス	24,400	2,084.00	50,849,600	
技研製作所	18,400	1,489.00	27,397,600	貸付有価証券 3,700株(2,700株)
日本エアテック	9,200	1,050.00	9,660,000	貸付有価証券 2,300株
カワタ	700	771.00	539,700	
日精樹脂工業	12,900	931.00	12,009,900	貸付有価証券 100株
オカダアイオン	700	1,826.00	1,278,200	
ワイエイシイホールディ ングス	19,800	922.00	18,255,600	貸付有価証券 9,300株(1,600株)
小松製作所	965,500	4,260.00	4,113,030,000	貸付有価証券 100株
住友重機械工業	115,900	3,088.00	357,899,200	貸付有価証券 35,100株
日立建機	78,000	3,544.00	276,432,000	貸付有価証券 1,600株(100株)
日工	29,000	697.00	20,213,000	貸付有価証券 1,200株
巴工業	7,600	3,715.00	28,234,000	貸付有価証券 100株
井関農機	18,300	907.00	16,598,100	貸付有価証券 5,500株(700株)
TOWA	59,900	1,738.00	104,106,200	貸付有価証券 28,200株(1,300株)
丸山製作所	400	1,979.00	791,600	
北川鉄工所	7,700	1,148.00	8,839,600	
ローツェ	102,300	1,703.50	174,268,050	貸付有価証券 18,000株(7,100株)
タカキタ	700	362.00	253,400	
クボタ	1,024,000	1,818.00	1,861,632,000	貸付有価証券

				182,800株 (23,500株)
荏原実業	9,400	3,645.00	34,263,000	
三菱化工機	6,900	3,430.00	23,667,000	
月島ホールディングス	26,500	1,417.00	37,550,500	貸付有価証券 400株 (300株)
帝国電機製作所	13,400	2,652.00	35,536,800	
東京機械製作所	600	358.00	214,800	
新東工業	43,500	888.00	38,628,000	貸付有価証券 700株 (700株)
澁谷工業	18,400	3,680.00	67,712,000	貸付有価証券 500株 (200株)
アイチ コーポレーション	32,400	1,376.00	44,582,400	貸付有価証券 300株
小森コーポレーション	48,200	1,146.00	55,237,200	貸付有価証券 100株 (100株)
鶴見製作所	15,000	3,255.00	48,825,000	貸付有価証券 100株 (100株)
日本ギア工業	900	499.00	449,100	
酒井重工業	7,700	2,235.00	17,209,500	
荏原製作所	402,100	2,749.00	1,105,372,900	貸付有価証券 23,200株
西島製作所	16,900	2,212.00	37,382,800	貸付有価証券 1,900株
北越工業	19,700	1,927.00	37,961,900	
ダイキン工業	255,100	18,410.00	4,696,391,000	
オルガノ	30,300	8,340.00	252,702,000	貸付有価証券 4,000株 (1,500株)
トーヨーカネツ	7,000	4,005.00	28,035,000	
栗田工業	109,500	5,471.00	599,074,500	貸付有価証券 2,500株 (2,000株)
椿本チエイン	88,700	1,841.00	163,296,700	貸付有価証券 1,900株 (1,900株)
大同工業	1,000	746.00	746,000	
木村化工機	14,900	833.00	12,411,700	貸付有価証券 900株
アネスト岩田	33,300	1,307.00	43,523,100	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
ダイフク	330,500	3,158.00	1,043,719,000	貸付有価証券 9,100株
サムコ	4,700	3,040.00	14,288,000	貸付有価証券 700株
加藤製作所	1,300	1,295.00	1,683,500	
油研工業	400	2,598.00	1,039,200	
タダノ	112,700	1,119.00	126,111,300	貸付有価証券 800株

フジテック	62,900	5,638.00	354,630,200	貸付有価証券 19,000株
CKD	54,200	2,456.00	133,115,200	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
平和	65,100	2,314.00	150,641,400	貸付有価証券 100株
理想科学工業	31,300	1,382.00	43,256,600	貸付有価証券 100株 (100株)
SANKYO	226,300	2,089.50	472,853,850	貸付有価証券 1,100株
日本金銭機械	23,700	1,070.00	25,359,000	貸付有価証券 10,400株 (3,100株)
マースグループホールディングス	13,200	3,200.00	42,240,000	貸付有価証券 700株 (200株)
フクシマガリレイ	28,800	2,460.00	70,848,000	貸付有価証券 100株 (100株)
オーイズミ	800	327.00	261,600	
ダイコク電機	8,600	2,876.00	24,733,600	貸付有価証券 1,100株
竹内製作所	35,500	5,130.00	182,115,000	貸付有価証券 15,300株
アマノ	55,600	3,972.00	220,843,200	
JUKI	30,300	347.00	10,514,100	貸付有価証券 4,700株 (1,800株)
ジャノメ	16,200	956.00	15,487,200	貸付有価証券 1,100株
マックス	24,100	3,665.00	88,326,500	貸付有価証券 100株
グローリー	51,300	2,506.50	128,583,450	貸付有価証券 2,600株 (2,600株)
新晃工業	56,100	1,256.00	70,461,600	貸付有価証券 8,400株 (4,900株)
大和冷機工業	30,000	1,490.00	44,700,000	貸付有価証券 900株 (200株)
セガサミーホールディングス	174,900	2,806.50	490,856,850	貸付有価証券 10,200株 (800株)
TPR	24,900	2,287.00	56,946,300	貸付有価証券 500株
ツバキ・ナカシマ	48,300	456.00	22,024,800	貸付有価証券 16,200株
ホシザキ	126,100	5,871.00	740,333,100	貸付有価証券 29,700株 (2,100株)
大豊工業	16,900	607.00	10,258,300	貸付有価証券 300株 (300株)
日本精工	362,600	659.10	238,989,660	貸付有価証券 3,000株
NTN	463,400	244.20	113,162,280	貸付有価証券 37,900株
ジェイテクト	174,300	1,101.50	191,991,450	貸付有価証券

				800 株
不二越	14,500	3,320.00	48,140,000	貸付有価証券 2,600 株 (2,300 株)
日本トムソン	53,300	495.00	26,383,500	貸付有価証券 2,300 株 (2,200 株)
THK	113,000	3,658.00	413,354,000	貸付有価証券 4,300 株
ユーシン精機	18,100	650.00	11,765,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
前澤給装工業	14,000	1,240.00	17,360,000	
イーグル工業	21,700	2,008.00	43,573,600	
前澤工業	1,400	1,109.00	1,552,600	
PILLAR	18,200	4,150.00	75,530,000	貸付有価証券 600 株 (200 株)
キッツ	65,600	1,119.00	73,406,400	貸付有価証券 200 株 (200 株)
マキタ	243,700	4,490.00	1,094,213,000	
三井E&S	104,700	1,484.00	155,374,800	貸付有価証券 49,100 株 (200 株)
カナデビア	160,500	980.00	157,290,000	貸付有価証券 2,600 株 (2,200 株)
三菱重工業	3,425,200	2,074.50	7,105,577,400	
IHI	157,000	8,526.00	1,338,582,000	貸付有価証券 38,300 株
サノヤスホールディングス	3,200	147.00	470,400	
スター精密	33,000	1,898.00	62,634,000	貸付有価証券 3,000 株 (2,500 株)
キオクシアホールディングス	47,200	1,788.00	84,393,600	貸付有価証券 18,600 株 (10,000 株)
日清紡ホールディングス	147,300	879.70	129,579,810	貸付有価証券 17,700 株
イビデン	112,400	4,473.00	502,765,200	貸付有価証券 700 株
コニカミノルタ	437,400	618.30	270,444,420	貸付有価証券 3,200 株
ブラザー工業	261,700	2,575.50	674,008,350	貸付有価証券 5,700 株 (2,400 株)
ミネベアミツミ	340,700	2,478.00	844,254,600	貸付有価証券 100 株
日立製作所	5,043,600	3,697.00	18,646,189,200	
三菱電機	1,992,200	2,544.00	5,068,156,800	
富士電機	119,100	7,656.00	911,829,600	貸付有価証券 19,600 株
東洋電機製造	800	1,340.00	1,072,000	
安川電機	212,700	4,346.00	924,394,200	貸付有価証券

				4,500株
シンフォニアテクノロジー	19,400	5,900.00	114,460,000	貸付有価証券 100株
明電舎	33,000	4,125.00	136,125,000	
オリジン	400	1,127.00	450,800	
山洋電気	8,500	8,230.00	69,955,000	貸付有価証券 200株
デンヨー	14,900	2,674.00	39,842,600	
PHCホールディングス	36,700	951.00	34,901,700	貸付有価証券 5,600株
KOKUSAI ELECTRIC	137,200	2,249.00	308,562,800	貸付有価証券 18,500株 (11,700株)
ソシオネクスト	195,200	2,502.00	488,390,400	貸付有価証券 6,000株
東芝テック	29,300	3,350.00	98,155,000	貸付有価証券 900株 (900株)
芝浦メカトロニクス	14,200	8,760.00	124,392,000	貸付有価証券 2,100株
マブチモーター	85,900	2,133.00	183,224,700	
ニデック	864,800	2,799.50	2,421,007,600	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	12,300	284.00	3,493,200	貸付有価証券 2,100株 (1,400株)
トレックス・セミコンダクター	9,200	1,120.00	10,304,000	貸付有価証券 200株 (200株)
東光高岳	10,600	1,953.00	20,701,800	貸付有価証券 200株
ダブル・スコープ	60,100	254.00	15,265,400	貸付有価証券 28,100株 (17,400株)
ダイヘン	18,600	7,550.00	140,430,000	貸付有価証券 700株 (500株)
ヤーマン	38,100	671.00	25,565,100	貸付有価証券 17,900株 (6,900株)
JVCケンウッド	154,600	1,701.00	262,974,600	貸付有価証券 6,500株
ミマキエンジニアリング	16,300	1,444.00	23,537,200	貸付有価証券 1,200株 (900株)
I-PEX	10,900	2,938.00	32,024,200	貸付有価証券 800株 (600株)
大崎電気工業	42,000	748.00	31,416,000	貸付有価証券 900株
オムロン	179,500	4,872.00	874,524,000	
日東工業	26,400	2,856.00	75,398,400	貸付有価証券 3,300株 (2,500株)
IDEC	28,900	2,467.00	71,296,300	貸付有価証券 1,100株 (1,000株)
正興電機製作所	800	1,097.00	877,600	

不二電機工業	500	1,117.00	558,500	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	87,400	2,515.00	219,811,000	貸付有価証券 3,600株 (600株)
サクサ	500	2,766.00	1,383,000	
メルコホールディングス	4,400	2,085.00	9,174,000	
テクノメディカ	3,800	1,749.00	6,646,200	
ダイヤモンドエレクトリックホールディング	7,900	492.00	3,886,800	貸付有価証券 900株 (500株)
日本電気	277,000	12,755.00	3,533,135,000	
富士通	1,802,400	2,676.00	4,823,222,400	
沖電気工業	94,900	966.00	91,673,400	貸付有価証券 3,600株 (100株)
電気興業	7,900	1,664.00	13,145,600	
サンケン電気	20,000	5,759.00	115,180,000	貸付有価証券 4,100株
ナカヨ	300	1,112.00	333,600	
アイホン	11,900	2,667.00	31,737,300	貸付有価証券 100株 (100株)
ルネサスエレクトロニクス	1,492,200	1,998.50	2,982,161,700	
セイコーエプソン	251,200	2,659.50	668,066,400	
ワコム	137,600	668.00	91,916,800	貸付有価証券 400株
アルバック	43,000	6,159.00	264,837,000	
アクセル	9,800	1,253.00	12,279,400	
E I Z O	25,500	2,098.00	53,499,000	貸付有価証券 100株
日本信号	44,600	897.00	40,006,200	貸付有価証券 400株
京三製作所	45,600	498.00	22,708,800	貸付有価証券 200株
能美防災	26,500	3,050.00	80,825,000	
ホーチキ	12,500	2,398.00	29,975,000	
星和電機	1,000	501.00	501,000	
エレコム	46,800	1,435.00	67,158,000	貸付有価証券 400株 (400株)
パナソニック ホールディングス	2,313,900	1,529.00	3,537,953,100	貸付有価証券 1,200株
シャープ	283,000	900.00	254,700,000	貸付有価証券 15,600株
アンリツ	137,900	1,293.50	178,373,650	貸付有価証券 900株 (900株)
富士通ゼネラル	55,500	2,766.00	153,513,000	貸付有価証券 1,500株 (700株)

ソニーグループ	6,791,200	3,214.00	21,826,916,800	
TDK	1,691,600	1,838.00	3,109,160,800	
帝国通信工業	8,600	2,275.00	19,565,000	
タムラ製作所	78,000	516.00	40,248,000	貸付有価証券 2,100株
アルプスアルパイン	159,000	1,562.00	248,358,000	
池上通信機	700	657.00	459,900	
日本電波工業	18,500	819.00	15,151,500	貸付有価証券 100株
鈴木	10,400	1,743.00	18,127,200	
メイコー	19,400	8,580.00	166,452,000	貸付有価証券 300株 (300株)
日本トリム	4,400	3,550.00	15,620,000	
フォスター電機	19,900	1,560.00	31,044,000	貸付有価証券 400株
SMK	4,700	2,775.00	13,042,500	
ヨコオ	17,300	1,652.00	28,579,600	
ティアック	3,400	70.00	238,000	
ホシデン	49,000	2,100.00	102,900,000	貸付有価証券 7,200株
ヒロセ電機	28,500	18,235.00	519,697,500	
日本航空電子工業	51,000	2,721.00	138,771,000	貸付有価証券 100株
TOA	19,800	944.00	18,691,200	貸付有価証券 500株 (200株)
マクセル	37,500	1,930.00	72,375,000	貸付有価証券 100株
古野電気	23,100	2,900.00	66,990,000	貸付有価証券 3,500株 (2,000株)
スミダコーポレーション	26,400	886.00	23,390,400	貸付有価証券 9,700株
アイコム	7,500	2,743.00	20,572,500	
リオン	8,100	2,413.00	19,545,300	
横河電機	214,300	3,369.00	721,976,700	貸付有価証券 3,200株 (3,200株)
新電元工業	7,500	2,378.00	17,835,000	貸付有価証券 200株 (100株)
アズビル	528,600	1,159.50	612,911,700	
東亜ディーケーケー	1,000	720.00	720,000	
日本光電工業	173,600	2,053.00	356,400,800	貸付有価証券 5,300株 (100株)
チノー	8,100	2,113.00	17,115,300	貸付有価証券 1,700株 (300株)
共和電業	2,200	394.00	866,800	

日本電子材料	11,900	2,168.00	25,799,200	貸付有価証券 2,700株(700株)
堀場製作所	36,800	9,090.00	334,512,000	
アドバンテスト	611,200	9,158.00	5,597,369,600	貸付有価証券 1,300株
小野測器	1,000	516.00	516,000	
エスペック	17,200	2,526.00	43,447,200	貸付有価証券 100株(100株)
キーエンス	194,000	66,280.00	12,858,320,000	
日置電機	10,200	6,950.00	70,890,000	貸付有価証券 2,600株(100株)
シスメックス	502,100	2,903.50	1,457,847,350	貸付有価証券 5,800株(5,800株)
日本マイクロニクス	31,900	3,865.00	123,293,500	貸付有価証券 14,900株(1,500株)
メガチップス	15,000	6,080.00	91,200,000	
OBARA GROUP	12,100	3,825.00	46,282,500	貸付有価証券 5,700株(5,700株)
澤藤電機	300	894.00	268,200	
原田工業	1,100	507.00	557,700	
コーセル	20,700	1,026.00	21,238,200	貸付有価証券 800株
イリソ電子工業	19,600	2,654.00	52,018,400	
オブテックスグループ	35,600	1,641.00	58,419,600	
千代田インテグレ	6,700	2,940.00	19,698,000	
レーザーテック	88,900	14,615.00	1,299,273,500	貸付有価証券 26,100株
スタンレー電気	121,500	2,581.00	313,591,500	貸付有価証券 9,100株(2,000株)
ウシオ電機	85,800	2,019.00	173,230,200	貸付有価証券 1,000株(400株)
岡谷電機産業	1,700	220.00	374,000	
ヘリオス テクノ ホールディング	2,300	933.00	2,145,900	
エノモト	700	1,384.00	968,800	
日本セラミック	17,800	2,461.00	43,805,800	貸付有価証券 200株(200株)
遠藤照明	1,100	1,407.00	1,547,700	
古河電池	14,300	1,384.00	19,791,200	貸付有価証券 1,800株
山一電機	15,800	2,364.00	37,351,200	貸付有価証券 700株(300株)
図研	17,700	4,335.00	76,729,500	
日本電子	44,800	5,620.00	251,776,000	貸付有価証券 2,600株(2,600株)

カシオ計算機	155,200	1,244.50	193,146,400	
ファナック	938,400	4,493.00	4,216,231,200	貸付有価証券 6,500株(6,500株)
日本シイエムケイ	56,800	404.00	22,947,200	貸付有価証券 2,100株(1,500株)
エンプラス	5,600	4,650.00	26,040,000	貸付有価証券 1,800株(1,100株)
大真空	23,600	587.00	13,853,200	貸付有価証券 5,500株(4,500株)
ローム	351,400	1,418.00	498,285,200	貸付有価証券 2,300株
浜松ホトニクス	311,300	1,913.00	595,516,900	貸付有価証券 6,900株
三井ハイテック	85,900	802.00	68,891,800	貸付有価証券 18,300株
新光電気工業	68,600	5,870.00	402,682,000	貸付有価証券 1,400株
京セラ	1,204,900	1,585.50	1,910,368,950	
太陽誘電	85,000	2,201.50	187,127,500	貸付有価証券 4,300株
村田製作所	1,708,300	2,353.50	4,020,484,050	貸付有価証券 25,400株(25,400株)
双葉電子工業	36,900	478.00	17,638,200	貸付有価証券 1,600株(500株)
北陸電気工業	700	1,598.00	1,118,600	
ニチコン	50,900	1,064.00	54,157,600	貸付有価証券 13,300株(2,000株)
日本ケミコン	23,900	898.00	21,462,200	貸付有価証券 4,300株(800株)
KOA	32,300	932.00	30,103,600	貸付有価証券 1,600株
市光工業	34,900	382.00	13,331,800	貸付有価証券 8,400株(500株)
小糸製作所	200,900	1,985.00	398,786,500	貸付有価証券 10,500株(9,900株)
ミツバ	36,400	900.00	32,760,000	貸付有価証券 4,600株(2,000株)
SCREENホールディングス	81,000	10,685.00	865,485,000	貸付有価証券 1,200株(1,200株)
キャノン電子	18,400	2,501.00	46,018,400	
キャノン	967,200	4,882.00	4,721,870,400	貸付有価証券 87,600株
リコー	510,800	1,676.00	856,100,800	貸付有価証券 11,500株(1,200株)
象印マホービン	57,900	1,591.00	92,118,900	貸付有価証券 1,000株
MUTOHホールディングス	300	2,810.00	843,000	

東京エレクトロン	410,400	26,655.00	10,939,212,000	
イノテック	13,900	1,350.00	18,765,000	貸付有価証券 200株
トヨタ紡織	81,700	1,977.50	161,561,750	
芦森工業	400	2,613.00	1,045,200	
ユニプレス	34,800	1,075.00	37,410,000	貸付有価証券 3,700株
豊田自動織機	165,400	11,935.00	1,974,049,000	
モリタホールディングス	30,600	2,081.00	63,678,600	
三櫻工業	26,900	705.00	18,964,500	貸付有価証券 600株
デンソー	1,899,900	2,103.00	3,995,489,700	
東海理化電機製作所	54,700	2,169.00	118,644,300	貸付有価証券 700株
川崎重工業	146,100	6,868.00	1,003,414,800	貸付有価証券 6,200株 (1,100株)
名村造船所	55,400	1,813.00	100,440,200	貸付有価証券 26,000株 (20,100株)
日本車輛製造	7,400	2,039.00	15,088,600	貸付有価証券 100株
三菱ロジスネクスト	31,000	1,910.00	59,210,000	貸付有価証券 700株
近畿車輛	400	1,419.00	567,600	
日産自動車	2,424,000	424.80	1,029,715,200	貸付有価証券 1,143,500株 (4,000株)
いすゞ自動車	599,000	2,055.00	1,230,945,000	貸付有価証券 3,200株
トヨタ自動車	10,309,000	2,788.00	28,741,492,000	貸付有価証券 1,000株
日野自動車	291,700	601.00	175,311,700	貸付有価証券 78,600株
三菱自動車工業	741,400	468.70	347,494,180	貸付有価証券 35,900株 (31,500株)
エフテック	1,600	519.00	830,400	
レシップホールディングス	1,200	470.00	564,000	
GMB	500	982.00	491,000	
ファルテック	300	410.00	123,000	
武蔵精密工業	47,500	3,685.00	175,037,500	貸付有価証券 900株
日産車体	29,500	924.00	27,258,000	貸付有価証券 8,500株 (400株)
新明和工業	55,800	1,326.00	73,990,800	貸付有価証券 600株 (400株)

極東開発工業	26,200	2,396.00	62,775,200	
トピー工業	15,700	1,957.00	30,724,900	
ティラド	4,300	3,435.00	14,770,500	
タチエス	35,800	1,745.00	62,471,000	貸付有価証券 400株
NOK	75,300	2,260.50	170,215,650	貸付有価証券 100株
フタバ産業	58,500	690.00	40,365,000	貸付有価証券 3,500株 (3,400株)
カヤバ	32,900	2,812.00	92,514,800	貸付有価証券 1,300株 (1,100株)
大同メタル工業	37,900	493.00	18,684,700	貸付有価証券 300株 (300株)
プレス工業	75,800	538.00	40,780,400	貸付有価証券 4,600株
ミクニ	2,700	308.00	831,600	
太平洋工業	44,500	1,308.00	58,206,000	貸付有価証券 3,100株 (400株)
アイシン	410,700	1,669.00	685,458,300	貸付有価証券 300株
マツダ	595,600	1,012.00	602,747,200	
今仙電機製作所	1,400	547.00	765,800	
本田技研工業	4,594,900	1,460.00	6,708,554,000	貸付有価証券 55,100株
スズキ	1,567,200	1,743.50	2,732,413,200	貸付有価証券 5,200株 (5,200株)
S U B A R U	584,800	2,570.50	1,503,228,400	
安永	1,000	452.00	452,000	
ヤマハ発動機	818,700	1,286.00	1,052,848,200	貸付有価証券 16,600株
T B K	2,600	264.00	686,400	
エクセディ	31,700	4,485.00	142,174,500	貸付有価証券 800株
豊田合成	55,500	2,608.00	144,744,000	貸付有価証券 100株
愛三工業	36,800	1,695.00	62,376,000	貸付有価証券 2,600株 (2,500株)
盟和産業	300	1,221.00	366,300	
日本プラスト	1,800	338.00	608,400	
ヨロズ	20,000	1,100.00	22,000,000	貸付有価証券 400株 (400株)
エフ・シー・シー	34,000	3,125.00	106,250,000	貸付有価証券 700株
シマノ	84,300	20,985.00	1,769,035,500	貸付有価証券 1,200株 (600株)
テイ・エス テック	78,900	1,719.50	135,668,550	貸付有価証券

				400株
ジャムコ	11,700	1,791.00	20,954,700	貸付有価証券 1,100株(500株)
リガク・ホールディングス	98,000	915.00	89,670,000	貸付有価証券 7,900株
テルモ	1,297,300	2,915.50	3,782,278,150	貸付有価証券 1,800株(1,700株)
クリエートメディック	700	909.00	636,300	
日機装	50,200	930.00	46,686,000	貸付有価証券 5,400株(5,400株)
日本エム・ディ・エム	15,400	616.00	9,486,400	貸付有価証券 1,100株(400株)
島津製作所	279,100	4,301.00	1,200,409,100	
JMS	17,900	418.00	7,482,200	
クボテック	600	202.00	121,200	
長野計器	12,700	2,152.00	27,330,400	貸付有価証券 700株
ブイ・テクノロジー	9,500	2,355.00	22,372,500	
東京計器	13,600	2,952.00	40,147,200	貸付有価証券 6,300株(500株)
愛知時計電機	9,200	1,869.00	17,194,800	
インターアクション	11,700	1,097.00	12,834,900	貸付有価証券 300株
オーバル	2,100	357.00	749,700	
東京精密	39,800	7,435.00	295,913,000	
マニー	77,600	1,469.50	114,033,200	貸付有価証券 30,700株(15,000株)
ニコン	305,900	1,658.00	507,182,200	貸付有価証券 4,200株(4,000株)
トプコン	110,000	2,811.50	309,265,000	貸付有価証券 1,900株
オリンパス	1,110,300	2,290.00	2,542,587,000	
理研計器	27,500	3,120.00	85,800,000	貸付有価証券 400株
タムロン	26,700	4,110.00	109,737,000	貸付有価証券 400株(300株)
HOYA	378,900	20,520.00	7,775,028,000	
シード	1,800	488.00	878,400	
ノーリツ鋼機	18,400	4,900.00	90,160,000	貸付有価証券 100株
A&Dホロンホールディングス	24,200	1,874.00	45,350,800	
朝日インテック	236,400	2,484.00	587,217,600	貸付有価証券 9,800株(3,300株)
シチズン時計	178,400	898.00	160,203,200	貸付有価証券

				6,200株
リズム	400	3,970.00	1,588,000	
大研医器	1,800	500.00	900,000	
メニコン	72,300	1,396.00	100,930,800	貸付有価証券 7,000株(3,400株)
シンシア	200	463.00	92,600	
松風	19,500	2,046.00	39,897,000	貸付有価証券 400株(200株)
セイコーグループ	30,000	4,595.00	137,850,000	貸付有価証券 500株(100株)
ニプロ	161,600	1,455.50	235,208,800	貸付有価証券 22,600株(15,400 株)
三井松島ホールディング ス	13,300	4,585.00	60,980,500	貸付有価証券 2,400株(100株)
KYORITSU	3,200	164.00	524,800	
中本パックス	800	1,758.00	1,406,400	
パラマウントベッドホー ルディングス	41,800	2,610.00	109,098,000	貸付有価証券 600株
トランザクション	12,800	1,942.00	24,857,600	貸付有価証券 2,900株
粧美堂	600	521.00	312,600	
ニホンフラッシュ	16,400	787.00	12,906,800	貸付有価証券 1,100株(1,000株)
前田工織	34,600	1,861.00	64,390,600	
永大産業	2,500	209.00	522,500	
アートネイチャー	20,000	784.00	15,680,000	貸付有価証券 500株(300株)
フルヤ金属	18,400	3,245.00	59,708,000	貸付有価証券 400株
バンダイナムコホールデ ィングス	526,500	3,490.00	1,837,485,000	貸付有価証券 900株
アイフィスジャパン	600	526.00	315,600	
SHOEI	54,500	2,127.00	115,921,500	貸付有価証券 4,200株(2,000株)
フランスベッドホールデ ィングス	27,800	1,243.00	34,555,400	貸付有価証券 3,100株(2,500株)
パイロットコーポレーシ ョン	29,700	4,433.00	131,660,100	貸付有価証券 2,700株(600株)
萩原工業	13,000	1,469.00	19,097,000	貸付有価証券 3,200株
フジシールインターナシ ョナル	43,600	2,360.00	102,896,000	貸付有価証券 100株
タカラトミー	81,500	4,182.00	340,833,000	貸付有価証券 1,500株(800株)
広濟堂ホールディングス	73,200	489.00	35,794,800	貸付有価証券 34,400株

エステールホールディングス	500	605.00	302,500	貸付有価証券 200株
タカノ	800	702.00	561,600	
プロネクサス	20,100	1,297.00	26,069,700	
ホクシン	1,600	101.00	161,600	
ウッドワン	800	803.00	642,400	
TOPPANホールディングス	254,200	4,363.00	1,109,074,600	貸付有価証券 500株
大日本印刷	402,100	2,258.00	907,941,800	
共同印刷	5,500	4,010.00	22,055,000	
NISSHA	33,200	1,638.00	54,381,600	貸付有価証券 4,800株 (4,600株)
光村印刷	200	1,383.00	276,600	
TAKARA & COMPANY	11,400	2,898.00	33,037,200	
アシックス	716,000	3,310.00	2,369,960,000	貸付有価証券 4,200株
ツツミ	4,500	2,316.00	10,422,000	
ローランド	14,300	3,585.00	51,265,500	貸付有価証券 1,300株
小松ウオール工業	12,900	1,508.00	19,453,200	貸付有価証券 100株
ヤマハ	354,400	1,055.50	374,069,200	貸付有価証券 600株
河合楽器製作所	5,900	2,914.00	17,192,600	貸付有価証券 100株
クリナップ	19,000	633.00	12,027,000	貸付有価証券 500株 (500株)
ビジョン	123,500	1,399.00	172,776,500	貸付有価証券 49,100株
キングジム	17,100	840.00	14,364,000	貸付有価証券 3,300株 (200株)
リンテック	36,800	2,951.00	108,596,800	貸付有価証券 100株
イトーキ	38,700	1,556.00	60,217,200	貸付有価証券 500株
任天堂	1,224,400	9,181.00	11,241,216,400	
三菱鉛筆	26,800	2,206.00	59,120,800	貸付有価証券 6,500株
タカラスタンダード	44,600	1,647.00	73,456,200	
コクヨ	97,000	2,596.50	251,860,500	貸付有価証券 23,200株
ナカバヤシ	20,900	505.00	10,554,500	貸付有価証券 100株 (100株)
グロープライド	19,100	1,875.00	35,812,500	
オカムラ	58,400	1,922.00	112,244,800	貸付有価証券

				2,100株
美津濃	19,300	8,600.00	165,980,000	貸付有価証券 400株
グリムス	8,600	2,455.00	21,113,000	貸付有価証券 400株
東京電力ホールディングス	1,631,600	421.80	688,208,880	貸付有価証券 246,700株 (184,000株)
中部電力	714,600	1,592.50	1,138,000,500	
関西電力	946,000	1,699.50	1,607,727,000	貸付有価証券 200株
中国電力	336,900	847.70	285,590,130	貸付有価証券 19,800株
北陸電力	198,300	788.80	156,419,040	貸付有価証券 7,800株
東北電力	510,600	1,111.00	567,276,600	貸付有価証券 3,700株 (1,300株)
四国電力	180,600	1,204.50	217,532,700	貸付有価証券 22,200株 (15,900株)
九州電力	447,000	1,341.00	599,427,000	貸付有価証券 100株
北海道電力	203,000	776.10	157,548,300	貸付有価証券 51,100株 (4,700株)
沖縄電力	49,500	898.00	44,451,000	貸付有価証券 5,500株 (900株)
電源開発	146,000	2,435.50	355,583,000	貸付有価証券 200株
エフオン	14,100	354.00	4,991,400	
イーレックス	37,800	776.00	29,332,800	貸付有価証券 13,200株
レノバ	52,900	672.00	35,548,800	貸付有価証券 23,300株 (5,500株)
東京瓦斯	366,600	4,160.00	1,525,056,000	貸付有価証券 600株
大阪瓦斯	381,000	3,153.00	1,201,293,000	貸付有価証券 6,800株 (5,300株)
東邦瓦斯	76,300	3,955.00	301,766,500	貸付有価証券 7,900株 (4,200株)
北海道瓦斯	57,900	535.00	30,976,500	貸付有価証券 400株 (400株)
広島ガス	41,000	362.00	14,842,000	貸付有価証券 900株 (900株)
西部ガスホールディングス	20,200	1,672.00	33,774,400	貸付有価証券 2,000株 (1,200株)
静岡ガス	44,200	1,033.00	45,658,600	貸付有価証券 100株
メタウォーター	26,500	1,760.00	46,640,000	貸付有価証券 100株 (100株)

SBSホールディングス	17,300	2,355.00	40,741,500	貸付有価証券 5,600株
東武鉄道	204,300	2,539.00	518,717,700	
相鉄ホールディングス	64,100	2,463.50	157,910,350	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
東急	543,800	1,671.50	908,961,700	貸付有価証券 1,400株(1,200株)
京浜急行電鉄	240,000	1,290.00	309,600,000	貸付有価証券 46,400株(27,100株)
小田急電鉄	320,700	1,390.50	445,933,350	貸付有価証券 9,000株(3,700株)
京王電鉄	102,500	3,625.00	371,562,500	
京成電鉄	337,600	1,397.00	471,627,200	貸付有価証券 73,100株
富士急行	23,900	2,113.00	50,500,700	貸付有価証券 1,000株(100株)
東日本旅客鉄道	1,069,500	2,629.50	2,812,250,250	
西日本旅客鉄道	478,200	2,702.50	1,292,335,500	貸付有価証券 10,000株
東海旅客鉄道	747,000	2,778.00	2,075,166,000	貸付有価証券 900株
東京地下鉄	324,300	1,707.00	553,580,100	貸付有価証券 4,500株
西武ホールディングス	211,100	3,226.00	681,008,600	
鴻池運輸	33,000	2,945.00	97,185,000	貸付有価証券 100株
西日本鉄道	56,100	2,139.50	120,025,950	貸付有価証券 3,300株(2,800株)
ハマキョウレックス	66,200	1,310.00	86,722,000	貸付有価証券 800株(600株)
サカイ引越センター	24,600	2,362.00	58,105,200	貸付有価証券 100株(100株)
近鉄グループホールディングス	207,400	3,154.00	654,139,600	
阪急阪神ホールディングス	256,900	3,836.00	985,468,400	貸付有価証券 1,300株(1,300株)
南海電気鉄道	86,400	2,408.00	208,051,200	貸付有価証券 2,100株(1,200株)
京阪ホールディングス	106,700	3,132.00	334,184,400	貸付有価証券 3,000株(100株)
神戸電鉄	5,300	2,301.00	12,195,300	貸付有価証券 2,400株
名古屋鉄道	214,000	1,661.00	355,454,000	貸付有価証券 13,100株(7,200株)
山陽電気鉄道	14,600	1,991.00	29,068,600	貸付有価証券 6,200株(300株)
ヤマトホールディングス	235,300	1,781.50	419,186,950	貸付有価証券 10,800株(7,200株)

山九	46,700	5,355.00	250,078,500	貸付有価証券 1,100株(200株)
丸運	1,300	430.00	559,000	
丸全昭和運輸	12,000	5,730.00	68,760,000	貸付有価証券 200株(200株)
センコーグループホール ディングス	115,800	1,426.00	165,130,800	貸付有価証券 2,400株
トナミホールディングス	4,200	6,070.00	25,494,000	
ニッコンホールディング ス	110,100	2,040.00	224,604,000	貸付有価証券 7,600株(1,600株)
日本石油輸送	200	2,762.00	552,400	
福山通運	20,700	3,545.00	73,381,500	貸付有価証券 2,300株(600株)
セイノーホールディング ス	95,300	2,298.00	218,999,400	貸付有価証券 28,600株(9,300株)
神奈川中央交通	5,500	3,650.00	20,075,000	
AZ-COM丸和ホール ディングス	60,000	1,069.00	64,140,000	貸付有価証券 24,000株(1,200株)
九州旅客鉄道	148,300	3,651.00	541,443,300	
SGホールディングス	325,100	1,468.00	477,246,800	貸付有価証券 7,300株(3,200株)
NIPPON EXPRESS ホールディン	208,200	2,404.50	500,616,900	貸付有価証券 81,200株
日本郵船	401,200	4,757.00	1,908,508,400	貸付有価証券 700株
商船三井	368,100	5,053.00	1,860,009,300	貸付有価証券 31,900株(20,000 株)
川崎汽船	440,700	1,967.00	866,856,900	貸付有価証券 167,600株(133,700 株)
NSユナイテッド海運	12,200	3,915.00	47,763,000	貸付有価証券 1,600株(1,400株)
明海グループ	2,300	619.00	1,423,700	
飯野海運	71,100	1,122.00	79,774,200	貸付有価証券 13,600株(12,100 株)
共栄タンカー	400	1,021.00	408,400	
乾汽船	24,600	1,682.00	41,377,200	貸付有価証券 1,000株(200株)
日本航空	443,800	2,373.00	1,053,137,400	
ANAホールディングス	526,800	2,747.50	1,447,383,000	貸付有価証券 12,000株
日新	13,200	4,410.00	58,212,000	
三菱倉庫	197,100	1,084.50	213,754,950	貸付有価証券 1,200株(1,000株)
三井倉庫ホールディン グ	19,900	7,220.00	143,678,000	貸付有価証券

ス				400 株
住友倉庫	57,500	2,634.00	151,455,000	
澁澤倉庫	8,800	3,005.00	26,444,000	
東陽倉庫	600	1,391.00	834,600	
日本トランスシティ	39,000	966.00	37,674,000	貸付有価証券 400 株 (400 株)
ケイヒン	400	2,080.00	832,000	
中央倉庫	11,400	1,432.00	16,324,800	
川西倉庫	400	1,063.00	425,200	貸付有価証券 100 株
安田倉庫	13,200	1,739.00	22,954,800	貸付有価証券 1,300 株 (100 株)
ファイズホールディング ス	400	962.00	384,800	
東洋埠頭	600	1,244.00	746,400	
上組	89,400	3,344.00	298,953,600	貸付有価証券 600 株
サンリツ	600	776.00	465,600	
キムラユニティー	1,000	1,417.00	1,417,000	
キューソー流通システム	12,900	2,107.00	27,180,300	貸付有価証券 1,300 株 (1,300 株)
東海運	1,300	325.00	422,500	
エーアイテイナー	12,100	1,638.00	19,819,800	貸付有価証券 200 株 (100 株)
内外トランスライン	7,800	2,515.00	19,617,000	貸付有価証券 700 株
日本コンセプト	7,000	1,798.00	12,586,000	貸付有価証券 300 株 (300 株)
NEC ネットエスアイ	75,800	3,305.00	250,519,000	貸付有価証券 35,400 株 (100 株)
クロスキャット	11,100	1,010.00	11,211,000	貸付有価証券 200 株 (100 株)
システナ	278,000	343.00	95,354,000	貸付有価証券 5,000 株
デジタルアーツ	12,300	5,700.00	70,110,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
日鉄ソリューションズ	66,400	3,786.00	251,390,400	貸付有価証券 7,600 株
キューブシステム	10,300	1,020.00	10,506,000	貸付有価証券 200 株 (100 株)
コア	8,600	1,817.00	15,626,200	
手間いらず	3,300	2,950.00	9,735,000	
ラクーンホールディング ス	14,500	846.00	12,267,000	貸付有価証券 1,300 株 (1,100 株)
ソリトンシステムズ	10,000	1,139.00	11,390,000	貸付有価証券 700 株

ソフトクリエイトホールディングス	14,000	2,229.00	31,206,000	
T I S	205,600	3,410.00	701,096,000	貸付有価証券 12,400株(12,400株)
テクミラホールディングス	1,100	298.00	327,800	
グリーンホールディングス	65,200	448.00	29,209,600	貸付有価証券 1,300株
GMOペパボ	2,400	1,379.00	3,309,600	
コーエーテクモホールディングス	146,200	1,800.50	263,233,100	貸付有価証券 42,000株(1,100株)
三菱総合研究所	9,300	4,650.00	43,245,000	
ボルテージ	600	222.00	133,200	
電算	300	1,404.00	421,200	
A G S	900	779.00	701,100	
ファインデックス	15,400	894.00	13,767,600	貸付有価証券 4,300株(1,400株)
ブレインパッド	16,200	1,080.00	17,496,000	貸付有価証券 3,500株(500株)
K L a b	49,200	134.00	6,592,800	貸付有価証券 23,000株(3,600株)
ポールトゥウィンホールディングス	27,700	428.00	11,855,600	貸付有価証券 2,900株(2,900株)
ネクソン	427,600	2,151.00	919,767,600	貸付有価証券 20,000株
アイスタイル	65,000	419.00	27,235,000	貸付有価証券 12,600株
エムアップホールディングス	23,800	1,525.00	36,295,000	貸付有価証券 200株
エイチーム	12,900	970.00	12,513,000	貸付有価証券 6,100株
セルシス	27,600	1,235.00	34,086,000	
エニグモ	21,600	317.00	6,847,200	貸付有価証券 2,500株(100株)
テクノスジャパン	1,900	812.00	1,542,800	
e n i s h	2,900	135.00	391,500	貸付有価証券 300株
コロプラ	66,100	477.00	31,529,700	貸付有価証券 7,500株(4,500株)
オルトプラス	2,100	52.00	109,200	
ブロードリーフ	78,100	621.00	48,500,100	貸付有価証券 5,000株(3,800株)
クロス・マーケティンググループ	1,000	764.00	764,000	
デジタルハーツホールディングス	13,900	790.00	10,981,000	貸付有価証券 1,200株(900株)

メディアドゥ	8,800	1,511.00	13,296,800	貸付有価証券 600株 (600株)
じげん	48,600	454.00	22,064,400	貸付有価証券 8,300株 (7,600株)
ブイキューブ	26,700	198.00	5,286,600	貸付有価証券 2,000株
エンカレッジ・テクノロジー	500	585.00	292,500	
サイバーリンクス	800	742.00	593,600	
ディー・エル・イー	1,800	124.00	223,200	
フィックスターズ	19,500	1,722.00	33,579,000	貸付有価証券 9,100株 (6,300株)
CARTA HOLDINGS	11,000	1,354.00	14,894,000	貸付有価証券 1,600株
オブティム	20,000	659.00	13,180,000	貸付有価証券 7,700株 (5,600株)
セレス	8,800	3,095.00	27,236,000	貸付有価証券 4,100株 (100株)
SHIFT	12,900	20,690.00	266,901,000	貸付有価証券 6,100株 (1,300株)
ティーガイア	8,100	2,659.00	21,537,900	貸付有価証券 3,700株
セック	3,300	4,485.00	14,800,500	
テクマトリックス	42,000	2,186.00	91,812,000	貸付有価証券 100株
プロシップ	8,500	1,619.00	13,761,500	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	48,200	3,156.00	152,119,200	貸付有価証券 8,900株
GMOペイメントゲートウェイ	44,400	7,650.00	339,660,000	貸付有価証券 1,000株
ザッパラス	500	344.00	172,000	
システムリサーチ	13,300	1,341.00	17,835,300	貸付有価証券 400株 (400株)
インターネットイニシアティブ	106,300	2,793.00	296,895,900	貸付有価証券 100株
さくらインターネット	30,400	4,150.00	126,160,000	貸付有価証券 14,200株
GMOグローバルサイン・ホールディングス	5,900	2,183.00	12,879,700	貸付有価証券 600株
SRAホールディングス	11,100	4,055.00	45,010,500	貸付有価証券 100株 (100株)
システムインテグレータ	700	307.00	214,900	
朝日ネット	20,900	637.00	13,313,300	貸付有価証券 200株 (100株)
eBASE	27,400	610.00	16,714,000	貸付有価証券 2,400株 (1,300株)
アバントグループ	24,600	1,888.00	46,444,800	

アドソル日進	8,200	1,850.00	15,170,000	
ODKソリューションズ	500	555.00	277,500	
フリービット	8,500	1,306.00	11,101,000	
コムチュア	25,700	2,072.00	53,250,400	
アステリア	15,200	570.00	8,664,000	貸付有価証券 3,900株(2,700株)
アイル	10,900	2,501.00	27,260,900	貸付有価証券 1,400株(1,400株)
マークラインズ	11,500	2,102.00	24,173,000	貸付有価証券 500株(500株)
メディカル・データ・ビ ジョン	23,200	453.00	10,509,600	貸付有価証券 9,700株
g u m i	31,600	378.00	11,944,800	貸付有価証券 9,600株(5,400株)
ショーケース	500	285.00	142,500	
モバイルファクトリー	500	907.00	453,500	
テラスカイ	7,500	2,609.00	19,567,500	貸付有価証券 3,500株(2,500株)
デジタル・インフォメー ション・テクノロジー	10,100	2,038.00	20,583,800	
P C Iホールディングス	700	858.00	600,600	
アイビーシー	300	662.00	198,600	
ネオジャパン	5,100	1,707.00	8,705,700	
P R T I M E S	3,900	2,047.00	7,983,300	貸付有価証券 800株
ラクス	92,000	1,712.00	157,504,000	貸付有価証券 5,500株(4,000株)
ランドコンピュータ	1,000	653.00	653,000	
ダブルスタンダード	6,900	1,620.00	11,178,000	
オープンドア	13,600	575.00	7,820,000	貸付有価証券 6,400株(900株)
マイネット	700	305.00	213,500	
アカツキ	9,500	2,831.00	26,894,500	貸付有価証券 100株(100株)
ベネフィットジャパン	100	1,062.00	106,200	
U b i c o mホールディ ングス	6,200	1,245.00	7,719,000	貸付有価証券 1,200株
カナミックネットワーク	24,400	466.00	11,370,400	貸付有価証券 3,700株(3,700株)
ノムラシステムコーポレ ーション	2,400	121.00	290,400	
チェンジホールディン グス	48,200	1,354.00	65,262,800	貸付有価証券 22,600株(5,200株)
シンクロ・フード	1,500	348.00	522,000	

オークネット	9,000	2,375.00	21,375,000	貸付有価証券 700株
キャピタル・アセット・ プランニング	400	735.00	294,000	
セグエグループ	1,900	618.00	1,174,200	
エイトレッド	400	1,474.00	589,600	
マクロミル	38,300	1,248.00	47,798,400	貸付有価証券 400株 (400株)
ビーグリー	400	1,818.00	727,200	
オロ	8,200	2,200.00	18,040,000	貸付有価証券 3,800株
ユーザーローカル	8,200	1,718.00	14,087,600	貸付有価証券 200株
テモナ	500	180.00	90,000	
ニーズウェル	2,400	397.00	952,800	
PKSHA Technology	15,600	3,345.00	52,182,000	貸付有価証券 7,300株
マネーフォワード	47,700	3,982.00	189,941,400	貸付有価証券 6,400株 (1,400株)
サインポスト	1,000	403.00	403,000	
Sun Asterisk	13,900	669.00	9,299,100	貸付有価証券 3,000株 (3,000株)
プラスアルファ・コンサル ティング	24,700	1,725.00	42,607,500	貸付有価証券 4,000株
電算システムホールディ ングス	8,600	2,341.00	20,132,600	貸付有価証券 1,000株
Appier Group	59,300	1,398.00	82,901,400	貸付有価証券 25,500株 (9,100株)
ビジョナル	23,000	7,479.00	172,017,000	貸付有価証券 2,600株 (200株)
ソルクシーズ	1,800	311.00	559,800	
ハイマックス	6,100	1,342.00	8,186,200	
野村総合研究所	421,500	4,560.00	1,922,040,000	貸付有価証券 33,700株
CEホールディングス	1,000	515.00	515,000	
日本システム技術	18,000	1,887.00	33,966,000	貸付有価証券 1,400株 (600株)
インテージホールディ ングス	22,000	1,477.00	32,494,000	貸付有価証券 2,800株
東邦システムサイエンス	9,100	1,277.00	11,620,700	
ソースネクスト	99,300	208.00	20,654,400	貸付有価証券 46,700株 (6,900株)
シンプレクス・ホールデ ィングス	38,200	2,352.00	89,846,400	貸付有価証券 2,200株 (1,400株)
HEROZ	7,600	898.00	6,824,800	貸付有価証券 3,600株 (3,200株)

ラクスル	47,100	1,178.00	55,483,800	貸付有価証券 3,800株
メルカリ	95,000	1,675.50	159,172,500	貸付有価証券 43,900株
I P S	5,600	2,362.00	13,227,200	
F I G	2,500	261.00	652,500	
システムサポートホール ディングス	7,500	1,735.00	13,012,500	
イーソル	13,100	601.00	7,873,100	貸付有価証券 1,300株
東海ソフト	400	1,454.00	581,600	
ウイングアーク 1 s t	20,200	3,340.00	67,468,000	貸付有価証券 2,600株 (900株)
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	6,500	902.00	5,863,000	貸付有価証券 2,900株
サーバーワークス	3,400	2,393.00	8,136,200	
東名	400	2,093.00	837,200	
ヴィッツ	200	914.00	182,800	
トビラシステムズ	600	829.00	497,400	
S a n s a n	64,100	2,239.00	143,519,900	貸付有価証券 12,700株 (7,400株)
L i n k-Uグループ	400	387.00	154,800	
ギフトイ	17,100	1,287.00	22,007,700	貸付有価証券 1,300株
メドレー	21,400	3,610.00	77,254,000	貸付有価証券 7,300株
ベース	9,500	2,785.00	26,457,500	貸付有価証券 1,500株
J M D C	23,700	4,000.00	94,800,000	貸付有価証券 2,600株 (2,500株)
フォーカスシステムズ	13,000	1,059.00	13,767,000	
クレスコ	31,900	1,106.00	35,281,400	
フジ・メディア・ホール ディングス	186,800	1,690.50	315,785,400	貸付有価証券 400株
オービック	361,100	4,495.00	1,623,144,500	
ジャストシステム	27,900	3,350.00	93,465,000	貸付有価証券 100株 (100株)
T D C ソフト	32,800	1,418.00	46,510,400	貸付有価証券 1,200株 (1,100株)
L I N E ヤフー	3,111,800	427.00	1,328,738,600	貸付有価証券 4,500株
トレンドマイクロ	102,200	8,541.00	872,890,200	
I Dホールディングス	13,100	1,635.00	21,418,500	
日本オラクル	37,200	14,255.00	530,286,000	

アルファシステムズ	6,100	3,270.00	19,947,000	
フューチャー	48,400	1,705.00	82,522,000	貸付有価証券 2,100株 (700株)
CAC Holdings	11,900	1,689.00	20,099,100	
トーセ	600	646.00	387,600	
オービックビジネスコン サルタント	32,800	6,845.00	224,516,000	貸付有価証券 200株
アイティフォー	22,800	1,392.00	31,737,600	
東計電算	5,400	4,000.00	21,600,000	貸付有価証券 500株
エックスネット	300	1,461.00	438,300	
大塚商会	220,500	3,338.00	736,029,000	貸付有価証券 2,600株
サイボウズ	26,800	2,584.00	69,251,200	貸付有価証券 100株
電通総研	18,900	5,550.00	104,895,000	
ACCESS	20,300	842.00	17,092,600	貸付有価証券 7,500株
デジタルガレージ	31,100	3,595.00	111,804,500	
EMシステムズ	32,400	754.00	24,429,600	貸付有価証券 3,200株 (500株)
ウェザーニューズ	12,000	3,390.00	40,680,000	貸付有価証券 200株 (200株)
C I J	48,400	455.00	22,022,000	貸付有価証券 3,200株 (1,400株)
ビジネスエンジニアリン グ	4,600	3,500.00	16,100,000	
日本エンタープライズ	2,200	115.00	253,000	
WOWOW	14,600	980.00	14,308,000	貸付有価証券 300株 (100株)
スカラ	18,000	364.00	6,552,000	貸付有価証券 5,100株 (200株)
インテリジェント ウェ イブ	1,100	1,078.00	1,185,800	
ANYCOLOR	26,400	2,718.00	71,755,200	貸付有価証券 6,600株 (6,400株)
I M A G I C A G R O U P	19,500	521.00	10,159,500	貸付有価証券 500株 (300株)
システムソフト	67,700	52.00	3,520,400	貸付有価証券 31,700株 (4,900株)
アルゴグラフィックス	17,800	4,540.00	80,812,000	貸付有価証券 100株 (100株)
マーベラス	36,100	566.00	20,432,600	貸付有価証券 1,700株 (500株)
エイベックス	36,500	1,426.00	52,049,000	貸付有価証券 100株

B I P R O G Y	65,700	4,395.00	288,751,500	貸付有価証券 100株
都築電気	11,700	2,901.00	33,941,700	貸付有価証券 600株
T B S ホールディングス	96,100	3,549.00	341,058,900	貸付有価証券 5,300株
日本テレビホールディングス	172,200	2,533.00	436,182,600	貸付有価証券 7,400株 (2,800株)
朝日放送グループホールディングス	18,200	605.00	11,011,000	貸付有価証券 1,100株 (800株)
テレビ朝日ホールディングス	47,200	2,113.00	99,733,600	貸付有価証券 100株
スカパー J S A T ホールディングス	151,100	872.00	131,759,200	貸付有価証券 400株
テレビ東京ホールディングス	12,000	2,947.00	35,364,000	貸付有価証券 400株
日本BS放送	800	883.00	706,400	
ビジョン	29,200	1,142.00	33,346,400	貸付有価証券 13,700株
スマートバリュー	600	320.00	192,000	
U-NEXT HOLDINGS	65,400	1,772.00	115,888,800	貸付有価証券 2,400株
ワイヤレスゲート	1,000	229.00	229,000	
日本通信	156,400	118.00	18,455,200	貸付有価証券 62,700株 (56,100株)
クロップス	300	965.00	289,500	
日本電信電話	57,854,100	150.80	8,724,398,280	貸付有価証券 762,100株
K D D I	1,430,600	4,818.00	6,892,630,800	
ソフトバンク	31,129,300	191.50	5,961,260,950	
光通信	22,500	34,000.00	765,000,000	貸付有価証券 4,200株
エムティーアイ	13,400	1,039.00	13,922,600	貸付有価証券 1,800株 (1,500株)
GMOインターネットグループ	63,300	2,539.50	160,750,350	貸付有価証券 300株
ファイバーゲート	10,500	853.00	8,956,500	貸付有価証券 1,800株
アイドママーケティングコミュニケーション	600	228.00	136,800	
K A D O K A W A	102,800	3,195.00	328,446,000	貸付有価証券 5,100株 (5,000株)
学研ホールディングス	35,600	994.00	35,386,400	
ゼンリン	33,200	822.00	27,290,400	貸付有価証券 500株 (100株)
昭文社ホールディングス	900	389.00	350,100	

インプレスホールディングス	2,200	140.00	308,000	
アイネット	11,800	1,500.00	17,700,000	
松竹	11,100	11,330.00	125,763,000	貸付有価証券 5,100株
東宝	121,700	6,562.00	798,595,400	貸付有価証券 3,800株(500株)
東映	32,100	5,260.00	168,846,000	貸付有価証券 500株
NTTデータグループ	508,500	2,901.00	1,475,158,500	
ピー・シー・エー	12,800	1,962.00	25,113,600	貸付有価証券 1,000株(500株)
ビジネスブレイン太田昭和	8,300	2,055.00	17,056,500	貸付有価証券 100株
D T S	35,200	4,025.00	141,680,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	97,700	6,141.00	599,975,700	貸付有価証券 3,300株
シーイーシー	24,500	1,793.00	43,928,500	
カブコン	386,500	3,280.00	1,267,720,000	
アイ・エス・ビー	9,100	1,299.00	11,820,900	貸付有価証券 100株(100株)
S C S K	158,800	3,200.00	508,160,000	
N S W	8,600	2,780.00	23,908,000	
アイネス	15,200	1,787.00	27,162,400	
T K C	34,700	3,595.00	124,746,500	
富士ソフト	53,800	9,710.00	522,398,000	貸付有価証券 25,200株(17,900株)
N S D	74,800	3,156.00	236,068,800	
コナミグループ	72,800	13,845.00	1,007,916,000	
福井コンピュータホールディングス	13,500	2,847.00	38,434,500	
J B C Cホールディングス	12,900	4,230.00	54,567,000	
ミロク情報サービス	17,700	1,841.00	32,585,700	
ソフトバンクグループ	959,400	9,080.00	8,711,352,000	貸付有価証券 2,700株(1,500株)
リョーサン菱洋ホールディングス	31,300	2,522.00	78,938,600	貸付有価証券 7,100株
高千穂交易	8,100	3,785.00	30,658,500	貸付有価証券 3,800株(100株)
オルパヘルスケアホールディングス	400	1,944.00	777,600	
伊藤忠食品	4,600	7,000.00	32,200,000	
あらた	31,400	3,045.00	95,613,000	貸付有価証券

				200株 (200株)
トーメンデバイス	3,000	6,410.00	19,230,000	
東京エレクトロン デバイス	20,500	3,025.00	62,012,500	貸付有価証券 3,400株
円谷フィールズホールディングス	33,200	1,737.00	57,668,400	貸付有価証券 6,900株
双日	228,400	3,122.00	713,064,800	貸付有価証券 600株
アルフレッサ ホールディングス	191,200	2,081.50	397,982,800	貸付有価証券 1,800株
横浜冷凍	51,600	823.00	42,466,800	貸付有価証券 1,400株
神栄	300	1,629.00	488,700	
ラサ商事	11,300	1,377.00	15,560,100	貸付有価証券 100株 (100株)
アルコニックス	29,300	1,512.00	44,301,600	貸付有価証券 100株
神戸物産	158,700	3,510.00	557,037,000	貸付有価証券 1,300株
ハイパー	500	294.00	147,000	
あい ホールディングス	32,800	1,990.00	65,272,000	貸付有価証券 1,400株
ディーブイエックス	500	904.00	452,000	
ダイワボウホールディングス	90,800	2,912.50	264,455,000	
マクニカホールディングス	158,900	1,717.00	272,831,300	貸付有価証券 100株
ラクト・ジャパン	8,700	2,982.00	25,943,400	貸付有価証券 3,800株
バイタルケーエスケー・ホールディングス	28,200	1,193.00	33,642,600	貸付有価証券 300株 (300株)
八洲電機	16,600	1,601.00	26,576,600	貸付有価証券 5,400株
メディアスホールディングス	11,900	826.00	9,829,400	貸付有価証券 5,200株
レスター	17,400	2,433.00	42,334,200	
ジオリーブグループ	500	1,100.00	550,000	
大光	1,200	570.00	684,000	
OCHIホールディングス	600	1,300.00	780,000	
TOKAIホールディングス	111,400	927.00	103,267,800	貸付有価証券 2,800株 (200株)
MERF	600	531.00	318,600	
Cominix	400	890.00	356,000	
三洋貿易	21,000	1,459.00	30,639,000	
ビューティガレージ	6,500	1,314.00	8,541,000	貸付有価証券

				800株
ウイン・パートナーズ	14,900	1,296.00	19,310,400	貸付有価証券 4,900株
ミタチ産業	600	1,136.00	681,600	
シップヘルスケアホールディングス	81,100	2,134.00	173,067,400	貸付有価証券 100株
明治電機工業	7,600	1,401.00	10,647,600	
デリカフーズホールディングス	1,000	514.00	514,000	貸付有価証券 300株
スターティアホールディングス	700	2,165.00	1,515,500	
コメダホールディングス	53,700	2,667.00	143,217,900	貸付有価証券 1,800株 (900株)
ピーバンドットコム	300	376.00	112,800	
アセンテック	7,900	895.00	7,070,500	貸付有価証券 3,700株 (1,400株)
富士興産	600	1,390.00	834,000	
協栄産業	300	2,264.00	679,200	
フルサト・マルカホールディングス	16,400	2,320.00	38,048,000	貸付有価証券 800株
ヤマエグループホールディングス	22,100	1,878.00	41,503,800	貸付有価証券 300株
小野建	22,500	1,489.00	33,502,500	貸付有価証券 600株 (600株)
南陽	900	1,130.00	1,017,000	
佐鳥電機	14,300	1,610.00	23,023,000	貸付有価証券 1,600株 (300株)
エコートレーディング	500	850.00	425,000	貸付有価証券 100株
伯東	11,700	4,230.00	49,491,000	貸付有価証券 3,500株
コンドーテック	15,800	1,303.00	20,587,400	
中山福	1,300	362.00	470,600	
ナガイレーベン	25,900	2,017.00	52,240,300	貸付有価証券 600株 (500株)
三菱食品	18,900	4,795.00	90,625,500	貸付有価証券 1,300株
松田産業	15,600	3,005.00	46,878,000	
第一興商	79,400	1,741.50	138,275,100	貸付有価証券 1,800株
メディパルホールディングス	222,600	2,325.00	517,545,000	
S P K	8,300	2,045.00	16,973,500	
萩原電気ホールディングス	8,800	3,335.00	29,348,000	
アズワン	63,600	2,474.50	157,378,200	貸付有価証券

				5,700株 (500株)
スズデン	8,800	1,874.00	16,491,200	
尾家産業	600	1,962.00	1,177,200	
シモジマ	13,700	1,268.00	17,371,600	貸付有価証券 300株
ドウシシャ	19,000	2,036.00	38,684,000	
小津産業	500	1,682.00	841,000	
高速	12,200	2,312.00	28,206,400	
たけびし	8,700	1,910.00	16,617,000	貸付有価証券 400株
リックス	4,700	2,820.00	13,254,000	
丸文	18,300	1,070.00	19,581,000	貸付有価証券 100株
ハビネット	15,700	4,320.00	67,824,000	貸付有価証券 700株
橋本総業ホールディング ス	8,100	1,199.00	9,711,900	貸付有価証券 3,400株
日本ライフライン	54,900	1,364.00	74,883,600	貸付有価証券 100株
タカショー	16,600	422.00	7,005,200	貸付有価証券 7,800株 (1,200株)
I DOM	69,800	1,091.00	76,151,800	
進和	12,500	2,743.00	34,287,500	
エスケイジャパン	500	825.00	412,500	
ダイトロン	8,900	2,630.00	23,407,000	
シークス	29,200	1,126.00	32,879,200	貸付有価証券 9,600株 (1,200株)
田中商事	600	670.00	402,000	
オーハシテクニカ	9,600	1,943.00	18,652,800	
白銅	5,800	2,329.00	13,508,200	貸付有価証券 2,700株
ダイコー通産	200	1,376.00	275,200	
伊藤忠商事	1,379,200	7,104.00	9,797,836,800	貸付有価証券 100株
丸紅	1,686,100	2,236.50	3,770,962,650	
高島	1,600	1,234.00	1,974,400	
長瀬産業	91,700	2,890.50	265,058,850	貸付有価証券 400株
蝶理	11,000	3,485.00	38,335,000	
豊田通商	616,200	2,574.50	1,586,406,900	貸付有価証券 200株
三共生興	26,700	597.00	15,939,900	貸付有価証券 200株 (100株)

兼松	85,800	2,493.50	213,942,300	貸付有価証券 100株
ツカモトコーポレーション	300	1,065.00	319,500	
三井物産	3,014,700	3,002.00	9,050,129,400	貸付有価証券 11,100株
日本紙パルプ商事	98,000	635.00	62,230,000	貸付有価証券 6,100株 (6,100株)
カメイ	21,800	1,742.00	37,975,600	
東都水産	100	5,730.00	573,000	
OUGホールディングス	300	2,602.00	780,600	
スターゼン	14,200	2,785.00	39,547,000	
山善	69,100	1,308.00	90,382,800	貸付有価証券 31,600株 (31,300株)
椿本興業	11,300	1,928.00	21,786,400	
住友商事	1,229,600	3,210.00	3,947,016,000	貸付有価証券 2,000株
内田洋行	8,300	6,510.00	54,033,000	
三菱商事	3,792,100	2,454.50	9,307,709,450	
第一実業	19,300	2,649.00	51,125,700	
キャノンマーケティング ジャパン	40,300	4,807.00	193,722,100	
西華産業	9,800	4,335.00	42,483,000	
佐藤商事	14,200	1,401.00	19,894,200	貸付有価証券 100株 (100株)
東京産業	20,800	712.00	14,809,600	貸付有価証券 500株
ユアサ商事	17,600	4,190.00	73,744,000	
神鋼商事	4,500	5,950.00	26,775,000	
トルク	1,600	218.00	348,800	
阪和興業	33,800	4,655.00	157,339,000	貸付有価証券 900株 (200株)
正栄食品工業	13,600	3,910.00	53,176,000	貸付有価証券 3,800株 (400株)
カナデン	15,400	1,437.00	22,129,800	貸付有価証券 100株
RYODEN	16,600	2,359.00	39,159,400	
岩谷産業	203,900	1,733.00	353,358,700	貸付有価証券 3,500株
ナイス	600	1,460.00	876,000	
ニチモウ	700	1,918.00	1,342,600	
極東貿易	12,200	1,521.00	18,556,200	貸付有価証券 100株 (100株)

アステナホールディングス	38,600	428.00	16,520,800	貸付有価証券 3,400株(1,900株)
三愛オブリ	47,900	1,811.00	86,746,900	
稲畑産業	55,600	3,130.00	174,028,000	貸付有価証券 800株
G S I クレオス	11,000	2,108.00	23,188,000	貸付有価証券 100株
明和産業	29,200	633.00	18,483,600	貸付有価証券 900株
クワザワホールディングス	800	623.00	498,400	
ワキタ	30,200	1,765.00	53,303,000	貸付有価証券 10,500株
東邦ホールディングス	55,400	4,306.00	238,552,400	貸付有価証券 15,000株(2,600株)
サンゲツ	51,500	2,817.00	145,075,500	貸付有価証券 400株
ミツウロコグループホールディングス	26,200	1,788.00	46,845,600	貸付有価証券 300株(100株)
シナネンホールディングス	5,700	6,460.00	36,822,000	
伊藤忠エネクス	50,900	1,574.00	80,116,600	貸付有価証券 2,600株
サンリオ	166,700	5,080.00	846,836,000	貸付有価証券 21,200株(20,700株)
サンワテクノス	9,300	2,267.00	21,083,100	貸付有価証券 100株(100株)
新光商事	27,600	1,023.00	28,234,800	貸付有価証券 6,300株
トーヨー	8,800	2,793.00	24,578,400	貸付有価証券 4,100株
三信電気	8,300	1,893.00	15,711,900	貸付有価証券 100株(100株)
東陽テクニカ	18,900	1,394.00	26,346,600	
モスフードサービス	30,200	3,460.00	104,492,000	
加賀電子	41,600	2,687.00	111,779,200	貸付有価証券 1,100株
ソーダニッカ	20,000	1,083.00	21,660,000	貸付有価証券 4,400株
立花エレテック	12,300	2,515.00	30,934,500	
フォーバル	8,000	1,250.00	10,000,000	貸付有価証券 3,800株
P A L T A C	32,000	4,195.00	134,240,000	貸付有価証券 400株(300株)
三谷産業	35,800	315.00	11,277,000	貸付有価証券 800株(400株)
太平洋興発	800	709.00	567,200	

西本Wismettac ホールディングス	12,500	1,921.00	24,012,500	貸付有価証券 3,100株(3,100株)
ヤマシタヘルスケアホー ルディングス	200	2,298.00	459,600	
コア商事ホールディン グス	15,200	600.00	9,120,000	
KPPグループホールデ ィングス	42,500	631.00	26,817,500	貸付有価証券 2,900株(2,700株)
ヤマタネ	8,200	3,530.00	28,946,000	
丸紅建材リース	200	2,966.00	593,200	
泉州電業	14,100	4,895.00	69,019,500	貸付有価証券 1,500株(1,500株)
トラスコ中山	43,100	2,056.00	88,613,600	貸付有価証券 2,100株(1,900株)
オートボックスセブン	71,400	1,443.00	103,030,200	貸付有価証券 1,300株(1,100株)
モリト	16,300	1,591.00	25,933,300	
加藤産業	25,400	4,210.00	106,934,000	
北恵	600	756.00	453,600	
イエローハット	36,200	2,612.00	94,554,400	貸付有価証券 2,500株(1,400株)
JKホールディングス	15,800	966.00	15,262,800	貸付有価証券 100株(100株)
日伝	11,800	2,920.00	34,456,000	貸付有価証券 3,800株(600株)
北沢産業	1,600	352.00	563,200	
杉本商事	18,200	1,285.00	23,387,000	貸付有価証券 1,600株(500株)
因幡電機産業	57,300	3,671.00	210,348,300	貸付有価証券 300株(300株)
東テク	20,500	2,491.00	51,065,500	貸付有価証券 800株(100株)
ミスミグループ本社	310,000	2,297.00	712,070,000	貸付有価証券 6,300株
アルテック	1,200	194.00	232,800	
タキヒヨー	600	1,466.00	879,600	
蔵王産業	400	2,406.00	962,400	
スズケン	67,700	4,702.00	318,325,400	
ジェコス	12,300	981.00	12,066,300	
インターメスティック	11,700	2,444.00	28,594,800	
サンエー	34,800	2,897.00	100,815,600	貸付有価証券 100株
カワチ薬品	16,000	2,568.00	41,088,000	貸付有価証券 7,500株(300株)
エービーシー・マート	89,800	3,092.00	277,661,600	貸付有価証券 10,000株(600株)

ハードオフコーポレーション	8,100	1,855.00	15,025,500	
アスクル	48,600	1,631.00	79,266,600	貸付有価証券 7,900株
ゲオホールディングス	23,000	1,811.00	41,653,000	貸付有価証券 900株(800株)
アダストリア	28,300	3,270.00	92,541,000	貸付有価証券 11,800株
ジーフット	1,900	284.00	539,600	
シー・ヴィ・エス・ベイ エリア	300	549.00	164,700	
くら寿司	24,000	2,658.00	63,792,000	貸付有価証券 11,200株(300株)
キャンドウ	7,300	3,190.00	23,287,000	貸付有価証券 2,900株(400株)
I Kホールディングス	800	352.00	281,600	
パルグループホールディングス	47,000	3,220.00	151,340,000	貸付有価証券 7,000株(7,000株)
エディオン	89,300	1,766.00	157,703,800	貸付有価証券 200株
サーラコーポレーション	43,100	800.00	34,480,000	
ワッツ	1,000	652.00	652,000	
ハローズ	8,200	3,900.00	31,980,000	貸付有価証券 3,800株
フジオフードグループ本社	25,600	1,055.00	27,008,000	貸付有価証券 11,400株
あみやき亭	14,900	1,575.00	23,467,500	貸付有価証券 6,900株(100株)
ひらまつ	5,400	154.00	831,600	
大黒天物産	6,300	8,390.00	52,857,000	貸付有価証券 800株
ハニーズホールディングス	18,200	1,695.00	30,849,000	貸付有価証券 6,900株
ファーマライズホールディングス	500	485.00	242,500	
アルペン	16,900	2,077.00	35,101,300	貸付有価証券 7,900株(200株)
ハブ	800	755.00	604,000	
クオールホールディングス	25,400	1,406.00	35,712,400	貸付有価証券 200株(100株)
ジンズホールディングス	15,700	6,380.00	100,166,000	
ビックカメラ	122,800	1,594.50	195,804,600	貸付有価証券 56,700株
D C Mホールディングス	106,200	1,407.00	149,423,400	貸付有価証券 2,200株(600株)
M o n o t a R O	290,900	2,485.50	723,031,950	貸付有価証券 23,300株(4,000株)

東京一番フーズ	700	479.00	335,300	
DDグループ	1,500	1,199.00	1,798,500	
きちりホールディングス	600	787.00	472,200	貸付有価証券 200株
J. フロント リテイ リング	235,500	1,976.00	465,348,000	貸付有価証券 22,400株 (4,800株)
ドトール・日レスホール ディングス	36,400	2,303.00	83,829,200	貸付有価証券 6,900株
マツキヨココカラ&カン パニー	361,700	2,258.50	816,899,450	貸付有価証券 27,900株 (14,300 株)
ブロンコビリー	12,000	3,425.00	41,100,000	貸付有価証券 5,600株
Z O Z O	152,500	4,791.00	730,627,500	貸付有価証券 1,600株 (1,600株)
トレジャー・ファクトリ ー	14,100	1,689.00	23,814,900	貸付有価証券 500株
物語コーポレーション	37,000	3,230.00	119,510,000	貸付有価証券 12,400株 (900株)
三越伊勢丹ホールディン グス	306,700	2,431.00	745,587,700	貸付有価証券 11,200株
H a m e e	8,300	1,261.00	10,466,300	
マーケットエンタープラ イズ	200	1,389.00	277,800	
ウエルシアホールディン グス	106,500	2,209.00	235,258,500	貸付有価証券 18,200株 (9,900株)
クリエイトSDホールデ ィングス	29,100	2,770.00	80,607,000	貸付有価証券 6,400株 (500株)
丸善CHIホールディン グス	3,400	315.00	1,071,000	
ミサワ	500	680.00	340,000	
ティーライフ	300	1,125.00	337,500	
エー・ピーホールディン グス	700	940.00	658,000	
チムニー	800	1,169.00	935,200	
シュッピン	20,200	1,049.00	21,189,800	
オイシックス・ラ・大地	33,100	1,413.00	46,770,300	貸付有価証券 15,600株 (7,100株)
ネクステージ	46,900	1,401.00	65,706,900	貸付有価証券 15,200株
ジョイフル本田	56,900	1,826.00	103,899,400	貸付有価証券 1,500株
エターナルホスピタリテ ィグループ	7,600	2,756.00	20,945,600	貸付有価証券 3,500株 (500株)
ホットランド	15,700	1,950.00	30,615,000	貸付有価証券 7,400株
すかいらくホールディ ィングス	280,500	2,348.00	658,614,000	貸付有価証券 131,900株 (6,800 株)

				株)
SFPホールディングス	11,600	2,082.00	24,151,200	貸付有価証券 5,400株(100株)
綿半ホールディングス	15,900	1,622.00	25,789,800	
ヨシックスホールディングス	6,800	3,000.00	20,400,000	
ユナイテッド・スーパー マーケット・ホール	87,600	744.00	65,174,400	貸付有価証券 23,600株
ゴルフダイジェスト・オン ライン	11,900	334.00	3,974,600	貸付有価証券 5,600株(2,200株)
BEENOS	12,800	3,970.00	50,816,000	貸付有価証券 500株(200株)
あさひ	17,100	1,444.00	24,692,400	
日本調剤	13,500	1,365.00	18,427,500	貸付有価証券 100株
コスモス薬品	34,800	7,610.00	264,828,000	貸付有価証券 500株(200株)
トーエル	1,000	771.00	771,000	貸付有価証券 400株
セブン&アイ・ホールデ ィングス	2,266,600	2,463.00	5,582,635,800	貸付有価証券 7,300株
クリエイト・レストラン ツ・ホールディング	154,300	1,271.00	196,115,300	貸付有価証券 72,800株
ツルハホールディングス	43,100	8,787.00	378,719,700	貸付有価証券 2,600株(1,700株)
サンマルクホールデ ィングス	16,500	2,508.00	41,382,000	
フェリシモ	600	798.00	478,800	
トリドールホールデ ィングス	57,600	3,675.00	211,680,000	貸付有価証券 27,000株
TOKYO BASE	21,900	313.00	6,854,700	貸付有価証券 10,200株
ウイルプラスホールデ ィングス	500	981.00	490,500	
JMホールディングス	14,800	2,410.00	35,668,000	貸付有価証券 300株(300株)
サツドラホールデ ィングス	900	791.00	711,900	
アレンザホールデ ィングス	15,300	1,089.00	16,661,700	貸付有価証券 7,200株
串カツ田中ホールデ ィングス	6,200	1,299.00	8,053,800	貸付有価証券 2,900株
パロックジャパンリミ テッド	23,900	779.00	18,618,100	貸付有価証券 11,200株(1,700株)
クスリのアオキホール ディングス	68,600	3,052.00	209,367,200	貸付有価証券 1,900株
力の源ホールデ ィングス	15,400	902.00	13,890,800	貸付有価証券 4,900株(1,700株)

FOOD & LIFE COMPANIE	109,400	3,038.00	332,357,200	
メディカルシステムネット ワーク	20,000	396.00	7,920,000	
一家ホールディングス	600	659.00	395,400	
ジャパンクラフトホール ディングス	1,800	128.00	230,400	
はるやまホールディング ス	1,100	593.00	652,300	
ノジマ	67,000	2,130.00	142,710,000	貸付有価証券 500株
カップ・クリエイト	32,300	1,387.00	44,800,100	貸付有価証券 5,700株(800株)
ライトオン	1,700	216.00	367,200	
良品計画	244,300	3,728.00	910,750,400	貸付有価証券 500株
パリティホールディング ス	3,300	278.00	917,400	貸付有価証券 500株
アドヴァングループ	17,500	989.00	17,307,500	貸付有価証券 300株(200株)
アルビス	6,700	2,565.00	17,185,500	
コナカ	2,700	220.00	594,000	
ハウス オブ ローゼ	300	1,450.00	435,000	
G-7ホールディングス	22,400	1,371.00	30,710,400	
イオン北海道	50,600	840.00	42,504,000	貸付有価証券 23,800株(800株)
コジマ	39,600	977.00	38,689,200	貸付有価証券 18,600株
ヒマラヤ	800	851.00	680,800	貸付有価証券 300株
コーナン商事	22,600	3,485.00	78,761,000	貸付有価証券 200株(200株)
エコス	7,600	1,995.00	15,162,000	貸付有価証券 3,500株(100株)
ワタミ	24,800	910.00	22,568,000	貸付有価証券 1,300株(200株)
マルシェ	800	197.00	157,600	
パン・パシフィック・イ ンターナショナルホ	414,500	4,132.00	1,712,714,000	
西松屋チェーン	45,400	2,239.00	101,650,600	貸付有価証券 21,300株(800株)
ゼンショーホールディン グス	116,600	8,377.00	976,758,200	
幸楽苑	17,800	1,011.00	17,995,800	貸付有価証券 7,500株
ハークスレイ	800	667.00	533,600	
サイゼリヤ	30,300	4,860.00	147,258,000	貸付有価証券

				13,100株 (100株)
V Tホールディングス	80,000	501.00	40,080,000	貸付有価証券 3,300株 (400株)
魚力	7,200	2,396.00	17,251,200	
ポプラ	700	206.00	144,200	
フジ・コーポレーション	9,300	1,940.00	18,042,000	
ユナイテッドアローズ	21,900	2,661.00	58,275,900	
ハイデイ日高	33,200	2,539.00	84,294,800	貸付有価証券 15,400株 (700株)
京都きもの友禅ホールディングス	1,500	80.00	120,000	
コロワイド	115,800	1,613.00	186,785,400	貸付有価証券 54,600株 (700株)
壺番屋	81,000	948.00	76,788,000	貸付有価証券 10,100株 (5,000株)
トップカルチャー	800	126.00	100,800	
P L A N T	500	1,709.00	854,500	
スギホールディングス	110,200	2,529.00	278,695,800	貸付有価証券 7,000株 (6,800株)
薬王堂ホールディングス	10,000	1,903.00	19,030,000	
ダブルエー	4,100	1,284.00	5,264,400	貸付有価証券 1,900株 (1,900株)
スクロール	30,500	1,036.00	31,598,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ヨンドシーホールディングス	19,400	1,854.00	35,967,600	貸付有価証券 5,800株
木曾路	31,000	2,071.00	64,201,000	貸付有価証券 12,300株 (1,300株)
S R S ホールディングス	33,800	1,130.00	38,194,000	貸付有価証券 15,900株
千趣会	41,500	229.00	9,503,500	貸付有価証券 700株
リテールパートナーズ	30,400	1,226.00	37,270,400	貸付有価証券 14,300株
上新電機	20,300	2,235.00	45,370,500	貸付有価証券 400株
日本瓦斯	98,200	2,125.50	208,724,100	貸付有価証券 800株
ロイヤルホールディングス	36,200	2,309.00	83,585,800	貸付有価証券 17,000株
東天紅	200	871.00	174,200	
チヨダ	19,600	1,268.00	24,852,800	貸付有価証券 4,100株
ライフコーポレーション	21,500	3,485.00	74,927,500	
リンガーハット	26,500	2,287.00	60,605,500	貸付有価証券 12,500株

Mr M a x HD	25,900	663.00	17,171,700	貸付有価証券 500株 (200株)
テンアライド	3,600	269.00	968,400	
A O K I ホールディングス	44,000	1,268.00	55,792,000	貸付有価証券 200株 (200株)
オークワ	32,800	759.00	24,895,200	貸付有価証券 14,800株 (800株)
コメリ	27,600	3,100.00	85,560,000	貸付有価証券 300株
青山商事	43,900	2,146.00	94,209,400	貸付有価証券 300株
しまむら	48,200	8,607.00	414,857,400	
はせがわ	1,200	310.00	372,000	
高島屋	285,100	1,214.50	346,253,950	貸付有価証券 44,400株 (24,300株)
松屋	34,800	1,019.00	35,461,200	貸付有価証券 12,100株 (3,400株)
エイチ・ツー・オー リ テイリング	99,900	2,197.50	219,530,250	貸付有価証券 46,900株 (800株)
近鉄百貨店	11,700	2,163.00	25,307,100	貸付有価証券 900株 (100株)
丸井グループ	136,200	2,492.50	339,478,500	貸付有価証券 300株
アクシアル リテイリン グ	56,000	877.00	49,112,000	貸付有価証券 100株 (100株)
井筒屋	1,000	417.00	417,000	
イオン	758,800	3,582.00	2,718,021,600	貸付有価証券 15,500株 (6,300株)
イズミ	31,200	2,990.50	93,303,600	
平和堂	33,600	2,283.00	76,708,800	貸付有価証券 15,800株
フジ	37,800	2,101.00	79,417,800	貸付有価証券 17,800株
ヤオコー	24,300	8,976.00	218,116,800	貸付有価証券 100株
ゼビオホールディングス	27,800	1,171.00	32,553,800	貸付有価証券 400株
ケーズホールディングス	137,800	1,398.50	192,713,300	貸付有価証券 24,500株 (5,200株)
O l y m p i c グループ	1,000	459.00	459,000	
日産東京販売ホールディ ングス	3,400	485.00	1,649,000	
シルバーライフ	5,500	658.00	3,619,000	
G e n k y D r u g S t o r e s	18,000	3,000.00	54,000,000	貸付有価証券 3,300株 (1,000株)
ナルミヤ・インターナシ ョナル	400	1,336.00	534,400	

ブックオフグループホールディングス	14,900	1,343.00	20,010,700	貸付有価証券 300株
ギフトホールディングス	10,100	3,365.00	33,986,500	貸付有価証券 1,800株(900株)
アインホールディングス	28,300	4,303.00	121,774,900	貸付有価証券 5,000株
Genki Global Dining	11,600	3,220.00	37,352,000	貸付有価証券 800株(400株)
ヤマダホールディングス	631,100	442.10	279,009,310	貸付有価証券 100株
アークランズ	61,000	1,686.00	102,846,000	貸付有価証券 28,800株
ニトリホールディングス	74,700	18,870.00	1,409,589,000	貸付有価証券 100株
グルメ杵屋	16,600	1,028.00	17,064,800	貸付有価証券 7,800株
愛眼	1,700	144.00	244,800	
ケーユーホールディングス	12,000	1,112.00	13,344,000	
吉野家ホールディングス	80,300	2,970.00	238,491,000	貸付有価証券 39,000株
松屋フーズホールディングス	9,700	6,070.00	58,879,000	貸付有価証券 300株
サガミホールディングス	33,000	1,717.00	56,661,000	
玉将フードサービス	40,500	2,914.00	118,017,000	貸付有価証券 300株(100株)
ミニストップ	17,000	1,644.00	27,948,000	貸付有価証券 8,000株
アークス	34,500	2,612.00	90,114,000	貸付有価証券 400株
バローホールディングス	39,200	2,122.00	83,182,400	
ベルク	10,200	6,380.00	65,076,000	貸付有価証券 300株(300株)
大庄	12,300	1,072.00	13,185,600	貸付有価証券 5,700株
ファーストリテイリング	115,400	48,060.00	5,546,124,000	
サンドラッグ	69,200	4,101.00	283,789,200	貸付有価証券 7,700株(7,500株)
サックスパーホールディングス	19,500	907.00	17,686,500	貸付有価証券 300株(200株)
ヤマザワ	500	1,175.00	587,500	
やまや	500	2,816.00	1,408,000	
ベルーナ	49,400	792.00	39,124,800	貸付有価証券 1,300株(500株)
いよぎんホールディングス	250,000	1,610.00	402,500,000	貸付有価証券 700株(700株)
しずおかフィナンシャルグループ	420,700	1,363.50	573,624,450	貸付有価証券 6,700株

ちゅうぎんフィナンシャルグループ	160,800	1,609.50	258,807,600	
楽天銀行	88,600	4,527.00	401,092,200	貸付有価証券 8,400株
京都フィナンシャルグループ	240,400	2,270.50	545,828,200	
島根銀行	600	485.00	291,000	
じもとホールディングス	1,900	325.00	617,500	
めぶきフィナンシャルグループ	958,800	654.20	627,246,960	貸付有価証券 19,100株 (14,300株)
東京きらぼしフィナンシャルグループ	24,500	4,555.00	111,597,500	
九州フィナンシャルグループ	336,000	757.70	254,587,200	貸付有価証券 3,100株
ゆうちょ銀行	1,574,100	1,518.00	2,389,483,800	貸付有価証券 85,100株
富山第一銀行	60,600	1,038.00	62,902,800	貸付有価証券 14,900株 (1,000株)
コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,016,100	875.20	889,290,720	貸付有価証券 14,000株 (5,900株)
西日本フィナンシャルホールディングス	117,600	2,028.00	238,492,800	貸付有価証券 2,200株
三十三フィナンシャルグループ	17,100	2,283.00	39,039,300	貸付有価証券 400株
第四北越フィナンシャルグループ	60,000	2,886.00	173,160,000	貸付有価証券 500株
ひろぎんホールディングス	268,700	1,145.00	307,661,500	貸付有価証券 8,000株
おきなわフィナンシャルグループ	15,000	2,505.00	37,575,000	貸付有価証券 300株
十六フィナンシャルグループ	26,800	4,320.00	115,776,000	
北國フィナンシャルホールディングス	18,700	5,150.00	96,305,000	貸付有価証券 2,200株 (2,200株)
プロクレアホールディングス	21,800	1,704.00	37,147,200	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
あいちフィナンシャルグループ	35,600	2,496.00	88,857,600	貸付有価証券 400株
あおぞら銀行	131,800	2,329.50	307,028,100	貸付有価証券 57,900株 (31,900株)
三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,252,100	1,867.50	22,880,796,750	貸付有価証券 3,200株
りそなホールディングス	2,358,900	1,118.00	2,637,250,200	貸付有価証券 45,500株
三井住友トラストグループ	680,100	3,697.00	2,514,329,700	
三井住友フィナンシャルグループ	3,984,500	3,780.00	15,061,410,000	

千葉銀行	591,400	1,245.50	736,588,700	貸付有価証券 8,100株
群馬銀行	331,800	1,036.00	343,744,800	貸付有価証券 7,000株(7,000株)
武蔵野銀行	29,100	3,060.00	89,046,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
千葉興業銀行	45,100	1,488.00	67,108,800	貸付有価証券 1,900株
筑波銀行	83,800	254.00	21,285,200	貸付有価証券 16,600株(3,500株)
七十七銀行	61,100	4,397.00	268,656,700	貸付有価証券 100株
秋田銀行	12,800	2,169.00	27,763,200	貸付有価証券 200株(100株)
山形銀行	21,200	991.00	21,009,200	貸付有価証券 400株(200株)
岩手銀行	12,100	2,836.00	34,315,600	
東邦銀行	164,800	296.00	48,780,800	貸付有価証券 15,800株(4,400株)
東北銀行	1,100	1,119.00	1,230,900	
ふくおかフィナンシャル グループ	166,300	4,046.00	672,849,800	貸付有価証券 100株
スルガ銀行	128,700	1,145.00	147,361,500	貸付有価証券 6,900株
八十二銀行	447,100	1,000.50	447,323,550	貸付有価証券 6,200株(5,500株)
山梨中央銀行	21,400	2,062.00	44,126,800	
大垣共立銀行	36,400	1,896.00	69,014,400	貸付有価証券 2,200株(1,600株)
福井銀行	17,100	1,829.00	31,275,900	
清水銀行	7,600	1,443.00	10,966,800	貸付有価証券 300株
富山銀行	400	1,522.00	608,800	
滋賀銀行	28,900	4,030.00	116,467,000	
南都銀行	28,700	3,220.00	92,414,000	
百五銀行	179,700	642.00	115,367,400	貸付有価証券 37,600株(30,500 株)
紀陽銀行	68,300	2,162.00	147,664,600	貸付有価証券 3,000株(1,600株)
ほくほくフィナンシャル グループ	107,400	1,961.00	210,611,400	貸付有価証券 3,700株(3,600株)
山陰合同銀行	119,500	1,257.00	150,211,500	貸付有価証券 6,500株(4,300株)
鳥取銀行	800	1,252.00	1,001,600	
百十四銀行	18,700	3,305.00	61,803,500	
四国銀行	28,000	1,160.00	32,480,000	

阿波銀行	26,800	2,699.00	72,333,200	
大分銀行	11,500	3,065.00	35,247,500	貸付有価証券 300株(100株)
宮崎銀行	12,500	3,055.00	38,187,500	
佐賀銀行	11,200	2,231.00	24,987,200	貸付有価証券 100株(100株)
琉球銀行	43,800	1,058.00	46,340,400	貸付有価証券 200株(100株)
セブン銀行	684,200	308.80	211,280,960	貸付有価証券 51,100株(46,100株)
みずほフィナンシャルグループ	2,578,000	3,906.00	10,069,668,000	
高知銀行	700	771.00	539,700	
山口フィナンシャルグループ	187,300	1,629.00	305,111,700	貸付有価証券 800株
名古屋銀行	11,900	6,790.00	80,801,000	
北洋銀行	260,500	474.00	123,477,000	貸付有価証券 14,500株(12,900株)
大光銀行	700	1,447.00	1,012,900	
愛媛銀行	27,900	1,103.00	30,773,700	貸付有価証券 900株(200株)
トマト銀行	800	1,199.00	959,200	
京葉銀行	85,800	774.00	66,409,200	貸付有価証券 13,600株(13,400株)
栃木銀行	87,400	280.00	24,472,000	貸付有価証券 2,100株
北日本銀行	6,700	2,865.00	19,195,500	
東和銀行	35,100	631.00	22,148,100	貸付有価証券 400株
福島銀行	2,300	216.00	496,800	
大東銀行	1,000	719.00	719,000	
トモニホールディングス	182,500	435.00	79,387,500	貸付有価証券 1,000株
フィデアホールディングス	19,700	1,444.00	28,446,800	貸付有価証券 600株(100株)
池田泉州ホールディングス	264,900	397.00	105,165,300	貸付有価証券 1,200株
F P G	67,400	2,702.00	182,114,800	
ジャパンインベストメントアドバイザー	31,000	1,149.00	35,619,000	貸付有価証券 12,000株(6,700株)
マーキュリアホールディングス	900	730.00	657,000	
S B I ホールディングス	307,400	4,014.00	1,233,903,600	貸付有価証券 4,000株

日本アジア投資	1,500	207.00	310,500	
ジャフコ グループ	56,900	2,149.00	122,278,100	貸付有価証券 700株 (600株)
大和証券グループ本社	1,365,700	1,015.00	1,386,185,500	貸付有価証券 18,800株
野村ホールディングス	3,211,900	932.00	2,993,490,800	
岡三証券グループ	150,900	604.00	91,143,600	貸付有価証券 25,800株 (24,000 株)
丸三証券	63,500	992.00	62,992,000	貸付有価証券 2,700株 (1,700株)
東洋証券	57,000	532.00	30,324,000	貸付有価証券 11,400株 (3,800株)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	226,800	482.00	109,317,600	貸付有価証券 3,900株
光世証券	600	412.00	247,200	
水戸証券	52,400	553.00	28,977,200	貸付有価証券 600株 (200株)
いちよし証券	38,500	877.00	33,764,500	貸付有価証券 4,600株 (3,400株)
松井証券	131,600	805.00	105,938,000	貸付有価証券 2,200株 (700株)
マネックスグループ	187,100	927.00	173,441,700	貸付有価証券 7,500株
極東証券	23,800	1,438.00	34,224,400	貸付有価証券 1,600株 (600株)
岩井コスモホールディングス	21,800	2,192.00	47,785,600	
アイザワ証券グループ	27,600	1,623.00	44,794,800	貸付有価証券 9,100株 (1,800株)
スパークス・グループ	21,300	1,452.00	30,927,600	貸付有価証券 1,000株 (700株)
小林洋行	900	276.00	248,400	
かんぽ生命保険	222,300	2,910.00	646,893,000	貸付有価証券 1,900株
F Pパートナー	8,300	2,393.00	19,861,900	貸付有価証券 1,000株
SOMPOホールディングス	933,800	4,154.00	3,879,005,200	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
アニコム ホールディングス	64,900	649.00	42,120,100	貸付有価証券 200株
MS & ADインシュアランスグループホール	1,399,700	3,185.00	4,458,044,500	
第一生命ホールディングス	898,200	4,165.00	3,741,003,000	
東京海上ホールディングス	1,864,800	5,237.00	9,765,957,600	
T & Dホールディングス	512,900	2,833.00	1,453,045,700	

アドバンスクリエイト	15,000	505.00	7,575,000	貸付有価証券 7,000株(100株)
NEXYZ. Group	700	807.00	564,900	
全国保証	49,900	5,339.00	266,416,100	
あんしん保証	900	147.00	132,300	
ジェイリース	14,300	1,239.00	17,717,700	
イントラスト	800	778.00	622,400	
日本モーゲージサービス	1,300	429.00	557,700	
C a s a	800	841.00	672,800	
S B I アルヒ	19,500	803.00	15,658,500	貸付有価証券 1,900株
プレミアグループ	32,300	2,511.00	81,105,300	貸付有価証券 300株(300株)
ネットプロテクションズ ホールディングス	63,700	480.00	30,576,000	貸付有価証券 21,000株(5,000株)
クレディセゾン	121,000	3,657.00	442,497,000	貸付有価証券 700株(600株)
芙蓉総合リース	17,600	11,125.00	195,800,000	貸付有価証券 300株
みずほリース	143,500	1,008.00	144,648,000	貸付有価証券 100株
東京センチュリー	142,800	1,470.50	209,987,400	貸付有価証券 4,300株
日本証券金融	70,200	1,972.00	138,434,400	貸付有価証券 800株(800株)
アイフル	316,300	313.00	99,001,900	貸付有価証券 29,700株(29,300 株)
リコーリース	18,100	5,010.00	90,681,000	貸付有価証券 700株
イオンフィナンシャルサ ービス	109,700	1,212.00	132,956,400	貸付有価証券 400株
アコム	454,400	367.00	166,764,800	貸付有価証券 17,400株(13,900 株)
ジャックス	22,900	3,720.00	85,188,000	貸付有価証券 300株(100株)
オリエントコーポレーシ ョン	62,300	799.00	49,777,700	貸付有価証券 900株
オリックス	1,145,400	3,211.00	3,677,879,400	貸付有価証券 200株
三菱HCキャピタル	957,400	1,009.00	966,016,600	貸付有価証券 1,000株
九州リースサービス	800	1,014.00	811,200	
日本取引所グループ	1,136,300	1,667.00	1,894,212,100	貸付有価証券 1,300株
イー・ギャランティ	31,200	1,696.00	52,915,200	

アサックス	700	690.00	483,000	
NECキャピタルソリューション	9,400	3,765.00	35,391,000	
robot home	52,900	127.00	6,718,300	貸付有価証券 13,900株(8,300株)
大東建託	65,000	16,710.00	1,086,150,000	
いちご	161,600	346.00	55,913,600	貸付有価証券 8,300株
日本駐車場開発	227,400	202.00	45,934,800	貸付有価証券 36,800株(6,700株)
スター・マイカ・ホールディングス	19,700	776.00	15,287,200	
SREホールディングス	7,100	3,005.00	21,335,500	貸付有価証券 3,200株(1,400株)
ADワークスグループ	5,400	200.00	1,080,000	
ヒューリック	445,500	1,370.00	610,335,000	貸付有価証券 30,800株(18,100株)
野村不動産ホールディングス	119,700	3,866.00	462,760,200	貸付有価証券 600株
三重交通グループホールディングス	40,900	474.00	19,386,600	貸付有価証券 17,500株(1,000株)
ディア・ライフ	32,600	972.00	31,687,200	貸付有価証券 100株
コーセーアールイー	700	720.00	504,000	
地主	16,900	2,169.00	36,656,100	
プレサンスコーポレーション	25,300	2,401.00	60,745,300	貸付有価証券 6,500株(2,400株)
ハウスコム	300	1,322.00	396,600	
JPMC	11,000	1,095.00	12,045,000	貸付有価証券 900株
サンセイランディック	700	952.00	666,400	
エストラスト	300	728.00	218,400	
フージャースホールディングス	29,400	1,018.00	29,929,200	貸付有価証券 600株(100株)
オープンハウスグループ	70,000	5,115.00	358,050,000	貸付有価証券 2,900株
東急不動産ホールディングス	574,200	940.00	539,748,000	貸付有価証券 7,100株
飯田グループホールディングス	183,000	2,218.00	405,894,000	
イーランド	400	1,401.00	560,400	
ムゲンエステート	1,600	1,734.00	2,774,400	
ビーロッド	1,300	1,248.00	1,622,400	
ファーストブラザーズ	500	1,006.00	503,000	

And D oホールディングス	11,500	1,174.00	13,501,000	貸付有価証券 5,100株
シーアールイー	8,500	1,255.00	10,667,500	貸付有価証券 1,000株
ケイアイスター不動産	10,400	4,075.00	42,380,000	貸付有価証券 800株
アグレ都市デザイン	400	1,583.00	633,200	
グッドコムアセット	15,500	859.00	13,314,500	貸付有価証券 3,900株
ジェイ・エス・ビー	7,900	2,760.00	21,804,000	貸付有価証券 300株
ロードスターキャピタル	10,900	2,454.00	26,748,600	
イノベーションホールディングス	800	943.00	754,400	
グローバル・リンク・マネジメント	400	2,703.00	1,081,200	
フェイスネットワーク	700	1,696.00	1,187,200	
霞ヶ関キャピタル	7,800	14,300.00	111,540,000	貸付有価証券 3,700株
パーク24	148,900	1,927.00	286,930,300	貸付有価証券 27,300株 (18,000株)
パラカ	6,000	1,823.00	10,938,000	
ミガロホールディングス	600	2,821.00	1,692,600	
三井不動産	2,622,900	1,272.00	3,336,328,800	貸付有価証券 600株
三菱地所	1,088,500	2,132.00	2,320,682,000	貸付有価証券 11,300株
平和不動産	31,000	4,415.00	136,865,000	
東京建物	166,900	2,328.00	388,543,200	貸付有価証券 6,800株
京阪神ビルディング	32,100	1,497.00	48,053,700	
住友不動産	310,700	4,849.00	1,506,584,300	貸付有価証券 800株
テーオーシー	34,000	663.00	22,542,000	貸付有価証券 300株
レオパレス21	167,200	538.00	89,953,600	貸付有価証券 2,700株
スターツコーポレーション	31,300	3,555.00	111,271,500	貸付有価証券 900株 (400株)
フジ住宅	24,100	730.00	17,593,000	貸付有価証券 500株 (500株)
空港施設	26,900	570.00	15,333,000	
明和地所	15,300	968.00	14,810,400	貸付有価証券 5,100株 (100株)
ゴールドクレスト	13,000	2,847.00	37,011,000	貸付有価証券 200株

エスリード	9,000	4,370.00	39,330,000	
日神グループホールディングス	30,600	514.00	15,728,400	貸付有価証券 200株 (100株)
日本エスコン	50,000	964.00	48,200,000	貸付有価証券 7,300株 (700株)
MIRARTHホールディングス	111,900	509.00	56,957,100	
AVANTIA	1,200	764.00	916,800	
イオンモール	115,500	1,925.00	222,337,500	貸付有価証券 6,500株
毎日コムネット	800	710.00	568,000	
ファースト住建	900	976.00	878,400	
カチタス	51,300	2,131.00	109,320,300	貸付有価証券 500株 (100株)
トーセイ	31,800	2,340.00	74,412,000	貸付有価証券 1,000株
穴吹興産	500	1,972.00	986,000	
サンフロンティア不動産	31,800	1,845.00	58,671,000	貸付有価証券 900株
FJネクストホールディングス	20,100	1,150.00	23,115,000	貸付有価証券 500株 (300株)
インテリックス	500	802.00	401,000	貸付有価証券 200株
ランドビジネス	800	188.00	150,400	
サンネクスタグループ	700	1,000.00	700,000	
グランディハウス	17,900	558.00	9,988,200	貸付有価証券 100株
日本空港ビルデング	67,500	4,774.00	322,245,000	貸付有価証券 100株 (100株)
明豊ファシリティワークス	1,200	888.00	1,065,600	
LIFULL	48,700	191.00	9,301,700	貸付有価証券 2,500株
MIXI	37,400	2,906.00	108,684,400	貸付有価証券 700株
ジェイエシーリクルートメント	72,000	673.00	48,456,000	貸付有価証券 8,100株 (3,700株)
日本M&Aセンターホールディングス	293,200	648.00	189,993,600	貸付有価証券 4,900株
メンバーズ	7,800	959.00	7,480,200	貸付有価証券 1,100株 (100株)
中広	400	444.00	177,600	
UTグループ	26,000	2,105.00	54,730,000	貸付有価証券 800株
アイティメディア	10,700	1,522.00	16,285,400	貸付有価証券 100株
ケアネット	40,800	516.00	21,052,800	貸付有価証券

				3,100株
E・Jホールディングス	11,700	1,591.00	18,614,700	
オープンアップグループ	59,900	1,775.00	106,322,500	
コシダカホールディングス	60,800	1,050.00	63,840,000	貸付有価証券 21,100株
アルトナー	900	1,896.00	1,706,400	
パソナグループ	24,200	2,010.00	48,642,000	貸付有価証券 2,600株(200株)
CDS	700	1,742.00	1,219,400	
リンクアンドモチベーション	47,400	530.00	25,122,000	貸付有価証券 5,700株(800株)
エス・エム・エス	76,200	1,533.00	116,814,600	貸付有価証券 2,400株(2,100株)
サニーサイドアップグループ	800	528.00	422,400	
パーソルホールディングス	1,817,600	230.10	418,229,760	貸付有価証券 500株
リニカル	1,600	342.00	547,200	
クックパッド	54,500	140.00	7,630,000	貸付有価証券 23,600株(10,000株)
エスクリ	900	188.00	169,200	
アイ・ケイ・ケイホールディングス	1,500	752.00	1,128,000	
学情	10,200	2,166.00	22,093,200	貸付有価証券 600株(600株)
スタジオアリス	10,000	2,094.00	20,940,000	貸付有価証券 4,300株(200株)
エプコ	600	718.00	430,800	
NJS	4,900	3,255.00	15,949,500	貸付有価証券 2,300株
総合警備保障	333,000	1,036.50	345,154,500	貸付有価証券 1,900株
カカクコム	143,700	2,302.50	330,869,250	貸付有価証券 10,400株(3,800株)
アイロムグループ	8,100	2,788.00	22,582,800	貸付有価証券 200株
セントケア・ホールディング	12,700	727.00	9,232,900	貸付有価証券 5,200株
サイネックス	400	775.00	310,000	
ルネサンス	15,500	1,010.00	15,655,000	貸付有価証券 7,200株
ディップ	34,900	2,316.00	80,828,400	貸付有価証券 13,600株(12,500株)
デジタルホールディングス	10,100	1,249.00	12,614,900	貸付有価証券 1,100株

新日本科学	21,100	1,642.00	34,646,200	貸付有価証券 1,700株
キャリアデザインセンター	400	1,768.00	707,200	
エムスリー	394,000	1,394.00	549,236,000	貸付有価証券 3,600株
ツカダ・グローバルホールディング	1,800	420.00	756,000	
プラス	300	564.00	169,200	
ウェルネット	2,000	794.00	1,588,000	
ワールドホールディングス	7,800	1,933.00	15,077,400	貸付有価証券 200株
ディー・エヌ・エー	79,700	2,578.50	205,506,450	貸付有価証券 9,700株
博報堂DYホールディングス	226,000	1,163.00	262,838,000	貸付有価証券 4,200株
ぐるなび	37,100	248.00	9,200,800	貸付有価証券 9,100株 (3,500株)
タカミヤ	27,000	402.00	10,854,000	貸付有価証券 300株 (300株)
ファンコミュニケーションズ	27,900	398.00	11,104,200	貸付有価証券 2,300株
ライク	7,400	1,427.00	10,559,800	貸付有価証券 3,400株
A o b a - B B T	900	316.00	284,400	
エスプール	63,000	286.00	18,018,000	貸付有価証券 2,700株
WDBホールディングス	10,200	1,599.00	16,309,800	
ティア	1,500	427.00	640,500	
アドウェイズ	24,400	286.00	6,978,400	貸付有価証券 1,400株 (400株)
バリューコマース	17,500	1,169.00	20,457,500	貸付有価証券 800株 (300株)
インフォマート	188,100	283.00	53,232,300	貸付有価証券 47,300株
J Pホールディングス	51,000	652.00	33,252,000	貸付有価証券 3,400株
C Lホールディングス	4,800	653.00	3,134,400	貸付有価証券 2,200株 (100株)
プレステージ・インターナショナル	93,300	635.00	59,245,500	貸付有価証券 1,500株 (600株)
プロトコーポレーション	21,300	1,248.00	26,582,400	貸付有価証券 100株 (100株)
アミューズ	12,200	1,471.00	17,946,200	貸付有価証券 100株 (100株)
ドリームインキュベータ	4,800	3,290.00	15,792,000	貸付有価証券 2,100株
クイック	13,900	2,138.00	29,718,200	

TAC	1,100	196.00	215,600	
電通グループ	212,000	3,725.00	789,700,000	貸付有価証券 30,500株
テイクアンドギヴ・ニーズ	9,500	885.00	8,407,500	
ぴあ	6,800	3,020.00	20,536,000	貸付有価証券 100株
イオンファンタジー	8,600	2,698.00	23,202,800	貸付有価証券 4,000株
シーティーエス	27,400	818.00	22,413,200	貸付有価証券 300株 (100株)
H. U. グループホールディングス	58,400	2,564.00	149,737,600	貸付有価証券 7,400株
アルプス技研	17,300	2,393.00	41,398,900	貸付有価証券 2,200株
日本空調サービス	21,400	1,006.00	21,528,400	貸付有価証券 500株 (100株)
オリエンタルランド	1,186,900	3,312.00	3,931,012,800	貸付有価証券 17,100株
ダスキン	43,500	3,568.00	155,208,000	貸付有価証券 200株
明光ネットワークジャパン	24,200	732.00	17,714,400	貸付有価証券 11,300株 (1,600株)
ファルコホールディングス	8,000	2,328.00	18,624,000	
秀英予備校	500	256.00	128,000	
ラウンドワン	188,200	1,217.00	229,039,400	貸付有価証券 3,300株 (2,200株)
リゾートトラスト	78,700	3,049.00	239,956,300	
ビー・エム・エル	24,500	2,715.00	66,517,500	貸付有価証券 800株
リソー教育	124,600	296.00	36,881,600	貸付有価証券 9,100株
早稲田アカデミー	11,000	1,888.00	20,768,000	
ユー・エス・エス	410,000	1,340.00	549,400,000	
東京個別指導学院	23,600	336.00	7,929,600	貸付有価証券 100株 (100株)
サイバーエージェント	440,700	1,067.00	470,226,900	貸付有価証券 4,100株 (3,100株)
楽天グループ	1,405,600	893.30	1,255,622,480	貸付有価証券 96,200株 (3,700株)
クリーク・アンド・リバー社	10,000	1,598.00	15,980,000	
SBIグローバルアセットマネジメント	39,000	666.00	25,974,000	貸付有価証券 9,700株
テー・オー・ダブリュー	39,100	309.00	12,081,900	貸付有価証券 900株 (900株)
山田コンサルティンググループ	10,100	1,808.00	18,260,800	

ループ				
セントラルスポーツ	7,500	2,347.00	17,602,500	貸付有価証券 3,500株
フルキャストホールディングス	16,300	1,427.00	23,260,100	
エン・ジャパン	32,400	1,969.00	63,795,600	
リソルホールディングス	300	5,120.00	1,536,000	
テクノプロ・ホールディングス	115,700	2,867.50	331,769,750	貸付有価証券 5,000株(1,000株)
アトラグループ	800	122.00	97,600	
アイ・アールジャパンホールディングス	10,300	706.00	7,271,800	
Keepers 技研	12,300	4,450.00	54,735,000	貸付有価証券 5,800株(1,100株)
樂待	600	685.00	411,000	
三機サービス	400	995.00	398,000	
Gunosy	15,800	643.00	10,159,400	貸付有価証券 1,400株
デザインワン・ジャパン	700	107.00	74,900	
イー・ガーディアン	9,500	1,789.00	16,995,500	貸付有価証券 1,300株
リブセンス	1,200	134.00	160,800	
ジャパンマテリアル	61,000	1,733.00	105,713,000	貸付有価証券 18,500株(300株)
ベクトル	27,200	978.00	26,601,600	貸付有価証券 3,900株(1,500株)
ウチヤマホールディングス	1,100	306.00	336,600	
チャーム・ケア・コーポレーション	16,600	1,243.00	20,633,800	貸付有価証券 1,500株
キャリアリンク	7,300	2,375.00	17,337,500	
I B J	15,200	618.00	9,393,600	貸付有価証券 100株
アサンテ	9,900	1,638.00	16,216,200	貸付有価証券 100株
バリューHR	17,900	1,526.00	27,315,400	貸付有価証券 8,300株
M&Aキャピタルパートナーズ	16,100	2,474.00	39,831,400	貸付有価証券 600株
ライドオンエクスプレスホールディングス	7,900	1,002.00	7,915,800	貸付有価証券 3,700株
ERIホールディングス	600	2,111.00	1,266,600	
アビスト	300	3,030.00	909,000	貸付有価証券 100株
シグマクシス・ホールディングス	58,100	845.00	49,094,500	貸付有価証券 1,100株(1,000株)

ウィルグループ	16,700	987.00	16,482,900	貸付有価証券 200株
エスクロー・エージェント・ジャパン	2,700	141.00	380,700	
メドピア	15,900	436.00	6,932,400	貸付有価証券 2,100株(900株)
レアジョブ	600	348.00	208,800	
リクルートホールディングス	1,555,400	10,570.00	16,440,578,000	
エラン	26,400	721.00	19,034,400	貸付有価証券 4,000株(1,400株)
土木管理総合試験所	1,000	300.00	300,000	
日本郵政	2,232,800	1,524.50	3,403,903,600	
ベルシステム24ホールディングス	21,400	1,219.00	26,086,600	
鎌倉新書	17,000	515.00	8,755,000	貸付有価証券 6,600株(5,500株)
SMN	500	346.00	173,000	
一蔵	300	375.00	112,500	
グローバルキッズCOMPANY	400	682.00	272,800	
エアトリ	14,600	1,082.00	15,797,200	貸付有価証券 5,700株(200株)
アトラエ	14,000	758.00	10,612,000	貸付有価証券 6,500株(6,500株)
ストライク	9,800	3,530.00	34,594,000	貸付有価証券 100株
ソラスト	55,000	467.00	25,685,000	貸付有価証券 300株
セラク	6,000	1,634.00	9,804,000	貸付有価証券 100株
インソース	43,300	1,047.00	45,335,100	貸付有価証券 1,600株(1,600株)
ベйкаレント	146,500	5,892.00	863,178,000	貸付有価証券 400株
Orchestra Holdings	4,400	698.00	3,071,200	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
アイモバイル	25,300	487.00	12,321,100	貸付有価証券 900株
ディスラプターズ	1,100	146.00	160,600	
MS-Japan	10,900	1,059.00	11,543,100	
船場	500	1,287.00	643,500	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	77,500	2,832.00	219,480,000	貸付有価証券 7,800株(3,300株)
フルテック	300	1,071.00	321,300	
グリーンズ	800	2,011.00	1,608,800	

ツナググループ・ホールディングス	600	565.00	339,000	
GameWith	900	194.00	174,600	
MS&Consulting	200	398.00	79,600	
エル・ティー・エス	2,700	2,541.00	6,860,700	
ミダックホールディングス	12,100	1,537.00	18,597,700	貸付有価証券 300株
キュービーネットホールディングス	11,400	971.00	11,069,400	貸付有価証券 300株
オープングループ	31,700	238.00	7,544,600	貸付有価証券 500株
スプリックス	600	889.00	533,400	
マネジメントソリューションズ	9,800	1,611.00	15,787,800	貸付有価証券 400株
プロレド・パートナーズ	4,900	382.00	1,871,800	貸付有価証券 1,300株 (1,000株)
and factory	700	211.00	147,700	
テノ.ホールディングス	300	435.00	130,500	
フロンティア・マネジメント	6,000	737.00	4,422,000	貸付有価証券 2,800株 (100株)
ピアラ	400	236.00	94,400	
コプロ・ホールディングス	900	1,630.00	1,467,000	
ギークス	400	365.00	146,000	
アンビスホールディングス	42,700	626.00	26,730,200	貸付有価証券 3,500株
カーブスホールディングス	54,500	713.00	38,858,500	貸付有価証券 4,300株
フォーラムエンジニアリング	23,200	996.00	23,107,200	貸付有価証券 1,000株
Fast Fitness Japan	6,800	1,291.00	8,778,800	
Macbee Planet	5,600	3,020.00	16,912,000	
ダイレクトマーケティングミックス	24,100	255.00	6,145,500	貸付有価証券 8,300株 (7,900株)
ポピンズ	3,700	1,132.00	4,188,400	貸付有価証券 200株
LITALICO	18,100	828.00	14,986,800	貸付有価証券 2,000株
コンフィデンス・インターワークス	300	1,518.00	455,400	
アドバンテッジリスクマネジメント	1,100	526.00	578,600	
リログループ	111,000	1,828.50	202,963,500	貸付有価証券 2,700株

東祥	16,700	599.00	10,003,300	貸付有価証券 300株
I D & Eホールディングス	12,000	6,490.00	77,880,000	貸付有価証券 800株 (600株)
ビーウィズ	4,100	1,441.00	5,908,100	貸付有価証券 1,900株 (600株)
サンウェルズ	7,700	594.00	4,573,800	貸付有価証券 3,500株 (100株)
T R Eホールディングス	45,800	1,447.00	66,272,600	
人・夢・技術グループ	8,200	1,464.00	12,004,800	貸付有価証券 100株 (100株)
N I S S Oホールディングス	17,300	746.00	12,905,800	貸付有価証券 8,100株
大栄環境	43,500	2,764.00	120,234,000	貸付有価証券 2,000株 (1,600株)
G E N O V A	6,800	1,306.00	8,880,800	貸付有価証券 2,200株
日本管財ホールディングス	20,900	2,549.00	53,274,100	
M & A総研ホールディングス	21,500	1,893.00	40,699,500	貸付有価証券 10,100株 (1,200株)
エイチ・アイ・エス	63,700	1,337.00	85,166,900	貸付有価証券 5,700株
ラックランド	8,300	1,755.00	14,566,500	貸付有価証券 1,300株 (100株)
共立メンテナンス	62,600	2,827.00	176,970,200	貸付有価証券 23,900株 (5,000株)
イチネンホールディングス	19,400	1,760.00	34,144,000	
建設技術研究所	20,500	2,533.00	51,926,500	貸付有価証券 800株
スペース	14,500	1,078.00	15,631,000	貸付有価証券 100株 (100株)
燦ホールディングス	16,700	1,051.00	17,551,700	貸付有価証券 300株
スバル興業	7,700	3,155.00	24,293,500	貸付有価証券 3,600株
東京テアトル	800	1,063.00	850,400	
タナベコンサルティンググループ	8,600	1,125.00	9,675,000	
ナガワ	5,300	6,200.00	32,860,000	貸付有価証券 2,500株
東京都競馬	14,600	4,355.00	63,583,000	貸付有価証券 3,500株
常磐興産	200	1,643.00	328,600	
カナモト	30,900	3,140.00	97,026,000	貸付有価証券 1,800株
ニシオホールディングス	16,500	4,240.00	69,960,000	

	トランス・コスモス	25,400	3,170.00	80,518,000	貸付有価証券 600株 (600株)
	乃村工藝社	86,900	930.00	80,817,000	貸付有価証券 600株
	藤田観光	8,900	7,900.00	70,310,000	貸付有価証券 200株
	KNT-CTホールディングス	11,900	1,114.00	13,256,600	貸付有価証券 200株
	トーカイ	17,600	2,081.00	36,625,600	
	白洋舎	300	2,200.00	660,000	
	セコム	406,100	5,159.00	2,095,069,900	
	セントラル警備保障	10,700	2,662.00	28,483,400	貸付有価証券 100株
	丹青社	42,100	887.00	37,342,700	貸付有価証券 7,600株
	メイテックグループホールディングス	73,500	2,879.00	211,606,500	
	応用地質	18,000	2,393.00	43,074,000	貸付有価証券 200株
	船井総研ホールディングス	39,900	2,273.00	90,692,700	貸付有価証券 4,500株 (1,300株)
	進学会ホールディングス	700	182.00	127,400	
	オオバ	1,500	978.00	1,467,000	
	いであ	600	2,288.00	1,372,800	
	学究社	8,000	2,036.00	16,288,000	
	イオンディライト	21,400	4,160.00	89,024,000	貸付有価証券 100株
	ナック	20,300	590.00	11,977,000	貸付有価証券 300株 (200株)
	ダイセキ	48,100	3,630.00	174,603,000	貸付有価証券 4,900株
	ステップ	7,300	2,106.00	15,373,800	
	小計 銘柄数：2,100 組入時価比率：99.0%			742,512,730,680 100.0%	
	合計			742,512,730,680	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 備考欄の貸付有価証券の()内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券(2025年1月17日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2025年1月17日現在		
	契約額等 (円)		時価 (円)
	うち1年超		
			評価損益 (円)

市場取引				
株価指数先物取引				
買建	8,010,665,004	-	7,838,740,000	△172,069,544
合計	8,010,665,004	-	7,838,740,000	△172,069,544

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）

2025年2月28日現在

I 資産総額	57,887,962,880円
II 負債総額	94,275,668円
III 純資産総額（I - II）	57,793,687,212円
IV 発行済口数	24,481,249,653口
V 1口当たり純資産額（III / IV）	2.3607円

(参考) 国内株式マザーファンド

2025年2月28日現在

I 資産総額	818,143,631,802円
II 負債総額	65,648,853,895円
III 純資産総額（I - II）	752,494,777,907円
IV 発行済口数	245,931,064,529口
V 1口当たり純資産額（III / IV）	3.0598円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

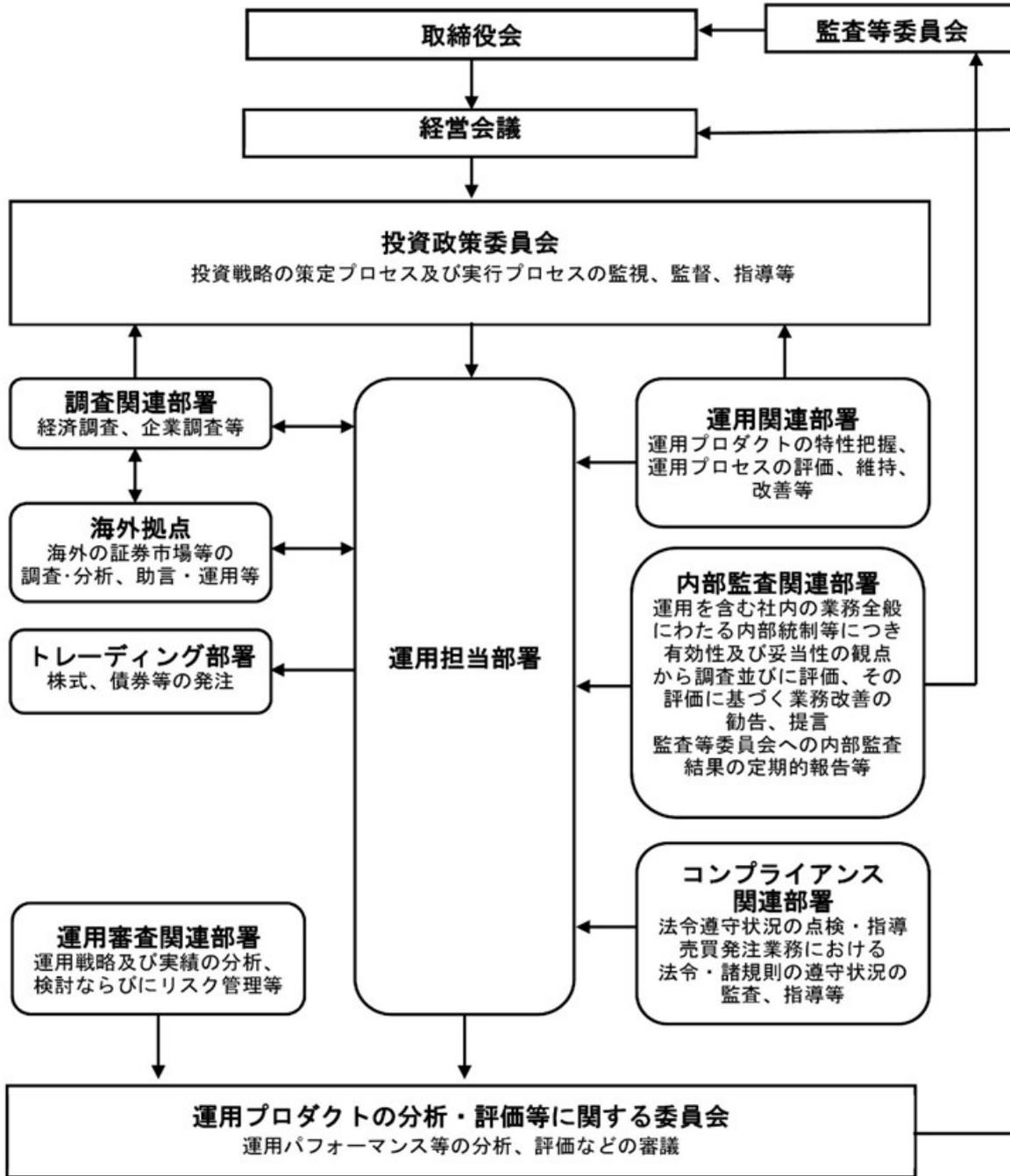
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	915	56,447,791
単位型株式投資信託	155	648,674
追加型公社債投資信託	14	6,841,002
単位型公社債投資信託	416	736,947
合計	1,500	64,674,413

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第 282 条及び第 306 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024 年 4 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			△15		△18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	※2	906		595	
器具備品	※2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金			0		1
未払償還金			57		39
未払手数料			8,409		10,312
関係会社未払金			8,911		1,052
未払費用	※1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金			11,729		11,729
その他資本剰余金			2,000		2,000
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金			685		685
その他利益剰余金			55,823		28,225
別途積立金			24,606		-
繰越利益剰余金			31,217		28,225
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
經常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	※2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等</p>						
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						
<p>5. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="671 913 991 1010"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>						

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払費用 1,350 百万円</p>	<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払費用 1,939 百万円</p>
<p>※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 901 百万円</p> <p>器具備品 657</p> <hr/> <p>合計 1,559</p>	<p>※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 1,214 百万円</p> <p>器具備品 733</p> <hr/> <p>合計 1,948</p>

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<p>※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 7,634 百万円</p>	<p>※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 7,050 百万円</p>
<p>※2. 固定資産除却損</p> <p>建物 0 百万円</p> <p>器具備品 0</p> <p>ソフトウェア 52</p> <hr/> <p>合計 52</p>	<p>※2. 固定資産除却損</p> <p>建物 -百万円</p> <p>器具備品 0</p> <p>ソフトウェア 30</p> <hr/> <p>合計 31</p>

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他 (デリバティブ取引)	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (※)	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2) その他 (デリバティブ取引)	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (※)	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 235 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,557 百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,638 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>20,314</u>
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>19,378</u>
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,387</u>
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,387</u>
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>653</u>
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
<u>合計</u>	<u>100%</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52

確定給付制度に係る退職給付費用	655
-----------------	-----

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206 百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,696	評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171	資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△84	関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△102	その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△481	前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△840	繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.6%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.8%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)			
	前事業年度		当事業年度	
	自 2022年4月1日	自 2023年4月1日	自 2023年4月1日	自 2024年3月31日
	至 2023年3月31日	至 2024年3月31日		
期首残高	1,123		1,123	
有形固定資産の取得に伴う増加	-		-	
資産除去債務の履行による減少	-		-	
期末残高	1,123		1,123	

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
委託者報酬	113,491 百万円
運用受託報酬	17,245 百万円
成功報酬 (注)	952 百万円
その他営業収益	331 百万円
合計	132,021 百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
委託者報酬	124,707 百万円
運用受託報酬	19,131 百万円
成功報酬 (注)	2,071 百万円
その他営業収益	291 百万円
合計	146,202 百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有 100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,064百万円	損益計算書上の当期純利益	28,183百万円
普通株式に係る当期純利益	26,064百万円	普通株式に係る当期純利益	28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2024年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		△21
流動資産計		97,372
固定資産		
有形固定資産	※1	761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等	※2	1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金		2,678
時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

◇ 中間損益計算書

		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	※1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	※2	6,924
営業外費用	※3	285
経常利益		28,282
特別利益	※4	23
特別損失	※5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646
中間純利益		20,713

◇ 中間株主資本等変動計算書
 当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△7,460	△7,460	△7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			△28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△36	△36	△36
当中間期変動額合計	△36	△36	△7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

[重要な会計方針]

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等</p>						
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						
<p>5. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="667 965 1050 1061"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、</p>						

7. 収益及び費用の計上基準

受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[注記事項]

◇ 中間貸借対照表関係

2024年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,133 百万円
※2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。	

◇ 中間損益計算書関係

		自 2024年4月1日	至 2024年9月30日
※1 減価償却実施額			
有形固定資産		185 百万円	
無形固定資産		949 百万円	
※2 営業外収益のうち主要なもの			
受取配当金		6,350 百万円	
※3 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息		105 百万円	
雑損		169 百万円	
※4 特別利益の内訳			
株式報酬受入益		23 百万円	
※5 特別損失の内訳			
固定資産除却損		13 百万円	

◇ 中間株主資本等変動計算書関係

自 2024年4月1日					至 2024年9月30日
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693 株	—	—	5,150,693 株
2 配当に関する事項					
	配当金支払額				
	2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		28,174 百万円		
	(2) 1株当たり配当額		5,470 円		
	(3) 基準日		2024年3月31日		
	(4) 効力発生日		2024年6月28日		

◇ 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	47,595	47,595	-
(2) その他（デリバティブ取引）	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	47,595	-	47,595
デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

当中間会計期間末（2024年9月30日）

1. 売買目的有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,328 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載していません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間（2024年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)
委託者報酬	75,439 百万円
運用受託報酬	10,634 百万円
成功報酬 (注)	811 百万円
その他営業収益	153 百万円
合計	87,039 百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 1 株当たり情報

自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日									
1 株当たり純資産額	10,222 円 13 銭								
1 株当たり中間純利益	4,021 円 58 銭								
<p>(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。</p> <p>2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>中間純利益</td> <td>20,713 百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る中間純利益</td> <td>20,713 百万円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td>5,150 千株</td> </tr> </table>		中間純利益	20,713 百万円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る中間純利益	20,713 百万円	期中平均株式数	5,150 千株
中間純利益	20,713 百万円								
普通株主に帰属しない金額	—								
普通株式に係る中間純利益	20,713 百万円								
期中平均株式数	5,150 千株								

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約款

(野村日本株インデックス (野村投資一任口座向け))

運用の基本方針

約款第 18 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

国内株式マザーファンド (以下「マザーファンド」といいます。) 受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。また、マザーファンド受益証券に代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券に投資する場合があります。

(2) 投資態度

① マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。なお、株式に直接投資する場合があります。

② マザーファンド受益証券の組入比率は高位を保つことを基本とします。

③ 非株式割合 (株式以外の資産への実質投資割合) は、原則として信託財産総額の 50%以下とすることを基本とします。

④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への実質投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行いません。

③ 同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第 21 条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第 22 条の範囲で行ないます。

⑥ 投資信託証券 (上場投資信託証券を除きます。) への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。

⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等 (同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。) の利用は行いません。

⑧ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

追加型証券投資信託
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第1条 この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的と金額）

第2条 委託者は、金1億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

（信託金の限度額）

第3条 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から第42条第1項、第43条第1項、第44条第1項および第46条第2項の規定による解約の日までとします。

（受益権の取得申込みの勧誘の種類）

第5条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

（当初の受益者）

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第7条 委託者は、第2条の規定による受益権については1億円を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第8条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託のすべての受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③ 委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第11条 受託者は、第2条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

(受益権の申込単位および価額)

第12条 販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、別に定める自動けいぞく投資約款にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に対し、1口の整数倍をもって取得申込に応じることができるものとします。

② 前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。

③ 前各項の規定にかかわらず、受益者が第37条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。

④ 第1項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第2項

の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類)

第15条 この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条及び第22条に定めるものに限ります。)に係る権利

ハ. 約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ニ. 金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第16条 委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
7. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
8. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
9. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といい、第4号および第5号の証券ならびに第6号の証券または証書のうち第4号および第5号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(利害関係人等との取引等)

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人を

いいます。以下本項、次項および第24条において同じ。)、第24条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条および第29条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等(金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条および第29条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

(運用の基本方針)

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

(投資する株式の範囲)

第19条 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

(信用取引の指図範囲)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができますものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債(総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産

に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第21条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第22条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこ

の限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑥ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(信託業務の委託等)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第25条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第26条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第27条 委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第28条 委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から

信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第30条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第31条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第32条 この信託の当初の計算期間は、毎年1月21日から7月20日までおよび7月21日から翌年1月20日までとするを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成20年7月22日までとします。また、平成28年1月21日に開始する計算期間は平成28年7月19日に終了するものとし、それ以降の計算期間は、毎年1月18日から7月17日までおよび7月18日から翌年1月17日までとするを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第33条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないもの

とします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第34条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の総額)

第35条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第32条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の33以内の率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

② 前項の信託報酬率は、別に定める計算方法にて算出される率とします。

③ 第1項の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

④ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第36条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金の再投資)

第37条 収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、販売会社に交付されます。

② 販売会社は、別に定める契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行いません。当該売付により増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 収益分配金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(償還金および一部解約金の支払い)

第38条 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以

下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

② 一部解約金(第41条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。)は、第41条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から当該受益者に支払います。

③ 前2項に規定する償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

④ 償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(償還金の時効)

第39条 受益者が、信託終了による償還金について前条第1項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)

第40条 受託者は、収益分配金については第37条に規定する交付開始前に、償還金については第38条第1項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第38条第2項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(信託の一部解約)

第41条 受益者(販売会社を含みます。以下本条において同じ。)は、自己に帰属する受益権につき、委託者に、1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

④ 一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があ

るときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

⑥ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

(信託契約の解約)

第42条 委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないません。

⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までに規定するこの信託契約の解約の行なうことが困難な場合には適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投

資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該

他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第48条 この信託は、受益者が第41条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第42条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(他の受益者の氏名等の開示の請求の制限)

第49条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(運用状況に係る情報の提供)

第49条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行なうものとします。

(公告)

第50条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載又は記録の受益権の取り扱い)

第51条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 第37条第3項および第38条第4項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 20 年 2 月 27 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社

1. 約款第35条第2項の「別に定める計算方法」は次の通りとし、信託報酬率は毎月1回計算し、当月の第5営業日目以降で前日が営業日となる最初の営業日（以下「適用開始営業日」といいます。）から翌月の適用開始営業日の前日まで適用することとします。

信託報酬率 = 年10,000分の33の率 - 対象上場投資信託の委託者報酬率 × 対象上場投資信託証券の投資割合

なお、信託報酬率は、信託報酬率のうち委託者が受取る部分がゼロとなる水準を下限値とし、年10,000分の33以内の範囲で委託者が定めるものとします。

①対象上場投資信託は、この信託が投資する上場投資信託のうち、この信託の委託者が設定した上場投資信託とし、マザーファンド受益証券に代えて投資するものをいいます。

②対象上場投資信託の委託者報酬率は、原則として、目論見書その他公表資料で開示されている当該各月の前月最終営業日時点の対象上場投資信託の信託報酬率（税抜の年率値）のうち、純資産総額に応じて一定の率で委託者が受取る部分（税抜の年率値）をいいます。

③対象上場投資信託証券の投資割合は、当該各月の前月における対象上場投資信託証券の投資割合の平均値とします。

④複数の対象上場投資信託証券に投資する場合の「対象上場投資信託の委託者報酬率 × 対象上場投資信託証券の投資割合」は、各対象上場投資信託について算出した「当該各対象上場投資信託の委託者報酬率 × 当該各対象上場投資信託証券の投資割合」を合計した値とします。

(国内株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行いません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行いません。

⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行いません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行いません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内株式マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金2兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、1,000億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2

条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式の範囲)

第14条 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

(信用取引の指図範囲)

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第16条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第17条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第 18 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の保管)

第 19 条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第 20 条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第 21 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第23条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第24条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第25条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第26条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第27条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第28条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第29条 委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第30条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第33条 委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第 42 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

(運用状況に係る情報)

第 43 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める事項に係る情報を提供しません。

(公告)

第 44 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 45 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 13 年 5 月 11 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社